

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価
に関する報告書

令和6年9月
宮城県教育委員会

目 次

I 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について ······	1
1 趣旨	
2 第2期宮城県教育振興基本計画の進行管理について	
3 第2期宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について	
4 評価の判定区分及び判定基準等について	
II 第2期宮城県教育振興基本計画の構成について ······	3
III 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括 ······	4
1 第2期宮城県教育振興基本計画の成果について	
2 今後の本県教育の推進に当たって	
IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧 ······	5
V 点検・評価の結果について ······	9
<基本方向1> 豊かな人間性と社会性の育成 ······	10
重点的取組1 生きる力を育む「志教育」の推進 ······	12
重点的取組2 思いやりがあり感性豊かな子供の育成 ······	13
重点的取組3 いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 ······	14
取組を構成する事業一覧 ······	16
<基本方向2> 健やかな体の育成 ······	19
重点的取組4 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 ······	21
取組を構成する事業一覧 ······	22
<基本方向3> 確かな学力の育成 ······	24
重点的取組5 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 ······	26
取組を構成する事業一覧 ······	28
<基本方向4> 幼児教育の充実 ······	32
重点的取組6 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 ······	33
取組を構成する事業一覧 ······	34
<基本方向5> 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進 ······	35
重点的取組7 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 ······	37
取組を構成する事業一覧 ······	39
<基本方向6> 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成 ······	42
重点的取組8 宮城の将来を担う人づくり ······	44
取組を構成する事業一覧 ······	46
<基本方向7> 命を守る力と共に支え合う心の育成 ······	50
重点的取組9 系統的な防災教育の推進 ······	52
取組を構成する事業一覧 ······	54
<基本方向8> 安心して楽しく学べる教育環境づくり ······	55
重点的取組10 教員の資質能力の総合的な向上 ······	58
重点的取組11 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実 ······	59
重点的取組12 開かれた魅力ある学校づくりの推進 ······	60
取組を構成する事業一覧 ······	62
<基本方向9> 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり ······	68
重点的取組13 家庭の教育力を支える環境づくり ······	70
重点的取組14 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 ······	72
取組を構成する事業一覧 ······	74
<基本方向10> 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進 ······	78
重点的取組15 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 ······	80
重点的取組16 スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 ······	81
取組を構成する事業一覧 ······	82

I 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この度、同法の規定に基づき、令和5年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、平成29年3月に策定した第2期宮城県教育振興基本計画の体系に沿って実施しています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 第2期宮城県教育振興基本計画の進行管理について

第2期宮城県教育振興基本計画では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、P D C Aサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

3 第2期宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「第2期宮城県教育振興基本計画第2次アクションプラン（令和3年度～令和5年度）」に掲載している令和5年度事業の点検を行い、その評価の中で、第2期宮城県教育振興基本計画に掲げる10の基本方向と35の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

なお、本計画の点検・評価を実施するに当たっては、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき実施される、県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン（令和3年度～令和12年度）」に係る「政策評価・施策評価」と一体的に実施するとともに、宮城県行政評価委員会から指摘された新・宮城の将来ビジョンの教育施策に関する御意見等を踏まえながら、当該評価を行いました。

4 評価の判定区分及び判定基準等について

(1) 基本方向評価

基本方向評価は、10の基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度（令和7年度）」を指しています（取組評価についても同じ）。

【基本方向評価の判定区分及び判定基準】

基本方向を構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：基本方向の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概ね順調：基本方向の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：基本方向の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅れています：基本方向の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

(2) 取組評価

取組評価は、35の取組のうち16の重点的取組ごとに、目標指標等の達成状況や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、取組を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

【取組評価の判定区分及び判定基準】

取組を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概ね順調：取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅れています：取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

【目標指標等の分類】

進捗割合型I：初期値<目標値で、実績値が高い程好ましい指標

進捗割合型II：初期値>目標値で、実績値が低い程好ましい指標

現状維持型I：初期値=目標値又は、初期値>目標値で、実績値が高い程好ましい指標

現状維持型II：初期値=目標値で、実績値が低い程好ましい指標

【達成率】

初期値からアクションプランの最終年度（令和5年度）で定める目標値までの進捗割合を達成率として算出している。なお、計算式は以下のとおり。

進捗割合型I：((実績値-初期値) / (目標値-初期値)) × 100

進捗割合型II：((初期値-実績値) / (初期値-目標値)) × 100

現状維持型I：(1 + (実績値-目標値) / 目標値) × 100

現状維持型II：(1 - (実績値-目標値) / 目標値) × 100

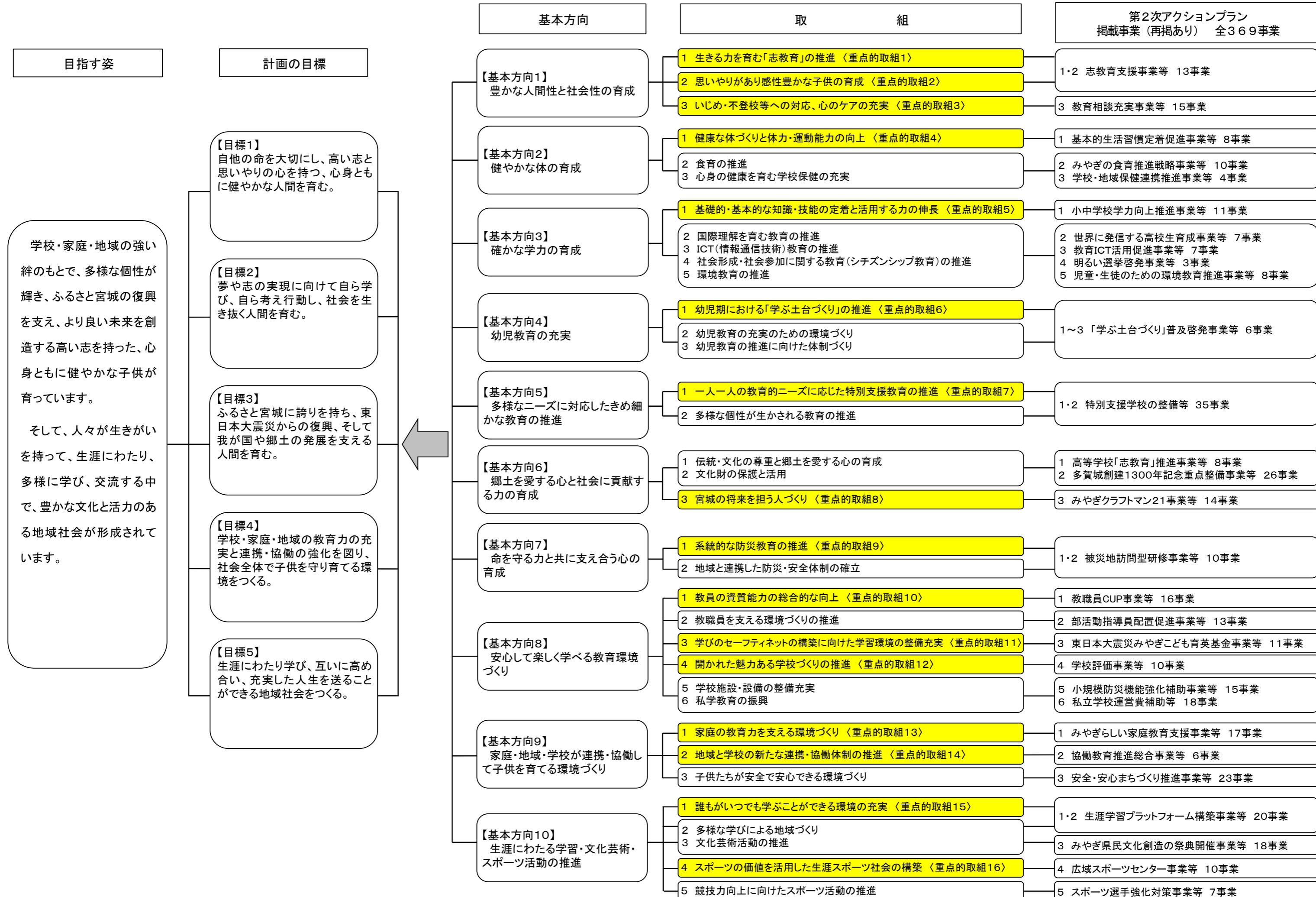
【達成度】

達成率を4段階（AからD）に分けて評価したものである。

《進捗割合型》A：100%以上 B：80%以上～100%未満 C：60%以上～80%未満 D：60%未満

《現状維持型》A：100%以上 B：80%以上～100%未満 C：60%以上～80%未満 D：60%未満

Ⅱ 第2期宮城県教育振興基本計画の構成について



III 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括

1 第2期宮城県教育振興基本計画の成果について

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価を実施した結果、第2期宮城県教育振興基本計画に掲げる10の基本方向及び16の重点的取組の成果について、基本方向においては「概ね順調」が8件、「やや遅れている」が2件と判断されました。また、重点的取組においては「順調」が1件、「概ね順調」が11件、「やや遅れている」が4件と判断されました。

なお、第2期宮城県教育振興基本計画に係るこれまでの点検及び評価結果は、次のとおりです。

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価結果一覧

施策の基本方向	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 豊かな人間性と社会性の育成	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調
2 健やかな体の育成	やや遅れている						
3 確かな学力の育成	やや遅れている						
4 幼児教育の充実	概ね順調						
5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	概ね順調						
6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	概ね順調						
7 命を守る力と共に支え合う心の育成	概ね順調						
8 安心して楽しく学べる教育環境づくり	概ね順調						
9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	概ね順調
10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調

2 今後の本県教育の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、今後は、「新・宮城の将来ビジョン」との一体性に配慮しながら、「志教育」の一層の推進のほか、社会を生き抜くために必要となる確かな学力の育成や体力・運動能力の向上をはじめとした教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

その上で、令和6年3月に中間見直しを行った第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）及び、計画実現に向けて実施する施策の内容を具体的に示すアクションプラン（計画期間：令和6年度から令和10年度まで）に基づき、宮城の未来を担う人づくりに向けた施策の更なる推進に繋げていきます。

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成状況一覧

番号	基本方向名 (評価担当課室)	基本方向評価 (前年度評価)	番号	取組名 (評価担当課室)	取組評価 (前年度評価)	目標指標等	初期値	設定年度	実績値	測定年度	目標値 (R5)	達成度
1	豊かな人間性と社会性の育成 (義務教育課)	概ね順調 (やや遅れている)	1 生きる力を育む「志教育」の推進 【重点的取組1】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）	90.6%	R1	88.5%	R5	92.0%	D	
					「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（%）	81.3%	R1	78.3%	R4	83.0%	D	
					「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	95.3%	R1	95.6%	R5	95.0%	A	
					「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	93.8%	R1	95.0%	R5	94.0%	A	
					「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	78.8%	R1	80.0%	R5	83.0%	D	
					「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	69.8%	R1	77.1%	R5	76.0%	A	
			2 良いやりがりがあり感性豊かな子供の育成 【重点的取組2】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	体験学習（農林漁業）に取り組む小学校の割合（%）	88.4%	R1	83.3%	R4	89.0%	D	
			3 いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 【重点的取組3】 (義務教育課)	概ね順調 (やや遅れている)	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合（小学生）（%）	68.5%	R1	93.7%	R4	87.0%	A	
					不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合（中学生）（%）	72.6%	R1	89.5%	R4	91.0%	B	
					「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%） 〔再掲〕	83.0%	R1	86.9%	R5	88.0%	C	
					「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（%） 〔再掲〕	79.4%	R1	82.7%	R4	82.0%	A	
2	健やかな体の育成 (保健体育安全課)	やや遅れている (やや遅れている)	1 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】 (保健体育安全課)	やや遅れている (やや遅れている)	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（男））（ポイント）	-0.36 ⁺ イント	R1	-0.31 ⁺ イント	R5	0.08 ⁺ イント	D	
					児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生（女））（ポイント）	-0.33 ⁺ イント	R1	-0.42 ⁺ イント	R5	0.08 ⁺ イント	D	
					児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（男））（ポイント）	0.08 ⁺ イント	R1	0.87 ⁺ イント	R5	0.09 ⁺ イント	A	
					児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生（女））（ポイント）	-1.01 ⁺ イント	R1	-0.62 ⁺ イント	R5	0.08 ⁺ イント	D	
3	確かな学力の育成 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 【重点的取組5】 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）	88.4%	R1	88.3%	R5	90.0%	D	
					「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（%）	88.9%	R1	88.5%	R4	90.0%	D	
					「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）（%）	57.5%	R2	56.4%	R5	59.0%	D	
					「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	73.2%	R1	79.5%	R5	76.0%	A	
					「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりしている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	73.2%	R1	80.9%	R5	76.0%	A	
					全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	-3.0 ⁺ イント	R1	-3.5 ⁺ イント	R5	-0.7 ⁺ イント	D	
					全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	-3.5 ⁺ イント	R1	-4.5 ⁺ イント	R5	-0.8 ⁺ イント	D	
					児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）（%）	94.0%	R1	86.4%	R5	94.6%	D	
					児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）（%）	64.2%	R1	59.4%	R5	68.7%	D	
			2 国際理解を育む教育の推進 3 ICT（情報通信技術）教育の推進 4 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進 5 環境教育の推進	—	児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）（%）	19.2%	R2	12.2%	R5	20.0%	D	
					英検相当級を取得している生徒の割合（中学3年生（3級程度以上））（%）	38.3%	R1	43.1%	R5	50.0%	D	
					英検相当級を取得している生徒の割合（高校3年生（準2級程度以上））（%）	36.2%	R1	39.6%	R5	50.0%	D	
					授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合（%）	66.5%	R1	72.9%	R4	71.0%	A	
					—	—	—	—	—	—	—	
4	幼児教育の充実 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進 【重点的取組6】 (義務教育課)	順調 (順調)	平日、子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）について、1時間以上と答えた保護者の割合（%）	91.6%	R1	90.9%	R5	90%以上	A	
			2 幼児教育の充実のための環境づくり	—	保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合（%）	17.6%	R2	27.9%	R5	40.0%	D	
			3 幼児教育の推進に向けた体制づくり	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進 (特別支援教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組7】 (特別支援教育課)	概ね順調 (概ね順調)	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の教育支援計画：特別支援学級）（%）	89.3%	R2	88.3%	R5	100.0%	D	
					小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の教育支援計画：通級指導教室）（%）	94.1%	R2	94.8%	R5	100.0%	D	
					小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画：特別支援学級）（%）	83.6%	R2	86.3%	R5	94.0%	D	
					小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画：通級指導教室）（%）	77.3%	R2	91.5%	R5	90.0%	A	
			2 多様な個性が生かされる教育の推進		特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数（人）	214人	R1	53人	R5	220人	D	
			—	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（%）	12.6%	R2	34.1%	R5	36.0%	B		

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成状況一覧

番号	基本方向名 (評価担当課室)	基本方向評価 (前年度評価)	番号	取組名 (評価担当課室)	取組評価 (前年度評価)	目標指標等	初期値	設定年度	実績値	測定年度	目標値 (R5)	達成度
6 郷土を愛する心と 社会に貢献する力 の育成 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	-	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	75.0%	R1	58.5%	R5	75.0%	C		
				「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	53.1%	R1	38.3%	R5	54.0%	D		
				「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）	33.2%	R2	50.5%	R5	36.0%	A		
				「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（%）	28.9%	R2	44.9%	R5	32.0%	A		
				ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合（%）	89.6%	R1	71.4%	R4	91.1%	D		
		2 文化財の保護と活用	-									
		3 宮城の将来を担う人づくり 【重点的取組8】 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	0.2*	イント	R1	1.2*	イント	R4	1.4*	イント
				新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	1.1*	イント	R1	1.2*	イント	R4	1.0*	イント
				県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合（%）	79.6%	R1	78.4%	R5	81.1%	D		
				インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合（%）	72.7%	R1	69.2%	R5	78.5%	D		
7 命を守る力と共に 支え合う心の育成 (保健体育安全課)	概ね順調 (概ね順調)	1 系統的な防災教育の推進 【重点的取組9】 (保健体育安全課)	概ね順調 (概ね順調)	地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合（%）	47.8%	R1	46.7%	R5	60.0%	D		
		2 地域と連携した防災・安全部体制の確立	-	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合（%）	95.1%	R1	95.4%	R5	100.0%	D		
8 安心して楽しく学べる 教育環境づくり (教育企画室)	概ね順調 (概ね順調)	1 教員の資質能力の総合的な向上 【重点的取組10】 (教職員課)	概ね順調 (概ね順調)	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（%）	83.0%	R1	86.9%	R5	88.0%	C		
		2 教職員を支える環境づくりの推進	-	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（%）	79.4%	R1	82.7%	R4	82.0%	A		
		3 学びのセーフティネットの構築に向けた 学習環境の整備充実 【重点的取組11】 (教育企画室)	概ね順調 (概ね順調)	保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（小学校）（%）	77.2%	R1	48.5%	R5	80.0%	D		
				保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）（%）	56.7%	R1	35.7%	R5	60.0%	D		
				学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（%）	77.9%	H30	81.8%	R5	84.0%	C		
				学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（%）	87.2%	R1	79.5%	R4	90.0%	D		
		5 学校施設・設備の整備充実	-									
		6 私学教育の振興	-									
9 家庭・地域・学校 が連携・協働して 子供を育てる環境 づくり (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	1 家庭の教育力を支える環境づくり 【重点的取組13】 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	朝食を毎日食べる児童の割合（小学6年生）（%）	96.5%	R1	93.9%	R5	97.0%	D		
				平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学5年生）（%）	67.5%	R1	66.7%	R4	68.0%	D		
				平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学5年生）（%）	61.6%	R1	57.5%	R4	63.0%	D		
				「家庭教育支援チーム」の活動件数（件）	79件	R1	314件	R5	96件	A		
				市町村における子育てサポーター及び子育てサポートリーダーの活動者数（人）	300人	R1	417人	R5	300人	A		
		2 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 【重点的取組14】 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	地域学校協働本部がカバーする学校の割合（%）	54.3%	R1	74.6%	R5	65.0%	A		
				「みやぎ教育応援団」の活用件数（件）	159件	R2	406件	R5	300件	A		
10 生涯にわたる学 習・文化芸術・ス ポーツ活動の推進 (教育企画室)	概ね順調 (やや遅れている)	3 子供たちが安全で安心できる環境づくり	-									
		1 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 【重点的取組15】 (生涯学習課)	概ね順調 (やや遅れている)	生涯学習プラットフォーム閲覧数（セッション数）（件）	0件	R2	22,712件	R5	36,000件	C		
		2 多様な学びによる地域づくり	-	市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）（人）	744人	H30	373人	R4	750人	D		
		3 文化芸術活動の推進	-	みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合）（%）	27.5%	R2	77.3%	R5	50.0%	A		
				みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合）（%）	66.5%	R2	81.4%	R5	77.0%	A		
		4 スポーツの価値を活用した生涯スポーツ 社会の構築 【重点的取組16】 (スポーツ振興課)	やや遅れている (やや遅れている)	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（%）	77.1%	R2	77.1%	R5	94.3%	D		
				競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	-							

(参考) 目標指標の出典等

「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合	出 典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合	出 典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合	出 典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
体験学習（農林漁業）に取り組む小学校の割合	出 典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合	出 典：宮城県長期欠席状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離	出 典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁） 指標の対象：公立小・中学校・義務教育学校
学校給食の地場産農林水産畜産物の利用品目数の割合	出 典：学校給食実施状況等調査（文部科学省） 指標の対象：公立小・中学校・義務教育学校
「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合	出 典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県）、公立高等学校みやぎ学力状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校、高等学校
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合	出 典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
全国平均正答率とのかい離	出 典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
児童生徒の家庭等での学習時間	出 典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）、公立高等学校みやぎ学力状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校、高等学校
英検相当級を取得している生徒の割合	出 典：英語教育実施状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立中・義務教育学校、高等学校
授業中にＩＣＴを活用して指導することができる教員の割合	出 典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省） 指標の対象：県立中学校、高等学校、特別支援学校
平日、子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）について、1時間以上と答えた保護者の割合	出 典：幼児教育に関する実態調査（アンケート）（宮城県） 指標の対象：国公私立幼稚園、保育所、認定こども園等
保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合	出 典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合	出 典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数	出 典：特別支援学校におけるセンター的機能に関する調査（宮城県） 指標の対象：公立特別支援学校
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	出 典：特別支援教育課調べ（宮城県） 指標の対象：公立特別支援学校
「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合	出 典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合	出 典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合	出 典：インターナンシップ各活動等の調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立高等学校

大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	出 典：学校基本調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	出 典：高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校
県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合	出 典：学校基本調査（文部科学省） 指標の対象：公立・私立高等学校
インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合	出 典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指標の対象：県立高等学校
地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合	出 典：学校安全に係る調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校
地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合	出 典：学校安全に係る調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立幼稚園、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校
「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合	出 典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
保護者等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合	出 典：教育課程の実施状況等に関する調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合	出 典：学校評価等実施状況調査（文部科学省）、学校評価等に係る実施状況調査（宮城県） 指標の対象：県立高等学校
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合	出 典：インターンシップ各活動等の調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立高等学校
朝食を毎日食べる児童の割合（小学6年生）	出 典：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・義務教育学校
平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学5年生）	出 典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・義務教育学校
平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学5年生）	出 典：宮城県児童生徒学習意識等調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・義務教育学校
「家庭教育支援チーム」の活動件数	出 典：市町村における家庭教育支援チーム設置状況調査（宮城県） 指標の対象：県内全35市町村
市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数	出 典：生涯学習課調べ（宮城県） 指標の対象：県内全35市町村
地域学校協働本部がカバーする学校の割合	出 典：コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
「みやぎ教育応援団」の活用件数	出 典：団員活動状況調査（宮城県） 指標の対象：仙台市立を除く、公立小・中・義務教育学校
生涯学習プラットフォーム閲覧数（セッション数）	出 典：生涯学習課調べ（宮城県）
市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）	出 典：市町村別社会教育事業実績調査（宮城県）
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（文化芸術が身近な所で様々な分野に活用され地域の活性化に役立っていると思う人の割合）	出 典：消費生活・文化課調べ（宮城県）
みやぎ県民文化創造の祭典参加者の意識の変化（不安を抱える方々の心のケアのために文化芸術の果たす役割が大切だと思う人の割合）	出 典：消費生活・文化課調べ（宮城県）
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	出 典：スポーツ振興課調べ（宮城県） 指標の対象：県内全35市町村

V 点検・評価の結果について

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

方向性

- ◇宮城県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育む。
- ◇道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、自他の命を大切にし、互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育む。
- ◇喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化するとともに、関係者がチームとして、未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。また、震災による様々な環境の変化などに伴う子供たちの心のケアに、きめ細かく対応する。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
1-1	生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】 志教育の意義等は県内に広く浸透しており、小・中・高等学校等では全体計画及び年間指導計画も整備されているので、目標値の達成に向け、今後はその内容を精査し、実践活動が児童生徒の興味や関心、課題意識に即して、探究的なものとなるよう見直しを図る必要がある。現状に応じた志教育の普及・啓発、道徳教育の推進を図ったことにより、目標指標については、実績値を概ね高い数値で維持することができたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。	概ね順調
1-2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】 豊かな心を育てる研究指定校での公開研究会の開催、道徳推進協議会の実施、指導主事学校訪問などを通して、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について市町村教育委員会や学校への啓発を図った。また、「みやぎアドベンチャープログラム(MAP)」に係る研修会や各自然の家における自然環境を生かした体験活動の実施、ジュニア・リーダー育成研修会の開催などを通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組は引き続き継続され、体験の機会は増加してきた。目標値との間には乖離が見られるものの、令和5年度の実績値(83.3%)は、令和4年度(81.9%)より上昇していることと、目標指標以外の実績の積み上げが図られていることから、本取組を「概ね順調」と評価した。	概ね順調
1-3	いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実【重点的取組3】 いじめ対策、不登校児童生徒への支援、心のケアの充実に向けた体制を整備し、取組を推進してきたところ、共に学ぶ教育環境の整備が図られたほか、相談・支援体制の維持・継続及びICT環境の充実も伴い、学習支援を受けている不登校児童生徒の割合が小・中学校ともに増加するなど、多様なニーズに応じた体制整備が進んでいると考える。また、「学校が楽しいと思う」と答えた児童生徒も増加しており、これらのことから、本取組を「概ね順調」と評価した。本取組については、目標値に達しない指標もあることから、いじめ及び問題行動等の予防にもつながる「魅力ある・行きたくなる学校づくり」「一人一人の居場所づくり」を一層推進していくとともに、児童生徒一人一人の実態に即した支援となるような指導の質の向上を図っていく必要があると考える。	概ね順調

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
・取組1「生きる力を育む『志教育』の推進」では、予測が困難な時代の中で、持続可能な社会の担い手として、将来の宮城を支え、発展させる人材を育成するには、小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていく志教育の一層の推進が必要である。	・志教育推進地区を指定し、家庭や地域における志教育の理解促進を進めていくとともに、産業界との連携・協働により、地域を支える人材の育成・確保を図っていく。高校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを共有し、自ら社会で果たすべき役割を考える機会を設けることで、社会人としての基礎力を育む。
・取組2「思いやりがあり感性豊かな子供の育成」では、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動を通して、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育んでいく必要がある。	・道徳教育推進協議会(年3回)を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、指導主事学校訪問や各種研修会を通じてその内容を広く周知する。
・取組3「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」では、不登校児童生徒数のうち学習支援を受けている児童生徒の割合は小・中学校とも増加しているが、不登校児童生徒一人一人の実態に即した支援となるように更なる取組の推進が必要である。また、児童生徒が抱えている問題が複雑化、多様化ってきており、学校だけでは解決困難な課題も想定されることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の資質向上が求められる。	・すべての児童生徒にとって「どこにいても誰かとつながっている」という安心感が持てるよう、学校内外での居場所づくりと相談できる体制づくりを推進する。各機能団体の協力による研修の充実及び県のスーパーバイザーからの指導・助言等により、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。

方向性に対する成果の検証	<p>「豊かな人間性と社会性の育成」に関して、志教育の推進については、その意義等が県内に広く浸透し、県内公立各学校で全体計画及び年間指導計画が整備され、地域の実情に応じた志教育の推進を図ったことにより、目標指標の実績値を初期値からほぼ維持することができた。今後は小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていく志教育の一層の推進が求められる。</p> <p>思いやりがあり感性豊かな子供の育成については、道徳教育推進協議会の開催や、豊かな心を育てる研究指定校での公開研究会の開催、指導主事学校訪問などを通して、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について市町村教育委員会や学校への啓発を図ることができた。今後も学校と地域が一体となり、様々な体験活動を通して、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育んでいく必要がある。</p> <p>いじめ対策、不登校児童生徒等への支援、心のケアの充実に向けた体制整備については、共に学ぶ教育環境の整備が図られ、学習支援を受けている不登校児童生徒の割合が増加するなど、多様なニーズに応じた体制整備が進んだ。また、「学校が楽しいと思う」と答えた児童生徒は、小学校では目標値に届かなかつたものの、小・中学校ともに昨年度より増加した。今後も、いじめ及び問題行動等の予防にもつながる「魅力ある・行きたくなる学校づくり」「一人一人の居場所づくり」を一層推進していくとともに、児童生徒一人一人の実態に即した支援となるような指導の質の向上を図っていく必要があると考える。</p> <p>以上のことから、目標値に届かない指標も見られるが、各取組は「概ね順調」であり、着実に成果が見られることから、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
--------------	---

成果の検証を踏まえた基本方向評価

概ね順調

学識経験者の意見

- 評価は、特に複雑かつ多様な背景を有する重点的取組3において環境整備や支援体制の充実の成果が出ており、昨年度の「やや遅れている」から「概ね順調」へと変更された点は、妥当である。
- 重点的取組1の目標指標と対応方針の整合性は、ややわかりにくい。特に目標指標でDとなった「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合については、道徳教育の推進のみではなく、教員の日々の授業実践と学級経営の充実が重要である。教員の日常的な研究活動の質向上に向けて、環境整備、人員確保等の支援が必要ではないか。
- 目標指標が改善傾向にある重点的取組3においても同様であり、依然としていじめや不登校の出現率が高く、実態や課題は「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の数値で把握・評価することが可能であるのか、検討していただきたい。「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業の実践や互いに認め合う学級づくり」が「魅力ある・行きたくなる学校づくり」へとつながることから、取組1と同様に、教員の日常的な実践・研究の充実に向けた支援(時間・人員確保・校内研修の充実)が重要ではないか。
- 重点的取組2の取組2には、道徳教育・自然体験活動・読書活動の推進が含まれているが、目標指標(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)と取組の対応関係が不明確ではないか。また、三つの活動の推進の関係や連動性が見えにくい。

<意見に対する今後の対応方針>

- 「分かる授業」の実践や、互いに認め合う学級づくり、道徳教育、学校行事を含む特別活動等の体験活動などを通して、より良い人間関係づくりに取り組むことで、自己肯定感や自己有用感を育み、児童生徒の学校生活に対する充実感が高まるものと考える。児童生徒にとって居場所のある安心して通える「魅力ある・行きたくなる」学校づくりを進められるよう、教育相談体制の充実とともに、研修の充実等、教員の日常的な実践・研究の充実に向けた支援に努めていきたい。
- いじめ問題や学校に登校していない児童生徒に対する支援については、安心して学べる学習環境の整備が重要だと考える。そのため、児童生徒にとって「魅力ある・行きたくなる学校づくり」を推進することが、いじめ問題等への対応につながると考え、重点的取組3においては本目標指標を設定している。今後も、各学校の取組を児童生徒の視点で見直し、改善を図り、児童生徒にとって魅力ある・行きたくなる学校づくりの取組の普及に努めていきたい。
- 重点的取組2については、設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができないことから、今後、目標指標を再検討するなかで、分かりやすい目標値への見直しを検討していく。

取組 1 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】

主な取組内容	◇各学校において全体計画及び年間指導計画を作成し、創意工夫を生かしながら「志教育」の実践化を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じ、系統的な教育活動を通じて「志教育」を一層推進する。
	◇「志教育」推進地区を指定し、小・中・高等学校及び特別支援学校間で連携した取組や地域社会と連携した取組を推進するとともに、推進地区の指定及び推進会議の開催やみやぎ高校生フォーラムの開催などにより、一層の「志教育」の普及・啓発を図る。

目標指標等		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
1-1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	90.6% (令和元年度)	88.5% (令和5年度)	92.0%	未達成 進捗割合型I	D
1-2	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	81.3% (令和元年度)	78.3% (令和4年度)	83.0%	未達成 進捗割合型I	D
2-1	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	95.3% (令和元年度)	95.6% (令和5年度)	95.0%	達成 現状維持型I	A
2-2	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	93.8% (令和元年度)	95.0% (令和5年度)	94.0%	達成 進捗割合型I	A
3-1	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.8% (令和元年度)	80.0% (令和5年度)	83.0%	未達成 進捗割合型I	D
3-2	「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	69.8% (令和元年度)	77.1% (令和5年度)	76.0%	達成 進捗割合型I	A

■達成度 【進捗割合型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

【現状維持型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

◇小・中学校においては、志教育推進地区として大崎市を指定し、各中学校区における特色を踏まえた志教育を推進した。地域の活性化を目指したまちづくり学習や、将来の生き方について考えるキャリアセミナー等の活動を通して、将来の社会人としての自己を見据え、社会性や勤労観を育んだ。それらの成果は「大崎市の取組」として公開した。「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒の割合は継続して高い値を維持している。
◇道徳科の授業の在り方や、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」等の活用や授業づくりについての理解を深めるために、道徳教育推進協議会を開催した。また、志教育の基底をなす道徳教育の充実を図るために、志津川小学校を指定校として公開研究会を行い、その成果を県内外に発信した。
◇高等学校においては、人としての在り方、生き方を考え、勤労観や社会性を養い、将来目指すべき職業人、社会人としての姿について生徒が考える機会を設けることにより、規範意識を身に付けさせるとともに、社会人としての基礎力を育むため、マナーアップキャンペーン(4～5月、10月)、マナーアップ推進校の指定(県内全ての高等学校)、みやぎ高校生フォーラム(1月28日 73校参加)、マナーアップ・フォーラム(10月30日、72校参加)を実施した。

取組を推進する上で課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合は、高い水準で推移しているものの、小学校で目標値には到達していない。なお、中学校では令和5年度から調査対象学年を中学2年生に変更したため、令和5年度の中學1年生の実績値を測定していない。「自分には良いところがあると思う」と答えた児童生徒の割合は昨年度より上昇しているが、小学校で目標値には届いていない。 ・予測が困難な時代の中で、持続可能な社会の担い手として、将来の宮城を支え、発展させる人材を育成するには、小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていく志教育の一層の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の授業改善の推進を図るとともに、教育活動全体を通して児童生徒が互いに関わり合ったり、その活躍を教師が積極的に認め励ます取組を積み重ねたりすることで、児童生徒の自己肯定感の向上を目指していく。 ・志教育推進地区を指定し、家庭や地域における志教育の理解促進を進めていくとともに、産業界との連携・協働により、地域を支える人材の育成・確保を図っていく。また、高校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを共有し、自ら社会で果たすべき役割を考える機会を設けることで、社会人としての基礎力を育む。

成果の検証	志教育の意義等は県内に広く浸透し、小・中・高等学校等では全体計画及び年間指導計画が整備されているものの、目標値の達成に向け、今後はその内容を精査し、実践活動が児童生徒の興味や関心、課題意識に即して、探究的なものとなるよう見直しを図る必要がある。現状に応じた志教育の普及・啓発、道徳教育の推進を図ったことにより、目標指標については、実績値を概ね高い数値で維持することができたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。
成果の検証を踏まえた取組評価	概ね順調

取組 2 思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】

主な取組内容	◇道徳推進協議会や道徳教育指導者研修会の開催のほか、豊かな心を育む研究指定校での公開研究会の開催などを通して、発達の段階に応じた道徳教育の充実を図る。
	◇「みやぎアドベンチャープログラム(MAP)」などを通して、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に取り組む。
	◇自然の家等での交流・体験活動や読書活動を促進し、子供たちの豊かな人間性や社会性を育む。

目標指標等	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況	達成度
				目標指標の種別	
1 体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	88.4% (令和元年度)	83.3% (令和4年度)	89.0%	未達成 進捗割合型I	D

■達成度 【進捗割合型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満
【現状維持型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

◇道徳教育の実践研究を行うために、南三陸町立志津川小学校を研究指定校として指定し、その成果を公開研究会等を通じて普及した。また、道徳教育推進協議会を年3回開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、指導主事学校訪問等を通じて規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について市町村教育委員会や学校に周知した。

◇令和5年度は、MAP体験会(2回)、MAP講習Ⅰ～Ⅲの計5回の研修会を実施した。MAP研修Ⅲでは、学び直しの機会創出や研修の質の向上を目的に中央から専門講師を招いての研修会を実施した。定員を超える参加申し込みがあり、コロナ禍以降学級における児童生徒の豊かな人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成に役立てようとする教職員のニーズも徐々に高まっている。

◇自然の家については、コロナ禍で制限した事業の定員や宿泊利用者人数を通常に戻し、前年度比で約1万人の利用者増となった。

◇自然の家では「人と自然の交流事業」を9件実施し、志津川自然の家で行った「親子でウインターチャレンジ」では12組24名の親子が、林業体験や漁業体験、創作活動等を通して海と山のつながりや自然のすばらしさを学び、五感をフルに使った感動体験を親子で共有した。また、不登校児童生徒を対象とした自立支援事業や心のケアハウス、けやき教室等と連携した取組も行っており、子どもたちに自然体験と共同体験を中心とした多様な学びの機会を提供しており、自然の中で生き生きとした子どもたちの活動や笑顔を創出している。

◇市町村における子ども読書活動推進の活性化を図るために「市町村子供読書活動関係職員研修会」を実施し、25人が参加した。また、「みやぎ子供読書活動推進手交流会」を北部地区で2回実施し、合計46人が参加した。県の子供読書活動の状況把握や市町村担当職員と図書館職員の情報交換ができ、読み聞かせボランティア等の読書活動担い手としてのモチベーション維持・向上に寄与した。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動を通して、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育んでいく必要がある。 コロナウイルス感染症の影響もあり、室内にてメディアに関わる時間が増加したことや学校行事において宿泊を伴う合宿等が短縮するなど、子どもが自然に関わる時間が減ってきている。 学校においては、若い教員が増え、自然体験活動の指導・支援の経験やスキルが十分でない教職員に対しての事前指導を含めたサポートが必要である。 県内の子供を取り巻く読書環境は地域によって様々であり、その環境と子供の読書状況には、少なからず相関性があることが各種読書調査により分かったことから、地域の実情に応じた事業に主軸を置き取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進協議会(年3回)を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、指導主事学校訪問や各種研修会を通じてその内容を広く周知する。 ・教職経験者が社会教育主事として常勤している自然の家のメリットを最大限に生かし、学校教育や地域社会と関係を密にしながら、自然体験、生活体験、共同体験を主とした教育活動を展開していくことにより、心豊かでたくましい宮城の子どもを育んでいく。 ・若い教員や自然体験活動の指導経験が十分でない教職員に対して、事前利用研修会や指導者説明会、野外活動指導者研修会等の指導者向け研修会の参加を促進する。 ・公募型の子供読書活動連携研修会の開催回数を増やし、希望市町村のニーズや実態に即した研修会をコーディネートする。

成果の検証	豊かな心を育てる研究指定校での公開研究会の開催、道徳推進協議会の実施、指導主事学校訪問などを通して、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について市町村教育委員会や学校への啓発を図った。また、「みやぎアドベンチャープログラム(MAP)」に係る研修会や各自然の家における自然環境を生かした体験活動の実施、ジュニア・リーダー育成研修会の開催などを通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育む取組は継続され、体験の機会は増加してきた。目標値との間に乖離が見られるものの、令和5年度の実績値(83.3%)は、令和4年度(81.9%)より上昇していること、目標指標以外の実績の積み上げが図られていることから、本取組を「概ね順調」と評価した。
-------	---

成果の検証を踏まえた取組評価

概ね順調

取組 3 いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実【重点的取組3】

主な取組 内容	◇「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の実践や互いに認め合う学級づくり、道徳教育、学校行事を含む特別活動等の体験活動などを通してより良い人間関係づくりに取り組み、全ての児童生徒にとって魅力ある行きたくなる学校づくりを目指す。
	◇不登校の状態から学校復帰を希望する児童生徒や教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の校内における居場所をつくることで、一人一人の状況に寄り添った支援の充実を図る。
	◇県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校にスクールカウンセラーを配置・派遣するほか、各学校においてスクールソーシャルワーカーや心のケア支援員等の活用を図るとともに、教職員の生徒指導や教育相談に関する専門的・実践的な研修を実施し、教育相談体制の充実を図る。
	◇いじめ等の諸課題への対応として、子どもの最善の利益を守るために、学校が適切に対応できるよう法的視点から助言するスクールロイヤーを活用し、学校の対応力の向上を図る。
	◇市町村が設置するけやき教室や「みやぎ子どもの心のケアハウス」に支援員やボランティアを派遣するとともに、不登校児童生徒の社会的自立や自らの意思で学校復帰を希望する児童生徒の支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。
	◇教育機会確保法の趣旨を踏まえ、民間施設を含めた様々な関係機関等と連携しながら、不登校児童生徒が「どこにいても、誰かとつながっている」ことを大切にした支援を推進する。

目標指標等		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
1-1	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(小学生)(%)	68.5% (令和元年度)	93.7% (令和4年度)	87.0%	達成 進捗割合型I	A
1-2	不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合(中学生)(%)	72.6% (令和元年度)	89.5% (令和4年度)	91.0%	未達成 進捗割合型I	B
2-1	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)【再掲】	83.0% (令和元年度)	86.9% (令和5年度)	88.0%	未達成 進捗割合型I	C
2-2	「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)【再掲】	79.4% (令和元年度)	82.7% (令和4年度)	82.0%	達成 進捗割合型I	A

■達成度 【進捗割合型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

【現状維持型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

◇魅力ある・行きたくなる学校づくりを推進するため、4市町を推進地区として指定し、年3回の児童生徒への意識調査をもとにした「居場所づくり」「絆づくり」に取り組んだ結果、中学校においては、推進地区すべての拠点校で、新規不登校児童生徒数が減少した。

◇不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習支援と自立支援を図るため、24市町38校(小9校、中29校)が「不登校等児童生徒学び支援教室」の実践校となり、児童生徒を支援することで、学び支援教室に在籍する児童生徒の出席率が向上した。

◇スクールカウンセラーを全公立小学校229校、中学校125校、義務教育学校4校、県立高等学校73校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ67人、県立高等学校46校に27人配置したほか、スーパーバイザーを義務教育課に2人、高校教育課に1人配置し、相談・支援体制を維持・継続させることで、児童生徒の心のケア及び問題行動等の改善や未然防止につなげた。

◇スクールロイヤーを活用したいじめ予防教室を39校52回開催し、児童生徒のいじめに対する理解の深化につながった。

◇33市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の教育支援センターとしての機能を強化するために運営支援を行い、不登校児童生徒のうち学習支援を受けている児童生徒の割合が増加した。

◇義務教育課内に心のサポート専門監を配置するとともに、「心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援プロジェクトチーム」を組織し、情報を集約・一元化することにより、必要な関係機関に迅速かつ適切につなぐ体制が整備されている。相談では、フローの共通理解と関係機関の連携により、傾聴にとどまらない一步踏み込んだ支援につながった。

取組を推進するまでの課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査では、依然として不登校児童生徒の出現率が高い。児童生徒が抱えている問題が複雑化・多様化してきており、学校だけでは解決が困難な課題も多く想定されることから、専門的な見地や外部機関との連携による対応など、継続的な心のケアとスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上が求められる。 暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。 急激な社会変化の中で、インターネット上のいじめの増加等、いじめの問題はますます複雑化・潜在化しており、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた教職員の指導力向上が求められる。 不登校児童生徒数のうち学習支援を受けている児童生徒の割合は小・中学校とも増加しているが、児童生徒一人一人の実態に即した支援となるように更なる取組の推進が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒へのきめ細かな心のケアを取り組むため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの全県への配置・派遣の維持に努めながら、子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。資質向上に向けては、各職能団体の協力の下、研修の充実や、経験年数に応じた研修会を実施するとともに、県のスーパーバイザー等が指導・助言を行うことで、より良い支援が行える人材の育成に努める。 スクールロイヤーによるいじめ予防教室やいじめ防止研修会の実施拡充を図り、いじめ予防教育の推進と解決支援の充実を目指す。 令和6年に作成した「1人1台時代のメディアとのつきあい方ガイドブック」の活用を促し、情報リテラシー教育に係る教職員の指導力向上に努める。 令和5年に作成した「学校以外の場で学ぶ児童生徒を支援するための連携に関するガイドライン」の活用を促し、すべての児童生徒に対する「居場所づくり」と、「学校の内外で相談できる体制づくり」を推進する。

成果の検証	いじめ対策、不登校児童生徒への支援、心のケアの充実に向けた体制を整備し、取組を推進してきたところ、共に学ぶ教育環境の整備が図られたほか、相談・支援体制の維持・継続及びICT環境の充実も併せ、学習支援を受けている不登校児童生徒の割合が小・中学校ともに増加するなど、多様なニーズに応じた体制整備が進んでいると考える。また、「学校が楽しいと思う」と答えた児童生徒も増加しており、これらのことから、本取組を「概ね順調」と評価した。本取組については、目標値に達しない指標もあることから、いじめ及び問題行動等の予防にもつながる「魅力ある・行きたくなる学校づくり」「一人一人の居場所づくり」を一層推進していくとともに、児童生徒一人一人の実態に即した支援となるような指導の質の向上を図っていく必要があると考える。
成果の検証を踏まえた取組評価	概ね順調

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

① 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組 1】

② 思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組 2】

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」

〔復サ〕：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」

☆：第2次アクションプランにおける「令和5年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	志教育支援事業	<p>東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>児童生徒が集団や社会の中で果たすべき役割を考え、よりよい生き方を主体的に求めることができるよう、1地区（大崎市）を指定し、志教育の推進と普及を図った。</p>	義務教育課
02 ◎	高等学校「志教育」推進事業	<p>高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>マナーアップに関するキャンペーン（4月、10月）及びフォーラム（10月）の実施や、推進校の指定（全高校）による関連事業を展開し、自らが社会で果たすべき役割を考える機会を創出した。</p>	高校教育課
03 ◎	進路達成支援事業	<p>高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>就職希望の生徒に対して試験前から入社まで系統的に支援し、保護者へは高校生の就職環境の理解を図ることで定着率向上に寄与した。※就職内定率97.5%（R5.2末）（昨年度 97.3%（R4.2末））</p>	高校教育課
04 ◎	みやぎ若者活躍応援事業	<p>宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>中学生を対象にネクストリーダー養成塾を開催し、48人が参加するとともに、青少年意見募集事業を実施し94人が意見を表明するなど、地域で主体的に活躍できる人材の育成につながった。</p>	共同参画社会推進課
05	みやぎアドベンチャープログラム事業	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）を展開するための指導者の養成や研修を進める。また、MAPの手法を取り入れた教育活動を推進し、震災後の児童生徒の心のケアや困難・危機を共に乗り越えるための望ましい人間関係の構築を目指し、児童生徒一人一人の心の復興を図る。	生涯学習課 義務教育課 高校教育課
06	市町村子ども読書活動支援事業	子どもの読書活動を推進するため、読書環境の整備や読書活動の習慣化に向けた取組の推進、学校や地域における子ども読書活動の核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
07 ◎	教育旅行誘致促進事業	<p>産業観光や自然体験等の県内旅行素材の情報収集を行い、ガイドブックやウェブサイトにより情報を発信するとともに、探求やSDGs等のテーマに沿った体験プログラムの磨き上げを行う。</p> <p>また、学校訪問等による誘致活動を強化する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>教育旅行等コーディネート支援センターによるマッチング支援（113件延べ4,950人）や県外の学校関係者等を対象としたセミナーの開催、教育旅行バス助成金（269件）等により教育旅行の誘致強化につなげた。</p>	観光政策課
08	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るために、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
09 ◎	むらまち交流拡大推進事業	<p>田植えや稲刈りなどの農山漁村体験等による都市と農山漁村の交流拡大を推進するため、農山漁村体験受入団体等の情報発信や受入団体等の人材育成及び受入環境の整備などを支援する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>県内2地域にアドバイザーを派遣（計6回）し、直売所の経営改善や地域の交流体制の強化を支援した。また、農泊地域の課題に応じた農泊セミナー（研修会・交流会）を3回（参加者34名）開催し、人材育成を図った。</p>	農山漁村なりわい課

区分	事業名	事業概要	担当課室
10 ◎	人と自然の交流事業	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 各自然の家の恵まれた自然環境を利用した環境教育型の自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った(14事業、373人参加)。	生涯学習課
11	青少年教育活動事業	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
12	少年団体指導者研修事業	子供会活動及び地域社会の振興を図るために、子供会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー（ジュニア・リーダー）育成のための研修を実施する。	生涯学習課
13	非行少年を生まない社会づくり推進事業	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。	警察本部少年課

③ いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実【重点的取組3】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [復サ]	教育相談充実事業	児童生徒自身が抱える問題や震災による影響等の変化により精神的な苦痛や不安を覚える児童生徒に対して、学校生活の中で心の安定が図られるよう、スクールカウンセラーの配置・派遣を通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談支援体制の一層の充実を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ スクールカウンセラーを、全公立小学校229校、中学校125校、義務教育学校4校に派遣・配置(いずれも仙台市を除く)し、児童生徒へのきめ細かい心のケアを行うとともに、相談・支援体制の一層の整備を図った。	義務教育課
02 ◎ [復サ]	高等学校スクールカウンセラー活用事業	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ いじめや不登校等、生徒等が抱える不安や悩み等の解消を図るために、全県立高校(73校)にスクールカウンセラーを配置し、生徒・保護者・教職員の相談にあたった。	高校教育課
03 ◎	総合教育相談事業	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等について、面接又は電話等による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 不登校・発達相談支援室(電話803件、来所405件)や24時間子供SOSダイヤル(委託分件数1,257件)、SNS相談体制を整備し、いじめ・不登校等未然防止、早期対応が図られた(件数R6.3末現在)。	高校教育課
04 ☆ ◎ [復サ]	児童生徒支援体制充実事業	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめ対策や不登校支援のために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援チームや児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 ＜令和5年度の主な実績＞ スクールソーシャルワーカーを全市町村に延べ67名配置したほか、訪問指導員等の配置・派遣等を行った。また、いじめ予防教室を小・中・高39校(52件)で実施し、いじめへの理解深化につながった。	義務教育課
05 ☆ ◎	学び支援教室等支援事業	不登校や不登校傾向の児童生徒、教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援を図る学び支援教室を設置することで、組織的に不登校等児童生徒を支援する。また、別室支援員を各教育事務所に配置し、別室における個別の学習支援等を行う。 ＜令和5年度の主な実績＞ 学び支援教室を24市町38校に設置し、登校することや教室で過ごすことに不安を抱える児童生徒の学習支援等を図った結果、利用した児童生徒の出席率が、小学校で17.0%から27.4%に、中学校で26.1%から36.5%に上昇した。	義務教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
06 ☆ ◎ [復サ]	高等学校生徒支援体制充実事業	<p>いじめ、不登校及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活適応支援員、学校等への生徒指導の支援を行つ心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ、不登校及び中途退学の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。</p> <p><令和5年度の主な実績></p> <p>心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、学校生活適応支援員を学校のニーズに応じて配置(34校35人)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。</p>	高校教育課
07 ☆ ◎ [復サ]	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	学校生活に困難を抱えている児童生徒への、社会的自立や自らの意思で学校復帰を希望する児童生徒の支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。	義務教育課
08 ◎	子どもメンタルサポート事業	<p>児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。</p> <p><令和5年度の主な実績></p> <p>情緒面の問題や発達障害がある児童などを対象に診療を行う子どもメンタルクリニックを運営し、児童10,050人が受診したほか、子どもデイケアにおいて集団生活に困難を抱える児童へのケアを行った。</p>	子ども・家庭支援課
09 ◎	生徒指導支援事業 【みやぎ「魅力ある・行きたくなる学校づくり」推進事業】	<p>生徒指導上の課題に係る研修会等を通じて、いじめ・校内暴力等の問題行動や不登校等の悩みを抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。</p> <p><令和5年度の主な実績></p> <p>4市町（白石市、美里町、涌谷町、気仙沼市）を魅力ある・行きたくなる学校づくり推進地区として指定し、年3回の意識調査を活用し、いじめや不登校の未然防止、早期対応の充実に計画的・組織的に取り組んだ</p>	義務教育課
10 [復サ]	学校復興支援対策教職員加配事業	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援を図るため、被災地の学校を中心に、人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
11 ◎	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業 (再掲)	<p>大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るために、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・不登校支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。</p> <p><令和5年度の主な実績></p> <p>防災意識の向上や災害対応力の強化を図るため、防災主任を461人配置したほか、安全担当主幹教諭を78人配置した。また、学校と地域の連携による避難訓練等実効性のある取り組みが地域ぐるみで展開されている。</p>	教職員課
12	インターネット安全利用推進事業	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るために「青少年のインターネット安全安心利用フォーラム」を開催するとともに、啓発リーフレットの作成・配布と「インターネット安全講話」などを行う。	共同参画社会推進課
13 [復サ]	心のケア研修事業 （総合教育センター） 【教職員CUP事業】 (再掲)	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
14 [復サ]	文化芸術による心の復興支援事業 (再掲)	被災者の心のケアや地域コミュニティの再生といった取組を継続的に実施していくため、音楽や演劇など様々なジャンルの文化芸術の力を活用した被災者支援活動を支援する。	消費生活・文化課
15	非行少年を生まない社会づくり推進事業 (再掲)	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。	警察本部少年課

基本方向 2 健やかな体の育成

方向性

◇生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育活動全体を通じて子供たちの心身の健康の保持増進を図る。また、体を動かす楽しさや喜びを感じることを通して、運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組む。

◇食を通した心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に关心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の総合的な推進を図る。

◇児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図る。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
2-1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】 ルルブル運動の事業やWeb運動広場の取組については、昨年度と比べて参加者が増加しており、主体的に運動に取り組む児童・生徒の育成が図られた。 5年ぶりに、全ての調査対象の体力合計点が昨年度を上回った。特に中学校2年生男子は、コロナ禍以前の数値まで回復した。しかしながら、中学校2年生男子以外は、全国平均まで届いていないことから本取組の評価は「やや遅れている」と評価した。	やや遅れている
2-2	食育の推進	—
2-3	心身の健康を育む学校保健の充実	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 取組1「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、ルルブル普及啓発事業及びルルブル定着促進事業の更なる理解の促進と外遊びの大切さを広めること、中学校2年生男子以外は、全国平均まで届いていないことや、持久力に関する項目に伸び悩みがあること、小学生の運動時間が少ないことなどが課題である。 取組2「食育の推進」では、各学校において、栄養教諭・学校栄養職員等が更なる食育の推進を図れるように、充実した研修会の実施に取り組む必要がある。 取組3「心身の健康を育む学校保健の充実」では、毎年文部科学省が実施している「学校保健統計調査」において、本県の児童生徒のう歯被患者の割合については改善傾向にあるものの、依然として全国値より高い状態が続いている。さらに、児童生徒の肥満傾向児出現率は、男女ともにほぼ全ての年齢で全国平均より高い値で推移している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎっ子ルルブルフォーラム」を引き続き開催し、子供の生活習慣向上に向けて顕著な取組を行っている幼稚園、小・中学校に対する表彰等を行い、健康な体づくりを目指すとともに、体力向上センター事業の充実・強化を図り、学校生活だけでなく、家庭や地域における運動時間の確保や、児童生徒が自ら運動に親しむ環境づくりを推進していく。 学校において積極的な食育が行われるよう、児童生徒の食に関する課題の解決に向けた、研修会の実施に取り組む。 学校における歯科検診後、事後指導の対象となった児童生徒の受診率向上や定期受診の必要性を啓発するほか、う歯被患者の割合を減らす予防対策を推進し、「肥満傾向児出現率」が全国値よりも高いことについては、運動に親しむ習慣の育成に関する取組や、食事は適切な量を摂取する等の食に関する指導の充実を図る。

方向性に対する成果の検証	<p>健康な体づくりと体力・運動能力の向上では、ルルブル運動の事業やWeb運動広場の取組において、昨年度と比べて参加者が増加するなどの成果が見られた。一方で、目標指標の体力合計点については、中学校2年生男子において全国平均を0.87ポイント上回ったものの、他の学年については依然として全国平均を下回っている状況である。</p> <p>食育の推進では、6月と11月に県内全ての学校給食施設において、18品目の地場産物活用状況調査を実施した。その結果、県内産の使用割合が41.5%となり、令和4年度の39.8%を1.7ポイント上回った。また、各学校において食育の推進を図るために、栄養教諭・学校栄養職員等、学校給食関係者を対象に学校給食研究協議会や食に関する指導推進研修会を実施し、取組事例や最新の情報提供を行った。</p> <p>心身の健康を育む学校保健の充実では、各研修会において県の健康課題が歯・口腔の健康と肥満であることを周知し、セルフケアの啓発など事後指導の充実を推進した。その結果、う歯保有率は年々減少している。また、学校保健研修会等において、教職員や関係機関の職員等を対象に、多様化する健康課題に対応する研修会を実施し、資質の向上を図った。さらに、県医師会や県保健福祉部等、関係機関との連携体制の充実に努め、課題の共有やその解決に向けた協議等を行った。</p> <p>以上を踏まえ、一定の取組成果が出ている事業があるものの、体力・運動能力の向上をはじめ、各取組について今後一層の推進を図る必要があることから、本基本方向を「やや遅れている。」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた基本方向評価	やや遅れている

学識経験者の意見
<ul style="list-style-type: none"> 評価は妥当である。 取組1では、中学校2年生男子以外は、体力・運動能力調査において全国平均まで届いていないこと、関連して小学生の運動時間が少ないことが課題として把握されている。しかし課題解決に向けた対応方針は、フォーラムの開催や表彰で十分な効果が得られるのだろうか。取組1の目標指標を含む全国体力・運動能力調査の宮城県に関する詳細な分析と対策も行われていることから、今後とも児童生徒の「睡眠」「スクリーンタイム」等の生活環境の変化に注視し、背景の分析に基づいた対策を進めさせていただきたい。なお、コロナ禍の影響により全国平均も数値が下がっているため、コロナ以前との比較も行っていく必要があるだろう。 <p><意見に対する今後の対応方針></p> <ul style="list-style-type: none"> フォーラムの開催や表彰等を、体力・運動能力の向上意識を高める方策として推進しながら、家庭における生活環境の変化に注視して、体力・運動能力の向上に係る啓発を学校のみならず家庭へも推進していく。また、体力・運動能力調査結果については全国平均との比較と合わせて、これまでどおりコロナ前との比較を行っていく。

取組 1 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

主な取組内容	<p>◇健康な体づくりのため、学校と家庭の連携を深めながら、ルルブル運動(しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)などを通して子供の基本的生活習慣の定着を図るとともに、外遊びの大切さを発信する。</p> <p>◇自ら進んで運動する児童生徒の育成を図るために、学校体育の充実を図るとともに、小学校では、児童が「運動好き」になるような授業づくりや休み時間等における児童の自主的な遊びを促す環境づくりを進める。また、中学校では、生徒の実態に応じた授業づくりを行い、生徒が授業で「できる」ようになることを実感できるような指導の工夫を取り組む。</p> <p>◇中学校及び高等学校に技術指導等を職務とする「部活動指導員」を配置し、部活動を担当する教員の負担軽減を図るとともに、部活動の質的な向上を図る。</p> <p>◇体力・地域スポーツ力向上に係る、小学校、中学校、地域における課題を解決するために、大学や民間企業と連携したすぐれた事業提案によるモデル事業を実施する。</p> <p>◇体力向上及び健康な生活基盤の確立のため、「体力・運動能力向上センター」を設置し、学校、家庭、地域が連携した組織的な体力向上に取り組む。</p>																													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">目標指標等</th><th style="width: 15%;">初期値 (設定年度)</th><th style="width: 15%;">実績値 (測定年度)</th><th style="width: 15%;">目標値 (令和5年度)</th><th style="width: 10%;">達成状況 目標指標の種別</th><th style="width: 10%;">達成度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))(ポイント)</td><td>-0.36ポイント (令和元年度)</td><td>-0.31ポイント (令和5年度)</td><td>0.08ポイント</td><td>未達成 進捗割合型 I</td><td>D</td></tr> <tr> <td>1-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))(ポイント)</td><td>-0.33ポイント (令和元年度)</td><td>-0.42ポイント (令和5年度)</td><td>0.08ポイント</td><td>未達成 進捗割合型 I</td><td>D</td></tr> <tr> <td>2-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))(ポイント)</td><td>0.08ポイント (令和元年度)</td><td>0.87ポイント (令和5年度)</td><td>0.09ポイント</td><td>達成 進捗割合型 I</td><td>A</td></tr> <tr> <td>2-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))(ポイント)</td><td>-1.01ポイント (令和元年度)</td><td>-0.62ポイント (令和5年度)</td><td>0.08ポイント</td><td>未達成 進捗割合型 I</td><td>D</td></tr> </tbody> </table>	目標指標等	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度	1-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))(ポイント)	-0.36ポイント (令和元年度)	-0.31ポイント (令和5年度)	0.08ポイント	未達成 進捗割合型 I	D	1-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))(ポイント)	-0.33ポイント (令和元年度)	-0.42ポイント (令和5年度)	0.08ポイント	未達成 進捗割合型 I	D	2-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))(ポイント)	0.08ポイント (令和元年度)	0.87ポイント (令和5年度)	0.09ポイント	達成 進捗割合型 I	A	2-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))(ポイント)	-1.01ポイント (令和元年度)	-0.62ポイント (令和5年度)	0.08ポイント	未達成 進捗割合型 I
目標指標等	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度																									
1-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男))(ポイント)	-0.36ポイント (令和元年度)	-0.31ポイント (令和5年度)	0.08ポイント	未達成 進捗割合型 I	D																									
1-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女))(ポイント)	-0.33ポイント (令和元年度)	-0.42ポイント (令和5年度)	0.08ポイント	未達成 進捗割合型 I	D																									
2-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男))(ポイント)	0.08ポイント (令和元年度)	0.87ポイント (令和5年度)	0.09ポイント	達成 進捗割合型 I	A																									
2-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女))(ポイント)	-1.01ポイント (令和元年度)	-0.62ポイント (令和5年度)	0.08ポイント	未達成 進捗割合型 I	D																									
■達成度 【進捗割合型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満																														
【現状維持型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満																														
■達成度 【進捗割合型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満																														

取組の成果

◇基本的生活習慣の重要性を伝えるリーフレットの制作と仙台市を含む県内小学校を通じて、新小学1年生への配布、また、市町村の協力により、市町村が実施する乳幼児健診や家庭訪問で保護者に配布をした。(新小学1年生(仙台市を含む)21,540枚、幼稚健診等12市町4,350枚(母子手帳アプリ・母子モードへの掲載・東松島市)、市町村教育委員会2,450枚)

◇ルルブル通信を2回発行し、ポスター・コンテストの周知やルルブルの取組、みやぎっ子ルルブルフォーラム開催についてを紹介した。

◇幼児・小学生を対象とした、エコ活動と基本的生活習慣の取組を組み合わせた実践活動を実施し、24,507人、459施設が参加した。

◇Web運動広場の種目を中学校対象のWebマッスルを追加した。(Web長なわ跳び大会(116校、656チーム)、Web短なわ跳び大会(19校、1,941人)、Webマラソン大会(44校、280チーム))

◇県立高等学校に55人、県立中学校に5人の部活動指導員の配置を行い、県内13市町に市町村立中学校への配置経費の補助を行ったことにより、配置校で部活動の質的な向上や教員の部活動従事時間の減少が見られた。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ルルブル普及啓発事業及びルルブル定着促進事業により、ルルブルの取組についての理解が進んでいるが、実践については更なる理解の促進と外遊びの大切さを広めることが求められる。 ・「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、中学校2年生男子以外は、体力・運動能力調査において全国平均まで届いていないことや、持久力に関する項目に伸び悩みがあること、小学生の運動時間が少ないとことなどが課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎっ子ルルブルフォーラム2024」を引き続き開催するとともに、子供の生活習慣向上に向けて顕著な取組を行っている幼稚園、小・中学校に対する表彰等を行い、健康な体づくりを目指す。 ・体力向上センター事業の充実・強化を図り、学校生活だけでなく、家庭や地域における運動時間の確保や、児童生徒が自ら運動に親しむ環境づくりを推進していく。

成果の検証	<p>ルルブル運動の事業やWeb運動広場の取組については、昨年度と比べて参加者が増加しており、主体的に運動に取り組む児童・生徒の育成が図られた。</p> <p>5年ぶりに、全ての調査対象の体力合計点が昨年度を上回った。特に中学校2年生男子は、コロナ禍以前の数値まで回復した。しかしながら、中学校2年生男子以外は、全国平均まで届いていないことから本取組の評価は「やや遅れている」と評価した。</p>
	成果の検証を踏まえた取組評価

やや遅れている

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 2 健やかな体の育成

① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組 4】

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ]：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆：第2次アクションプランにおける「令和5年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	基本的生活習慣定着促進事業 （再掲）	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかりと寝る・きちんと食べル・よく遊ぶで健やかに伸びる（ルルブル）」の普及と定着促進を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ ルルブルの実践を促す事業に24,507人の児童生徒が取り組んだほか、企業と連携したポスターコンテストに69点の応募があった。その他様々な事業の実施により基本的生活習慣への理解が進み定着促進が図られた。	義務教育課
02	はやね・はや起き・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】 （再掲）	「はやね・はや起き・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	義務教育課 生涯学習課
03 ☆ ◎	部活動指導員配置促進事業 （再掲）	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 県立高等学校に55人、県立中学校に5人の部活動指導員を配置するとともに、県内13市町に市町村立中学校への配置経費の補助を行ったことで、配置校で部活動の質的な向上や教員の部活動従事時間の減少が見られた。	保健体育安全課 生涯学習課
04 ☆ ◎	部活動地域移行推進事業 （再掲）	学校と地域が一体となって、将来に渡り生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。 ＜令和5年度の主な実績＞ 令和5年度は移行検討期間と位置づけ、県協議会開催や市町村訪問、担当者研修会や実証事業等を実施したことにより、令和6年度には26市町で協議会設置が予定され、次年度からの地域移行に向けた下準備が図られた。 「部活動地域移行フォーラム」や「部活動地域移行研修会」を開催し、先進地域の事例紹介や関係者による話合いの機会を設け、市町村を中心に地域移行への理解を深め、促進に向けた意識を高めることができた。 令和6年1月15日に「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム」を新設し、地域クラブ活動等の指導者確保と地域クラブとのマッチングを支援した。登録数：指導者133名、団体11団体	保健体育安全課 生涯学習課 スポーツ振興課
05	学校体育研修派遣費	文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	保健体育安全課
06 ☆ ◎	体力・運動能力向上センター事業	巡回指導員や地域センター指導員による巡回指導や、教員の意識の高揚と授業力向上を目的とした研修等の各事業を系統的に展開し、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 新たに体力・運動能力向上センターを設置し、専門職員による公立小中学校への巡回訪問や、WEB運動広場による運動機会の創出等の取組を実施した結果、5年ぶりに全ての調査対象の体力合計点が、昨年度を上回った。	保健体育安全課
07	体育大会開催費補助事業	中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	保健体育安全課
08	全国高等学校総合体育大会参加費	全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	保健体育安全課

② 食育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	みやぎの食育推進戦略事業	「第4期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 ＜令和5年度の主な実績＞ 活動機会増のため、みやぎ食育コーディネーターに対し、研修会実施（3回）、派遣のマッチング等を行った。県内の全ての小学5年生に配布される冊子に親子食育クイズを掲載し、回答キャンペーンを行った（396人応募）。	健康推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
02	食生活改善普及事業	「第2次みやぎ21健康プラン」の栄養・食生活分野の推進や食育の推進を図るため、生活習慣病予防を目的に食生活改善のための普及事業を行う。	健康推進課
03 ◎	スマートみやぎプロジェクト	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議（県民運動）を基盤とし、市町村や民間企業等との協働により、子供から大人まで全ライフステージへの切れ目のない支援体制を構築する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 11月を健康月間とし、スマートみやぎ健民会議応援企業の協力の下、健康3.15.0フェアを開催し、健康づくり団体3団体の表彰や、健康経営セミナー等の実施により、幅広い対象への働きかけを行った。	健康推進課
04	メタボリックシンドローム対策戦略事業	「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。	健康推進課
05 ◎	食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 食育推進のため、食材王国みやぎ「伝え人」活用促進事業による講座を34回実施したほか、高校生地産地消お弁当コンテスト（18校88件応募）を実施したことにより、地産地消の意識向上・需要創出を図った。	食産業振興課
06	子どもの健康を育む総合食育推進事業 【非予算的手法】	「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。また、栄養教諭を中心とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	保健体育安全課
07	宮城米学校給食実施事業	宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、供給価格が基準価格以上に高騰した場合に、県・市町村・農協で差額を負担する。	みやぎ米推進課
08 ◎	環境にやさしい農業定着促進事業	環境と調和した持続可能な農業を推進するため、環境に配慮した農業生産の取組支援を行う。また、有機農産物等を生産する産地と実需者との交流の場を設けることにより、有機農産物等の販路拡大を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 環境にやさしい農産物認証・表示制度により化学合成農薬及び化学肥料の使用を低減した農産物の認証を行った結果、令和5年度の認証面積は2,458haとなり前年度より108ha増加した。	みやぎ米推進課
09	学校給食用牛乳供給事業 【非予算的手法】	学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。また、児童生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進及び指導を行う。	畜産課
10 ◎	研修研究事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】 (再掲)	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るために、視聴覚機器の整備など各種事業推進の環境を整備する。	教職員課

③ 心身の健康を育む学校保健の充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	がん教育事業	女子学生や企業従業員等を対象に、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、出前授業等を実施する。	健康推進課
02	県立学校児童生徒定期健康診断	県立学校の幼児及び児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い、健康の保持増進を図る。	保健体育安全課
03	県立学校医任用事業	県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康の保持を図る。	保健体育安全課
04	学校保健教育研修等事業	文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育行政の推進を図る。また、本県の健康問題の解決に向けた検討や、教職員対象の研修会を実施する。	保健体育安全課

基本方向 3 確かな学力の育成

方向性

◇子供たちが分かる喜びや楽しさを実感し、充実した学校生活を送り、一人一人が志を抱いて希望する進路を実現していくため、自らの可能性を最大限伸ばせるよう、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、創造的な思考力を育て、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」を育成する。

◇国際化が進展する中で、日本人としてのアイデンティティや他国の文化を理解する姿勢と、相互の違いを理解した上で、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成するとともに、その手段の一つとして英語教育を推進する。

◇急激な社会の変化の中、ICT教育、シチズンシップ教育、環境教育等を通して、社会への対応力、生き抜くための力を育成する。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
3-1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】 学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善や、志の育成、進路実現を支援する各種事業の実施等、学力向上対策については計画どおりに進められている。目標指標における児童生徒の学びへの意識・意欲が概ね維持されている一方で、実績値は依然として目標値とのかい離が見られる。また、小学校や高等学校での家庭学習時間が昨年度より更に減少し、全国学力・学習状況調査における全国平均正答率とのかい離が広がるなど、新たな時代に必要な確かな学力の育成に遅れが残ることから、本取組を「やや遅れている」と評価した。	やや遅れている
3-2	国際理解を育む教育の推進	—
3-3	ICT(情報通信技術)教育の推進	—
3-4	社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進	—
3-5	環境教育の推進	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
・取組1「基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」では、「授業が分かる」と答えた児童の割合は増加したものの、小、中、高校すべてにおいて家庭学習時間が減少しており、学力調査における全国値とのかい離幅も改善していないことから、引き続き確かな学力の育成に向けた授業改善の一層の推進が必要である。	・『学力向上PDCAサイクル』の確立に向けた5つの柱に基づくカリキュラムマネジメントの充実と1人1台端末を有効活用した授業改善に関する取組を推進する。併せて、児童生徒の努力を認めながら主体的に学習できるよう支援していくことができるよう、「子供の学びを支援する5つの提言」の周知と実践化を推進する。
・取組2「国際理解を育む教育の推進」では、中・高ともに英語能力の目標値に達しておらず、小・中・高等学校を通じた英語教育のより一層の充実・強化を図る必要がある。	・みやぎの英語教育推進委員会で小・中・高等学校の継続性を重視した英語教育の充実を検討するとともに、研修内容を更に吟味し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を年間の研修テーマとして、学習者用デジタル教科書等のICT活用法や有用性について研修を実施することで授業改善を促進する。
・取組3「ICT(情報通信技術)教育の推進」では、更なる活用や教員のICT活用指導力の向上等、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。	・「みやぎ学びのDX推進事業」を活用し市町村のICT活用支援を行うとともに、情報化推進リーダー研修会を通して、1人1台端末を生かした「Google Workspace for Education」による学習指導の改善等、教育の情報化を踏まえた取組成果を普及させ、教員へのICT活用の支援と指導力の向上を図っていく。
・取組4「社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進」では、児童生徒自らが発達の段階に応じて主体的に社会参画することの意義や価値を身に付けられるようにするために、各学校におけるシチズンシップ教育の充実が求められる。	・よりよい社会の形成者としての資質・能力を育めるよう探究活動を積極的に実践するなど、地域の実情や児童生徒の発達の段階を踏まえた志教育を推進することにより、児童生徒が集団や社会の一員として、自己の役割や責任を自覚し、主体的に社会参画することへの意識を高める。
・取組5「環境教育の推進」では、地域の各種団体や企業と構築した連携・協力体制を活用して、継続的な人材育成を図りながら、解体材料や各種現場実習場所等を確保するため、学校と地域が連携・協力体制を維持していく取組が必要である。	・持続可能な社会の構築を目指すため、現在の取組を行っている学校の活動を充実させるだけではなく、学校間で環境教育の拡充を図る。また、探究活動教員養成講座等に参加している教員に対して広報を行い、理科教員や探究活動担当教員の意識を高める取組を行う。

方向性に対する成果の検証	<p>「確かな学力」の育成については、学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善や進路実現を支援する取組の充実等、学力向上対策は進められたものの、全国学力・学習状況調査の結果では、正答率が全国平均を下回るほか、家庭学習の時間が減少するなど基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得については、やや遅れが見られる。</p> <p>また、英語教育の推進についても、英検3級相当以上を達成している中学生の割合が目標である50%に達していないほか、高等学校においても、目標とするCEFRレベルを下回っている。小・中・高等学校を通じた系統的な英語教育の充実と授業改善を図る必要がある。</p> <p>一方、社会への対応力、生き抜くための力の育成については、ICT教育に係る環境整備、シチズンシップ教育への理解、主体的に考える環境教育等が概ね順調に進められている。</p> <p>以上のことから、一定の取組成果が出ている事業があるものの、確かな学力の育成については、今後一層の推進を図る必要があることから、本基本方向を「やや遅れている」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた基本方向評価	やや遅れている

学識経験者の意見	
<p>・評価は妥当である。</p> <p>・重点的取組5においては、「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合が増加したとあるが、非常にわずかな上昇である点、また全国平均正答率との乖離に変化が見られない点について、知識・理解の定着に課題が残るという認識で良いのだろうか。既に全国学力・学習状況調査の詳細な分析と解説がなされているので、どの分野の問題が全国の平均と乖離しているのかといった詳細な捉えと対策を提示する必要があるのではないか。</p> <p>・「子供の学びを支援する5つの提言」は「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を反映して作成されており、その周知と実践化の推進は重要である。一方で、その基本的な支援の実現がなぜ現場で困難なのかを丁寧に調査し、学校の必要に応じた授業改善、研修のサポートが重要になるのではないか。</p> <p>・上記にも関連して、「個別最適な学び」の推進がICT活用推進に偏っているが、児童生徒の「新たな時代に必要な確かな学力」の伸長に資する活用が実現できる支援を検討する必要がある。</p> <p><意見に対する今後の対応方針></p> <p>・全国学力・学習状況調査については、大学教授や各教育事務所・総合教育センター指導主事、公立小中学校教員などで構成された検証改善委員会を設け、結果の分析とそれを受けた授業改善の方向について検討している。県内児童生徒の解答類型を基に、誤答について考えられる要因を考察し、課題を克服するための指導のポイント等を「検証改善委員会報告書」としてまとめ、各学校に配布している。引き続き各学校や個々の教員が研修等で活用しやすいものとなるよう内容の改善を図っていく。</p> <p>・「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の推進のため、指導主事学校訪問の機会を生かし、地域や児童生徒の実態、教職員の構成、校内研究の方向等を総合的に踏まえ、プッシュ型や伴走型の授業改善支援を行うよう計画している。</p> <p>・児童生徒が自らに合った学習の進め方を模索するような態度を育成するために、市町村教育委員会を対象に研修会を行うほか、先進的な事例を動画で紹介したり、義務教育課に配置した「学びのDX推進アドバイザー」を派遣したりすることを通して、市町村教育委員会を支援し、1人1台端末活用環境に関する自治体間の質的格差の是正を図っていく。</p>	

取組 1 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

主な取組内容	<p>◇各教科において主体的・対話的で深い学びを推進し、児童生徒の主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力を育む。</p> <p>◇児童生徒の学習意識調査を実施し、学習習慣や生活習慣の実態を把握するとともに、家庭学習の時間を確保し、児童生徒の学習習慣の定着を図る。また、スマートフォンなどを適切に利用するための注意喚起の取組を行う。</p> <p>◇全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査の分析内容を踏まえ、PDCAサイクルに基づいた授業改善を推進するほか、市町村教育委員会が学力向上を推進する体制を構築することを支援し、県内全域に水平展開を図る事業に取り組む。また、全ての教員が「子供の学びを支援する5つの提言」を実践するとともに、少人数学級などの学習指導体制の工夫やICTを活用した取組などを通じて「分かる授業」づくりに取り組む。</p> <p>◇児童生徒一人一人の能力や特性に応じた「個別最適な学び」と社会とつながる「協働的な学び」の一体的な充実に向け、小・中学校においてICTを効果的に活用した指導の在り方を探るためのモデル校を設置し、大学等と連携を図りながら実践的な研究に取り組むとともに、高等学校において学校間による授業配信等に取り組む。</p> <p>◇将来、宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として講演会や特別講座等を実施するなど、一人一人の長所や強みを最大限に生かす視点を持ち、優れた才能や個性を伸ばす教育を実践する。</p> <p>◇生徒の学力及び進路実績の向上を図るために、高等学校において地域進学重点校を指定し、地域課題や魅力に着目した探究活動を推進する。</p>																																																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">目標指標等</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">初期値 (設定年度)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">実績値 (測定年度)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">目標値 (令和5年度)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">達成状況 目標指標の種別</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">1-1 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">88.4% (令和元年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">88.3% (令和5年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">90.0%</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;">未達成 進捗割合型 I</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1-2 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">88.9% (令和元年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">88.5% (令和4年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">90.0%</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;">未達成 進捗割合型 I</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">1-3 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">57.5% (令和2年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">56.4% (令和5年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">59.0%</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;">未達成 進捗割合型 I</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2-1 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">73.2% (令和元年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">79.5% (令和5年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">76.0%</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;">達成 進捗割合型 I</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">2-2 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">73.2% (令和元年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">80.9% (令和5年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">76.0%</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;">達成 進捗割合型 I</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">A</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3-1 全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">-3.0ポイント (令和元年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">-3.5ポイント (令和5年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">-0.7ポイント</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;">未達成 進捗割合型 I</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">3-2 全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">-3.5ポイント (令和元年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">-4.5ポイント (令和5年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">-0.8ポイント</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;">未達成 進捗割合型 I</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">4-1 児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">94.0% (令和元年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">86.4% (令和5年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">94.6%</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;">未達成 進捗割合型 I</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">4-2 児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">64.2% (令和元年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">59.4% (令和5年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">68.7%</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;">未達成 進捗割合型 I</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">D</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">4-3 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">19.2% (令和2年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">12.2% (令和5年度)</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">20.0%</td> <td style="padding: 5px; vertical-align: bottom;">未達成 進捗割合型 I</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">D</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標等	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度	1-1 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	88.4% (令和元年度)	88.3% (令和5年度)	90.0%	未達成 進捗割合型 I	D	1-2 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.9% (令和元年度)	88.5% (令和4年度)	90.0%	未達成 進捗割合型 I	D	1-3 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	57.5% (令和2年度)	56.4% (令和5年度)	59.0%	未達成 進捗割合型 I	D	2-1 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	73.2% (令和元年度)	79.5% (令和5年度)	76.0%	達成 進捗割合型 I	A	2-2 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.2% (令和元年度)	80.9% (令和5年度)	76.0%	達成 進捗割合型 I	A	3-1 全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-3.0ポイント (令和元年度)	-3.5ポイント (令和5年度)	-0.7ポイント	未達成 進捗割合型 I	D	3-2 全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-3.5ポイント (令和元年度)	-4.5ポイント (令和5年度)	-0.8ポイント	未達成 進捗割合型 I	D	4-1 児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	94.0% (令和元年度)	86.4% (令和5年度)	94.6%	未達成 進捗割合型 I	D	4-2 児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	64.2% (令和元年度)	59.4% (令和5年度)	68.7%	未達成 進捗割合型 I	D	4-3 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	19.2% (令和2年度)	12.2% (令和5年度)	20.0%	未達成 進捗割合型 I
目標指標等	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度																																																													
1-1 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	88.4% (令和元年度)	88.3% (令和5年度)	90.0%	未達成 進捗割合型 I	D																																																													
1-2 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.9% (令和元年度)	88.5% (令和4年度)	90.0%	未達成 進捗割合型 I	D																																																													
1-3 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	57.5% (令和2年度)	56.4% (令和5年度)	59.0%	未達成 進捗割合型 I	D																																																													
2-1 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	73.2% (令和元年度)	79.5% (令和5年度)	76.0%	達成 進捗割合型 I	A																																																													
2-2 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.2% (令和元年度)	80.9% (令和5年度)	76.0%	達成 進捗割合型 I	A																																																													
3-1 全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-3.0ポイント (令和元年度)	-3.5ポイント (令和5年度)	-0.7ポイント	未達成 進捗割合型 I	D																																																													
3-2 全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-3.5ポイント (令和元年度)	-4.5ポイント (令和5年度)	-0.8ポイント	未達成 進捗割合型 I	D																																																													
4-1 児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	94.0% (令和元年度)	86.4% (令和5年度)	94.6%	未達成 進捗割合型 I	D																																																													
4-2 児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	64.2% (令和元年度)	59.4% (令和5年度)	68.7%	未達成 進捗割合型 I	D																																																													
4-3 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	19.2% (令和2年度)	12.2% (令和5年度)	20.0%	未達成 進捗割合型 I	D																																																													

■達成度 【進捗割合型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

【現状維持型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

取組を推進するまでの課題と対応方針	
課題	課題解決に向けた対応方針
<p>・全国学力・学習状況調査の結果では、正答率が全国平均を下回っており、算数・数学において全国平均との乖離が大きい。市町村教育委員会等と課題意識を共有し、引き続き連携して取り組んでいく必要がある。</p> <p>・「授業が分かる」と答えた児童の割合はわずかながら増加している。中学校では令和5年度から調査対象学年を中学2年生に変更したため、令和5年度の中学1年生の実績値を測定していない。高校において低下した「授業が分かる」と答えた生徒の割合を上げるとともに、児童生徒の家庭等での学習時間を伸ばすための働き掛けが必要である。</p> <p>・高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が、1年生から2年生にかけて大きく減少する傾向がある。また、平日に「スマートフォンや携帯電話」の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、1日2時間以上使用している割合は、1年生が72.0%、2年生が77.5%にものぼる。家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の約半数が、平日最も時間をかけていることとして、スマートフォン等でのゲームや動画、情報収集を挙げていることから、家庭と連携した対策が必要である。</p>	<p>・『学力向上PDCAサイクル』の確立に向けた5つの柱」の理解を更に促すとともに、カリキュラムマネジメントの充実と1人1台端末を有効活用した取組を推進する。また、「算数チャレンジ大会」を継続して実施し、算数の楽しさや有用感を実感させる機会を設定することで学習意欲の更なる向上を図る。</p> <p>・児童生徒の努力を認めながら主体的に学習できるよう支援するため、「子供の学びを支援する5つの提言」の周知と実践化を推進し、授業改善を図る。</p> <p>・学習目標の提示と振り返りの機会の設定、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進等により、「分かる授業」につなげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていく。さらに、「志教育」の充実のため、地域と連携することで、予測困難な社会の中で自分が果たすべき役割を自覚させながら、人と人とのかかわりの中により良い生き方を求めさせ、自己教育力を高める取組を進める。スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした講演会等の開催とともに、学力低下関連について、研究結果などを踏まえた周知を行うほか、関係機関と連携した取組を行う。</p>
成果の検証	学力向上に向けたPDCAサイクルに基づく授業改善や、志の育成、進路実現を支援する各種事業の実施等、学力向上対策については計画どおりに進められている。目標指標における児童生徒の学びへの意識・意欲が概ね維持されている一方で、実績値は依然として目標値とのかい離が見られる。また、小学校や高等学校での家庭学習時間が昨年度より更に減少し、全国学力・学習状況調査における全国平均正答率とのかい離が広がるなど、新たな時代に必要な確かな学力の育成に遅れが見られることから、本取組を「やや遅れている」と評価した。
成果の検証を踏まえた取組評価	やや遅れている

【取組を構成する事業一覧】

基本方向3 確かな学力の育成

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ]：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆：第2次アクションプランにおける「令和5年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	基本的生活習慣定着促進事業（再掲）	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかりと寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる（ルルブル）」の普及と定着促進を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ ルルブルの実践を促す事業に24,507人の児童生徒が取り組んだほか、企業と連携したボスター・コンテストに69点の応募があった。その他様々な事業の実施により基本的生活習慣への理解が進み定着促進が図られた。	義務教育課
02	はやね・はや起き・あさごはん推奨運動【非予算的手法】（再掲）	「はやね・はや起き・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	義務教育課 生涯学習課
03 [復サ]	児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善を行い、学校の学びの場としての価値を高めるとともに、これらの検証・改善の状況を把握するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。	義務教育課
04 ◎	小中学校学力向上推進事業	震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 ＜令和5年度の主な実績＞ 小中学校の学力向上指導員による研修会等を延べ1,006人が受講し、小学生対象の算数チャレンジ大会に1,533人が参加した。	義務教育課
05 ☆ ◎	学力向上マネジメント支援事業	市町村教育委員会が、学力向上を推進する体制を構築することを支援し、県内全域への水平展開を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 委託した6つの市町において、市町全体で学力向上に取り組み、年2回の学力調査を軸としたPDCAサイクルに基づく授業改善の実践を通して、児童生徒一人一人に学習内容を定着させた。	義務教育課
06 ☆ ◎	個別最適な学びに関するモデル事業	子供たちの多様化やSociety5.0の時代の到来を踏まえ、児童生徒一人一人の能力や適性に応じた「個別最適な学び」と社会とつながる「協働的な学び」の一体的な充実に向け、ICTを効果的に活用した指導の在り方を探るためのモデル校を設置し、大学等と連携を図りながら実践的な研究に取り組み、その成果の普及を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現に向け、大学と連携を図りながら実践研究に取り組み、モデル校2校において事業3年目の公開研究会を開催し、270人が参加した。	義務教育課
07 ◎	学級編制弾力化事業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、中学校の第1学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ きめ細かな教育活動により学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、本務教員又は常勤講師44人を配置し、中学1年34校34学級で35人超学級を解消した。	義務教育課 福利課
08 ◎	高等学校学力向上推進事業	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 理系人材等の育成を目的とし生徒1,239人を対象に各種事業を実施した。	高校教育課
09 ☆ ◎	地域進学重点校改革推進事業	地域進学拠点重点校10校において地域課題や魅力に着目した探究活動を実施し、生徒の学力向上と進路実績の向上を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 南部・東部・北部の3地区で改革推進校を選定し、地域コーディネーターを配置したことによって学校と地域の連携が進み、行政や地域の事業に関与する生徒数延べ400人（目標10人）となり、探究活動が活性化した。	高校教育課
10 ☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 貞山高校に遠隔授業システムを導入し、石巻北高校飯野川校、佐沼高校に情報Iの授業を配信するとともに、複数の高校に、日本語、英語の授業を配信した。また、貞山高校に採点支援システム、AIドリルを導入した。	高校教育課 教職員課
11	原子力・エネルギー教育支援事業	県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課 高校教育課

② 国際理解を育む教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	生徒の英語力向上事業	英語力の向上を図るため、「みやぎの英語教育推進計画」に基づき、グローバル人材としてこれから時代を生き抜くための素地を形成するとともに、小・中・高の系統立てた外国語教育を実践する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 県内の全公立中学校（仙台市を除く）2年生8,943人を対象に英検IBAを実施し、結果を各市町村教育委員会、各学校、生徒自身にフィードバックするとともに調査結果の有効な活用促進を図った。	義務教育課
02	英語教育充実支援事業	小・中学校における英語教育を充実させるために、JET-ALTのリーダーとなるALT-PA（県外国語指導助手アドバイザー）を配置し、県内JET-ALTの指導力向上を目指す。また、要請に応じて国際理解教育に関わる活動の支援・協力を行う。	義務教育課
03	実践的英語教育充実支援事業	急速に進む国際化の中、情報や考え方を的確に理解し、それらを活用し適切に表現し合つたりすることのできる能力の育成のため、外国語指導等を行う外国语指導助手を配置する。また、英語力検証のための先駆的取組を行い、生徒の英語使用機会の拡充や英語学習へのモチベーションの向上を図るとともに、英語教員の授業力の向上を図る。	高校教育課
04 ☆ ◎	世界に発信する高校生育成事業	ICTを活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流により、高校生が実際に英語を使う体験を通して、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 指定校4校約500人の生徒にオンライン英会話を年間一人当たり約8回実施することで、実践的コミュニケーション能力を育成し、各校において姉妹校等との対面・オンライン国際交流活動を推進した。	高校教育課
05 ☆ ◎	みやぎグローバル人材育成事業（再掲）	国際的視野に立って協働的行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 仙台二華高に国際バカロレアのディプロマプログラムを導入し、一部の授業を英語で行うなど、国際社会での活躍を目指す志をもつ生徒を育成した。また、最終試験を受験した6名のうち3名がフルディプロマを取得した。	高校教育課 教職員課
06	教育視察団交流事業	本県と中国吉林省との「第11次交流計画協議書」及び「覚書」に基づく吉林省教育視察団の受け入れなど、教育分野に関する国際交流を行う。	教育庁総務課
07 ☆ ◎	外国人児童生徒受入拡大対応事業	今後更なる増加が予想される外国人児童生徒等への教育環境の充実を図るため、サポートやアドバイザーを派遣し、学校現場における学習支援体制の充実等に取り組む。 ＜令和5年度の主な実績＞ 業務委託先と連携し、学習支援等を行うサポート員を31校2,530.5時間（オンライン支援・通訳含む）、学校への助言を行うアドバイザーを23校30回派遣し、日本語指導を必要とする児童生徒へ支援を行った。	義務教育課

③ ICT（情報通信技術）教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	ICT利活用向上事業	「第3期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき教育の情報化を推進し、変化する時代を生きる子どもたちに必要な力を育む学びを実現する。	教育企画室
02 ☆ ◎	教育ICT活用促進事業	県立学校のICT活用を支援するとともに、教員の活用能力の向上を図るため、「ICT支援員」を派遣する。また、教員1人1台端末の整備を踏まえた活用促進研修会の開催及び研修動画配信によりICT活用指導力の向上を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 県立学校計37校にICT支援員を配置し、授業支援及びICT利活用の校内研修等を実施したほか、初級者向け教育用グループウェアの研修を計10回開催するなど、教職員のICTに関する資質向上を図った。	教育企画室
03	学校運営支援統合システム整備事業	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、重要データの堅牢性を確保し、安全・安心な学校運営を実現する。	教育企画室

区分	事業名	事業概要	担当課室
04 ◎	I C T 教育環境整備促進事業	新学習指導要領に定める情報活用能力を養うことができるよう、各教科（普通教室）で活用する生徒用タブレット P C を整備する。 <令和5年度の主な実績> 生徒の情報活用能力の育成に向け、県立高校において生徒へのタブレット端末の整備（リース1,353台）を行うことで、I C T を活用した教育に資する生徒1人1台端末環境の維持につながった。	教育企画室
05 ☆ ◎	特別な支援を要する児童生徒に対する I C T を活用した遠隔教育推進事業（再掲）	特別支援学校において I C T 活用による教科指導の充実や切れ目のない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 <令和5年度の主な実績> 特別支援学校5校68名を対象に「A I ドリル」を、県立こども病院に入院する児童生徒を対象に「アバターロボット」を導入した。また、同時双方向型遠隔授業への相談9件のうち1件実施し、I C T 活用を推進した。	特別支援教育課
06 ☆ ◎	教育 D X 推進プロジェクト事業（再掲）	I C T 機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 <令和5年度の主な実績> 貞山高校に遠隔授業システムを導入し、石巻北高校飯野川校、佐沼高校に情報 I の授業を配信するとともに、複数の高校に、日本語、英語の授業を配信した。また、貞山高校に採点支援システム、AI ドリルを導入した。	高校教育課 教職員課
07	教育情報ネットワーク運用事業	学習環境における I C T を活用した教育の促進を図るため、教育現場に安定した通信環境を整備し、併せて多忙化解消及び情報管理の適正化を図る。	教育企画室

④ 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	志教育支援事業（再掲）	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <令和5年度の主な実績> 児童生徒が集団や社会の中で果たすべき役割を考え、よりよい生き方を主体的に求めることができるよう、1地区（大崎市）を指定し、志教育の推進と普及を図った。	義務教育課
02 ◎	高等学校学力向上推進事業（再掲）	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 <令和5年度の主な実績> 理系人材等の育成を目的とし生徒1,239人を対象に各種事業を実施した。	高校教育課
03	明るい選挙啓発事業	県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ボスター・コンクール等を実施する。	選挙管理委員会事務局

⑤ 環境教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業（再掲）	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課
02	児童・生徒のための環境教育推進事業	県内の児童・生徒を対象として、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、また、N P O ・学校・行政等の協働での取組を促進し、持続可能な社会の実現に向けて環境に配慮した行動を主体的に実践できる人材の育成を図る。	環境政策課
03	環境情報センター運営事業	環境情報の普及啓発及び環境学習・環境教育を支援するため、「環境情報センター」において、環境関連図書などの閲覧・貸出や環境学習教室の開催などを行う。	環境政策課
04	環境教育リーダー事業	環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の普及及び環境保全活動の円滑な推進を図る。	環境政策課
05	こどもエコクラブ支援事業	子供たちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	環境政策課

区分	事業名	事業概要	担当課室
06 ◎	環境にやさしい農業定着促進事業 (再掲)	<p>環境と調和した持続可能な農業を推進するため、環境に配慮した農業生産の取組支援を行う。また、有機農産物等を生産する産地と実需者との交流の場を設けることにより、有機農産物等の販路拡大を図る。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>環境にやさしい農産物認証・表示制度により化学合成農薬及び化学肥料の使用を低減した農産物の認証を行った結果、令和5年度の認証面積は2,458haとなり前年度より108ha増加した。</p>	みやぎ米推進課
07	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】 (再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るために、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
08 ◎	みんなで広げる「木育」活動推進事業	<p>幼少期から木とふれあい、学ぶ取組である「木育」活動を支援することにより、木材を使う意義・メリットを広め、森林・林業・木材産業に対する県民理解の醸成を図る。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>民間企業による木育イベントの実施等、木育活動支援のために8件補助し、木育活動が推進されたほか、木質化・木製品配備等支援のために4件補助し、民間施設の県産材利用を支援した。</p>	林業振興課

基本方向 4 幼児教育の充実

方向性

◇幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
4-1	幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】 目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合」が目標値を上回っていることや各取組の成果を勘案し、本取組の評価は「順調」と評価した。	順調
4-2	幼児教育の充実のための環境づくり	—
4-3	幼児教育の推進に向けた体制づくり	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 取組1「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上」と答えた保護者の割合は目標値を上回っているが、「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭や教育・保育の現場等において着実に実践されるよう、推進する必要がある。 取組2「幼児教育の充実のための環境づくり」では、保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合が目標値を下回る27.9%であるため、引き続き幼児教育と小学校教育の円滑な接続等に関する取組の促進を図る必要がある。 取組3「幼児教育の推進に向けた体制づくり」では、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の質の向上や幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼児教育センターの取組を着実に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> みやぎの学ぶ土台づくりのフライヤーの配布と説明や広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座、幼児教育ポータルサイトによる一元的な情報提供等、様々な機会や媒体を活用し、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進を図るほか、家庭や教育・保育の現場等の実践につながるような取組について推進していく。 ・校長会等の小学校管理職の会議において、スタートカリキュラムの作成や活用について働き掛けていく。また、市町村幼児教育(保幼小連携)担当者研修会や幼稚園教育課程宮城県研究協議会、幼児教育アドバイザー派遣等において、接続期カリキュラムの作成等の必要性について理解促進を図る。 ・幼児教育センターを拠点として研修・支援・研究の3つの取組を推進していくとともに、市町村担当部局等と連携を更に強化し、幼児教育アドバイザー育成等、市町村への支援を行う。

方向性に対する成果の検証	<p>「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上」と答えた保護者の割合は、目標値を上回った。 保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合が27.9%で保幼小接続・連携にやや遅れが見られるため、引き続き「スタートカリキュラム」を含めた接続期カリキュラムの作成等、保幼小連携・接続推進の取組が必要である。</p> <p>以上のことから、やや遅れが見られる取組もあるが、重点的取組である取組1の評価が「順調」であり、他の取組も着実に成果が見られることから、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた基本方向評価	概ね順調

学識経験者の意見

・取組が進められている点は評価できるが、目標指標「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合」は、取組1を評価するのに適切であろうか。「学ぶ土台づくり」には家庭だけでなく、教育・保育の現場における実践、またその連携も重要な位置を占めており、それらの取組状況との関連が見えにくい。より適切な目標指標の検討をお願いしたい。
 ・「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校の割合が目標値を下回っている点については、その要因の丁寧な分析に基づいた支援が必要である。

<意見に対する今後の対応方針>

・「親子のふれあい」を「学ぶ土台づくり」の根幹部分としているが、目標指標だけでは、施策の成果を十分に把握することができないことから、今後も目標指標を補完するデータや取組を用いて、方向性に対する成果の検証に努める。
 ・「スタートカリキュラム」作成等については、感染症対策が落ち着き、保幼小の交流や接続に関する話し合いの機会の増加が見込まれるため、市町村・設置者等の理解と協力を得ながら、働き掛けていく。

取組 1 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】

主な取組内容	目標指標等					達成度
	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別		
1 平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)	91.6% (令和元年度)	90.9% (令和5年度)	90.0%以上	達成 現状維持型 I	A	

■達成度 【進捗割合型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

【現状維持型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

◇平日、子供と触れ合う時間が1時間以上と回答した保護者全体の割合は、昨年度の91.1%から0.2ポイント減少しているものの目標値を上回っている。

◇「学ぶ土台づくり」の推進については、みやぎの学ぶ土台づくりフライヤーの配布や広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行(年間5回)、幼児教育ポータルサイトによる一元的な情報提供(アクセス数20,356回)、幼児教育アドバイザー派遣事業(延べ66回)、みやぎ出前講座(2回)「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進のための取組を実施した。

◇「幼児教育に関わる実態調査・アンケート」(回答数:4,161件)を実施し、その結果を分析して本県の幼児教育の現状や課題等を整理したほか、幼児教育に関わる各主体がそれぞれの役割を的確に果たすことや連携の在り方を確認するため、幼児教育専門機関の代表者や行政等を構成員とする「幼児教育推進連絡会議」(年1回)を実施して現状や課題等を共有し、意見交換を行うなどの取組を実施した。

取組を推進するまでの課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
・目標値は上回っているものの、引き続き「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭や地域社会、教育・保育の現場、行政等において着実に実践されるよう、継続する必要がある。	・みやぎの学ぶ土台づくりのフライヤーの配布・説明、広報紙「学ぶ土台づくり」便りの発行、みやぎ出前講座の実施、幼児教育ポータルサイトによる一元的な情報提供等、様々な機会や媒体を活用し、「学ぶ土台づくり」の必要性や重要性の理解促進を図るほか、家庭や地域社会、教育・保育の現場、行政等の実践につながるような取組について、推進していく。

成果の検証	目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合」が目標値を上回っていることや各取組の成果を勘案し、本取組の評価は「順調」と評価した。
成果の検証を踏まえた取組評価	順調

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 4 幼児教育の充実

- ① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組 6】
- ② 幼児教育の充実のための環境づくり
- ③ 幼児教育の推進に向けた体制づくり

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ]：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆：第2次アクションプランにおける「令和5年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	学ぶ土台づくり 推進事業	<p>幼児教育センターを中心として、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性を普及啓発する取組を行うとともに、幼児教育の内容面の質の向上を図るため、公私・施設類型の区別なく、研修・支援とその基盤となる研究の取組を行う。また、幼児期の育ちや学びを小学校生活や学習に円滑に引き継ぐために、市町村幼児教育アドバイザー配置のための幼児教育アドバイザー養成講習を実施し、各市町村の幼児教育推進体制の構築を図る。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>幼児教育の質の向上に向け、保幼小合同研修会を2回実施し136人参加した。また、アドバイザーを26か所に延べ66回派遣し、幼児教育施設や市町村教育委員会等において充実した幼児教育が行われるよう支援した。</p>	義務教育課
02 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】 (再掲)	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。	教職員課
03 ☆ ◎	みやざらし家庭 家庭教育支援事業 (再掲)	<p>家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>人材育成や普及振興を行い、家庭教育支援への気運を高めた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤形成事業：研修会24回724人 ・普及振興事業：派遣18回1,037人、自然の家6回303人、父親の事業1回31人 	生涯学習課
04 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業 (再掲)	<p>家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>地域学校協働活動推進事業を27市町村（間接補助）中心に展開し、地域学校協働本部（公立小・中・義務教育学校）のカバー率が74.6%（R5目標65.0%）となり、地域と学校が連携する体制構築が推進された。</p>	生涯学習課
05 ◎	子育て支援を進める県民運動推進事業 (再掲)	<p>地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>「みやぎっこ広場」での情報発信やイベントの開催など社会全体での機運醸成を図るとともに、市町村や民間団体等で構成する宮城県市町村少子化対策事業推進協議会を3回開催した。</p>	子育て社会 推進課
06	保育士養成事業費	保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分に対応しうる高い専門知識、技術の習得と理解を深め、資質の向上を図る。	子育て社会 推進課

基本方向 5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

方向性

◇障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての子供たちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開する。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
5-1	<p>一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】</p> <p>幼児期から学校卒業後までの切れ目ない支援に必要な個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成が定着してきたが、中学校から高等学校への引継ぎの在り方など、なお継続した取組が必要である。</p> <p>特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合は、コロナ前より実績率が向上し、共に学ぶ教育環境づくりを推進することができた。</p> <p>小・中・高等学校における特別支援教育の推進については、全ての教員が特別支援教育の基礎的な知識等を身に付けるための取組が一層必要である。</p> <p>特別支援学校が主催する研修会については、今後更に周知等の工夫、研修内容の充実などが必要であるものの、高等学校での発達障害に関する事業により、高等学校における専門性の向上を図ることができた。</p> <p>秋保かがやき支援学校の開校により仙台圏域の特別支援学校の狭隘化は一定程度解消されたが、知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあるため、継続した取組が必要である。</p> <p>以上のことから、今後の対応を要する取組があるものの、各取組を計画通りに進めることができたと捉え、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>	概ね順調
5-2	多様な個性が生かされる教育の推進	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』を引き継いでいる割合は、一部目標値に達している項目もあるが、依然として目標値に達していない項目が見られる。また、中学校と高等学校間における効果的な引継ぎの在り方を検討する必要がある。さらに、校長等管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育の推進に係る校内支援体制を整備していく必要がある。加えて、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 取組2「多様な個性が生かされる教育の推進」では、特別支援学校等に在籍する児童生徒のみならず、小・中・高等学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒への効果的な指導や支援について、全ての教員の専門性の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての教員に求められる特別支援教育に関する専門性を高めるための研修と、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導の担当者向けの研修の充実を図り、個別の教育支援計画等を活用した切れ目ない支援体制の整備を推進する。また、小松島支援学校松陵校の本校化・開校に遅れが生じないよう準備に取り組むとともに、児童生徒数の推計を踏まえた狭隘化対策や教育環境整備を引き続き行う。 発達障害の可能性のある児童生徒を対象とした効果的な支援や支援を行うための教育プログラムの研究・開発を行うとともに、障害の状態や特性に応じた指導方法等についての研修会を実施し、教員の専門性を図り、児童生徒の可能性を伸ばす取り組みを進める。加えて、管理職を対象とした研修等にインクルーシブ教育に関する内容を充実させるなど、多様な個性が生かされる教育の推進を図る。

方向性に対する成果の検証	<p>柔軟で連続性のある多様な学びの場を充実させるためには、それぞれの場における教員の特別支援教育への理解、専門性の向上について、より一層取り組む必要がある。</p> <p>個別の教育支援計画と個別の指導計画は、児童生徒への切れ目ない支援を提供する重要なツールであり、その作成率が向上していること、通級指導教室での個別の指導計画の引継ぎ実績が向上していることが評価できる。今後、中学校と高等学校の連携した取組を推進していく必要がある。</p> <p>共生社会の実現のためには、校長をはじめとした全ての教員の特別支援教育への理解推進と、地域社会へのインクルーシブ教育の理解啓発が必要であり、市町村教育委員会や関係機関と連携した総合的な取組により一層の推進が必要であるが、居住地校で障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ機会が着実に増えており、インクルーシブ教育の理解啓発において一定の成果が見られた。</p> <p>また、特別支援学校の狭隘化を解消するため、秋保かがやき支援学校の開校により確実な取組を行うことができた。</p> <p>以上のことから、一部課題のある取組もあるものの、重点的取組である取組1の評価を踏まえ、本基本方向を「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた基本方向評価	概ね順調

学識経験者の意見

- ・評価は妥当である。
- ・幼児期から学校卒業後までの切れ目ない支援に必要な「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成については、高い目標値をあげるとともに、丁寧な課題状況の把握と具体的な対応方針が示されている。
- ・交流および共同学習の実施割合については、大幅な増加がみられるが、目標値の設定はどのような根拠によるものか。共生社会の実現の一層の推進を見据え、目標値の再検討も必要ではないか。
- ・全ての教員が特別支援教育の基礎的な知識を身につける取組は、すべての児童生徒の学びにも資することであるため、基本方向1～4との相互連携を図りつつ、具体的な取組を進めていただきたい。

＜意見に対する今後の対応方針＞

- ・交流及び共同学習の実施割合目標値については、新型コロナウイルス感染症が流行する前の令和元年度実績35.2%を参考に、コロナ禍以前の状況に戻すことを目標として36.0%と設定したものである。令和2年度の12.6%から想定以上の早さで元の状態に戻っており、交流及び共同学習の重要性や教育的効果が各学校や保護者等に認知されているものと推察できる。今後も、共生社会の実現に向けて、より高い目標値を設定し、インクルーシブ教育の推進に取り組みたい。

取組 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】

主な取組内容	<p>◇ 幼児期から学校卒業までの切れ目ない一貫した指導や支援を行うため、特別支援学校だけでなく、小・中学校及び高等学校等における特別な支援を必要とする児童生徒についても「個別の教育支援計画」を作成するとともに、確実に引継ぎ、活用することで、支援体制の充実を図る。</p> <p>◇ 小・中学校等及び高等学校等における教員の専門性の向上に向け、特別支援教育に関する研修内容の充実を図る。</p> <p>◇ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育環境づくりの実践例を蓄積するとともに、実践校以外にも広がりを持たせるため、情報を発信していく。</p> <p>◇ 特別支援学校の狭隘化への対応など、教育環境の改善を図るため、(仮称)秋保かがやき支援学校の整備や既存校舎等の改築・改修、修繕を行う。</p> <p>◇ 病気療養中の児童生徒が在籍校とのつながりを継続するため、ICTを活用した同時双方向型遠隔授業を実施する。また、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを提供するためAIドリルを導入し、モデル校において、実践事例の集積を行う。</p> <p>◇ 小・中学校及び高等学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対して、効果的な指導や支援を行うための教育プログラムについて研究を行う。</p> <p>◇ 医療的ケア対象児童生徒が、家族の付き添いなしで、安全・安心に通学できるよう、看護師同乗による介護タクシー等を利用した通学支援をモデル的に実施し、児童生徒とその家族への最適な支援の在り方を検討する。</p>					
	目標指標等					
	初期値 (設定年度)					
	実績値 (測定年度)					
	目標値 (令和5年度)					
	達成状況 目標指標の種別					
	達成度					
1-1	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:特別支援学級)(%)	89.3% (令和2年度)	88.3% (令和5年度)	100.0%	未達成 進捗割合型 I	D
1-2	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:通級指導教室)(%)	94.1% (令和2年度)	94.8% (令和5年度)	100.0%	未達成 進捗割合型 I	D
1-3	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:特別支援学級)(%)	83.6% (令和2年度)	86.3% (令和5年度)	94.0%	未達成 進捗割合型 I	D
1-4	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:通級指導教室)(%)	77.3% (令和2年度)	91.5% (令和5年度)	90.0%	達成 進捗割合型 I	A
2	特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数(人)	214 人 (令和元年度)	53 人 (令和5年度)	220 人	未達成 進捗割合型 I	D
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	12.6% (令和2年度)	34.1% (令和5年度)	36.0%	未達成 進捗割合型 I	B

■達成度 【進捗割合型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

【現状維持型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

<p>◇ 幼児期から学校卒業までの切れ目ない一貫した指導や支援を行うため、「就学前からつくる個別の教育支援計画～つなぐための作り方と使い方～」についての「Q&Aリーフレット」を作成し、仙台市を含め県内全ての幼稚園、保育園など未就学児に関わる教育関係機関に配布し、個別の教育支援計画の作成について理解を深めた。令和5年度調査では、公立小学校(仙台市を除く)の特別支援学級において個別の教育支援計画の引継ぎが初期値89.3%から88.3%となつたが、小学校から特別支援学校中学部へ引き継いだ割合を加えると、令和2年度98.5%、令和5年度99.7%となり、個別の教育支援計画と個別の指導計画による切れ目ない支援体制づくりが促進された。</p> <p>◇ 第3期共に学ぶ教育推進モデル事業において、モデル校7校(小3、中2、高2)を指定し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学習環境づくりに焦点を当て、外部専門家による指導・助言による学びやすい授業づくりに取り組んだ。実践例や校内における支援体制の構築等をフォーラムで周知することにより県内への横展開が期待できる。</p> <p>◇ 居住地校学習推進事業で、各特別支援学校の小・中学部と居住地校における「交流及び共同学習」の推進を図った。特別支援学校の参加人数は、コロナ前(令和元年度)の359人から53人増え、412人(令和5年度)となり、実施率は34.1%であった。小・中受入校(居住地校)数は、令和元年度250校から令和5年度271校に増加し、小学校及び中学校におけるインクルーシブ教育の理解促進につながった。</p> <p>◇ 入院した児童生徒に対してICTを活用した遠隔授業等の取組は1件の実績があった。</p> <p>◇ 仙台圏域に秋保かがやき支援学校を新設し、既存校の狭隘化の緩和に取り組んだ。</p> <p>◇ 高等学校モデル校1校で10回のワークショップ等を開催するとともに、発達障害研修会(基礎、中級)を開催し、延べ86人が参加するなど、特に、高等学校における特別支援教育への理解が促進された。</p> <p>◇ 医療的ケア児に対する通学支援として、令和5年度は対象校2校、児童生徒3名に対し、それぞれ12回ずつ、計36回の通学支援を行うなど、医療的ケア児及びその家族の負担軽減を図ることができた。</p>

取組を推進するまでの課題と対応方針	
課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画への理解が進み、作成率及び引継ぎ実施率は向上傾向であるが、100%の実施を目指し更なる確実な実施が求められる。 ・共に学ぶ教育推進モデル事業のモデル校における校内支援体制づくりのノウハウを県内全域に発信し、横展開することが重要である。 ・居住地校学習において、特別支援学校の児童生徒と居住地校の児童生徒が互いに能動的に関わることができる取組内容や、ICT機器等を活用した交流機会の拡大などについて検討し、実践を蓄積する必要がある。 ・特別支援学校が主催する研修会については、小・中・高等学校のニーズを踏まえて実施するなどの工夫が求められる。 ・ICTを活用した遠隔授業については、児童生徒の入院期間やインターネット環境などにより、実施を見送るケースが見られた。 ・仙台圏域における特別支援学校の狭隘化については、今後も検討課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、特別支援学級や通級による指導を担当する教員が替わる頻度が高いことから、担当者向けの研修を充実させるとともに、管理職を中心とした校内支援体制を充実させる。 ・「共に学ぶ教育フォーラム」を開催し、モデル校の取組を県内に広く発信し、障害のある子供とない子供が共に学ぶ環境の充実を図る。 ・居住地校学習連携協議会において、好事例を共有し、各学校の実践の充実を図る。 ・各特別支援学校が実施する研修会について、地域の小・中・高等学校のニーズを踏まえて内容を工夫するとともに、各校への周知を促す。 ・ICTを活用した遠隔授業等については、引き続き市町村教育委員会等への周知を図り、速やかに実施できるよう努めるとともに、Wi-Fiルーターの貸し出し等によりインターネット環境の整備を図る。 ・小松島支援学校松陵校の独立・本校化や古川支援学校の隣接廃校小学校校舎の活用などを進めるほか、適正な就学支援を促すことにより、特別支援学校の狭隘化の緩和を図る。
成果の検証	<p>幼児期から学校卒業後までの切れ目ない支援に必要な個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成が定着してきたが、中学校から高等学校への引継ぎの在り方など、なお継続した取組が必要である。</p> <p>特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合は、コロナ前より実績率が向上し、共に学ぶ教育環境づくりを推進することができた。</p> <p>小・中・高等学校における特別支援教育の推進については、全ての教員が特別支援教育の基礎的な知識等を身に付けるための取組が一層必要である。</p> <p>特別支援学校が主催する研修会については、今後更に周知等の工夫、研修内容の充実などが必要であるものの、高等学校での発達障害に関する事業により、高等学校における専門性の向上を図ることができた。</p> <p>秋保かがやき支援学校の開校により仙台圏域の特別支援学校の狭隘化は一定程度解消されたが、知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあるため、継続した取組が必要である。</p> <p>以上のことから、今後の対応を要する取組があるものの、各取組を計画通りに進めることができたと捉え、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた取組評価	概ね順調

【取組を構成する事業一覧】

基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

- ① 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】
- ② 多様な個性が生かされる教育の推進

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ]：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆：第2次アクションプランにおける「令和5年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	特別支援学校校舎改築事業	<p>特別支援学校の狭隘化に対応するため、古川支援学校、利府支援学校、名取支援学校における仮設校舎のリースを行うとともに、小牛田高等学園の仮設校舎の整備を行う。また、既存分校の維持修繕等を行う。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>特別支援学校の狭隘化対策として、4校において設置した仮設校舎の賃借を継続した。また、令和6年4月開校の秋保かがやき支援学校で使用する備品等を購入し、新設校の学習環境を整備した。</p>	特別支援教育課
02 ◎	仙台南部地区特別支援学校整備事業	<p>仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消と、増加が見込まれる中学校特別支援学級卒業者の後期中等教育段階における学びの場を確保するため、仙台市秋保地区に特別支援学校を新築する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化を解消するとともに、軽い知的障害のある生徒の後期中等教育の場を整備するため、令和6年4月開校の秋保かがやき支援学校の校舎等の新築工事を進めた。</p>	特別支援教育課 施設整備課
03	校舎改築事業 (特別支援学校)	県立特別支援学校の狭隘化に対応するため、小松島支援学校松陵校に高等部棟を新築するもの。	特別支援教育課 施設整備課
04	特別支援教育システム整備事業	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習や居住地校学習を実施し、その成果の普及を図る。	教職員課 特別支援教育課
05 ◎	医療的ケア推進事業	<p>経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒のため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、巡回指導医及び巡回看護師の指導助言を受けながら、より安全な医療的ケアを実施する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>医療的ケア対象児童生徒が在籍する15校全てに学校看護職員を配置し延べ126人に医療的ケアを実施した。また、巡回指導医や巡回指導看護師による医療的ケア実施に係る指導・助言、市町村向けの研修会を実施した。</p>	特別支援教育課
06 ☆ ◎	医療的ケア児通学支援モデル事業	<p>特別支援学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対し、看護職員同乗による通学時の送迎をモデル的に実施し、最適な支援の在り方を検討する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>スクールバスによる通学が困難な医療的ケア対象児童生徒及びその家族の負担軽減のため、介護タクシーに看護職員が同乗し通学を支援する取組をモデル的に試行した。</p>	特別支援教育課
07 ◎	視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業	<p>視覚や聴覚に障害のある乳幼児の早期発見と早期治療に向け、教育相談体制の構築を進めるとともに、関係機関と連携した切れ目のない支援の提供を推進する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>視覚支援学校に視能訓練士、聴覚支援学校に言語聴覚士を派遣し、乳幼児教育相談担当者の専門性の向上を図りながら、視覚障害、聴覚障害のある乳幼児とその保護者に対し質の高い教育相談を提供した。</p>	特別支援教育課
08 ◎	共に学ぶ教育推進モデル事業	<p>幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育委員会等での連携体制に関する実践等の事例を蓄積し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶことで得られる教育的效果を明らかにする。また、取組について広く理解啓発を図るため、「共に学ぶ教育推進フォーラム」を開催する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>2地域7校をモデル校に指定し、誰もが分かりやすいユニバーサルデザインに基づく授業づくりを進めるとともに、大学教授等の専門家派遣による指導・助言を通して特別支援教育に関する教員の専門性向上が図られた。</p>	特別支援教育課
09 [復サ]	特別支援学校外部専門家活用事業	全ての特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒へのカウンセリングや教員の指導に対するアドバイスを行うことを通じて、東日本大震災後の児童生徒に対するよりきめ細かな教育環境を確立する。	特別支援教育課
10 ◎	特別支援教育総合推進事業	<p>関係機関からなる連携協議会を設置し、連携・協力体制の構築を推進するとともに、早期からの教育相談・支援体制を構築するための取組を行う。また、特別支援教育コーディネーターの活動を支援することで、地域における特別支援教育を推進する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>特別支援学校の児童生徒412人が271校との交流学習に参加し、インクルーシブ教育の推進が図られた。また、各特別支援学校が行う教育相談には小・中学校等から6,177件の相談があった。</p>	特別支援教育課
11	就学奨励費	特別支援学校の児童・児童生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。	特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
12	特別支援学校給食実施費	県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。	保健体育安全課
13	就学支援審議会	障害のある学齢児童生徒等の就学に係る教育支援に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育課
14	心身障害児等発達・療育支援事業	心身の発達に遅れ等が懸念される子供を早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。また、関係者（施設職員、学校職員等）との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。	子ども・家庭支援課
15 ◎	児童相談所乳幼児精神発達精密健診及び事後指導事業	母子保健法に基づき市町村が実施する健康診査で、発達の遅れ等が懸念される乳幼児を対象に精密健康診査を行い、早期療育の体制を整えるとともに、育児不安等を抱える親を専門的に支援する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 市町村の乳幼児精神発達精密健康診査担当保健師や精密健康診査従業者などを対象として研修会を実施した。市町村等保健師29人、同心理職13人が参加し、知識を習得したこと、円滑な業務運営が図られた。	子ども・家庭支援課
16	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、疾病に係る普及・啓発等を実施し、療養上の負担軽減及び自立に向けた支援を行う。	疾病・感染症対策課
17	総合教育センター教育相談調査研究等事業費	障害及び発達の遅れがあると思われる幼児・児童生徒の障害等の実態に応じた教育や指導上の諸問題についての相談を行うとともに、各地域における教育相談活動の普及啓発を図る。	特別支援教育課
18	全国特別支援学校体育大会参加費	全国聴学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	保健体育安全課
19	障害児教育支援相談活動事業費	特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。	特別支援教育課
20	校舎大規模改修事業（特別支援学校）	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。	施設整備課
21	校舎等小規模改修事業（特別支援学校）	大規模改修及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
22	既設校舎等環境整備（特別支援学校）	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
23	みやぎ障害者ITサポート事業	みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、相談対応を行うほか、スキルアップ講習や訪問講習を実施する。	障害福祉課
24 ◎	障害者就業・生活支援センター事業	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。 ＜令和5年度の主な実績＞ 県庁内で障害者の職場実習生8人、地方公所で4人を受け入れ、うち3人が一般就労へ移行。また、就労支援事業の運営に関する研修会の開催やコンサルタント派遣（5事業所）により、事業所の経営力向上につながった。	障害福祉課
25 ◎	発達障害児者総合支援事業	発達障害（疑いを含む）のある人やその家族が身近な地域で乳幼児期から成人期における各ライフステージに応じた支援が受けられるよう、支援体制の充実・強化を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 発達障害者支援センター「えくぼ」は大人への支援を中心に相談延べ527件に対応。また、県直営センターは子どもの支援者への技術支援延べ289件を実施し、重層的な支援体制の構築に寄与した。	精神保健推進室
26 ◎	多様な子どもの安心子育て支援事業	障害児の早期発見・早期療育に向けた支援体制の整備を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 医療的ケアに対応する看護師の確保に向けた研修を1回実施したほか、専従の発達障害者地域支援マネージャーが未配置である栗原圏域の令和6年度以降の配置に向けて栗原市や事業所等との打合せを行った。	精神保健推進室
27 ◎	医療的ケア児等支援体制整備推進事業	在宅で生活する重症心身障害児など、医療的ケアを必要とする障害児者が身近な地域で適切な支援が受けられる体制を整備する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 医療型短期入所の受入（実3人、延べ21日）や事業所間の利用調整・研修、44人の医療的ケア児等コーディネーターの養成、医療的ケア児等相談支援センター運営等により、県内の支援体制整備を進めることができた。	精神保健推進室
28	難聴児補聴器購入助成事業	両耳の平均聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。	障害福祉課

区分	事業名	事業概要	担当課室
29 ☆ ◎	特別な支援を要する児童生徒に対するICTを活用した遠隔教育推進事業	特別支援学校においてICT活用による教科指導の充実や切れ目ない学びの提供により、児童生徒の実態に応じた個別最適な学びを実現する。 <令和5年度の主な実績> 特別支援学校5校68名を対象に「AIドリル」を、県立こども病院に入院する児童生徒を対象に「アバターロボット」を導入した。また、同時双方向型遠隔授業への相談9件のうち1件実施し、ICT活用を推進した。	特別支援教育課
30	特別支援学校進路指導充実事業	教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会の開催等により、特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアの充実を図る。	特別支援教育課
31	宮城県特別支援学校文化祭事業	宮城県内の特別支援学校高等部及び高等学園の生徒の日頃の学習成果を発表し、広く県民に紹介する。	特別支援教育課
32 ☆ ◎	地域と連携した特別支援学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】 (再掲)	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資する取組を支援する。 <令和5年度の主な実績> 学校運営協議会パイロット校4校を指定し、地域との連携・協働による学校づくりの実践研究を行った。また、魅力ある学校づくり支援事業4校を指定し、地域資源を活用した取組を行い、魅力ある学校づくりを推進した。	特別支援教育課
33 ☆ ◎	個別最適な学びに関するモデル事業 (再掲)	子供たちの多様化やSociety5.0の時代の到来を踏まえ、児童生徒一人一人の能力や適性に応じた「個別最適な学び」と社会とつながる「協働的な学び」の一体的な充実に向け、ICTを効果的に活用した指導の在り方を探るためのモデル校を設置し、大学等と連携を図りながら実践的な研究に取り組み、その成果の普及を図る。 <令和5年度の主な実績> 個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現に向け、大学と連携を図りながら実践研究に取り組み、モデル校2校において事業3年目の公開研究会を開催し、270人が参加した。	義務教育課
34 ☆ ◎	教育DX推進プロジェクト事業 (再掲)	ICT機器を活用し、日本語を母語としない生徒への日本語の授業や専門性の高い授業等を学校間で共有・補完することで、個別最適な学びの実現と学校枠を超えた協働的な学びの実現を図る。 <令和5年度の主な実績> 貞山高校に遠隔授業システムを導入し、石巻北高校飯野川校、佐沼高校に情報Iの授業を配信するとともに、複数の高校に、日本語、英語の授業を配信した。また、貞山高校に採点支援システム、AIドリルを導入した。	高校教育課 教職員課
35 ☆	学びの多様性を生かした教育プログラム開発事業	小・中学校及び高等学校に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒に対する効果的な指導・支援に関する教育プログラムを研究する。	特別支援教育課

基本方向 6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

方向性

◇国際化社会で活躍するためには、自国の理解と日本人としてのアイデンティティがその基盤になることから、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進する。あわせて、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進める。

◇郷土の財産である文化財について、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、地域コミュニティの絆として、文化財が持つ魅力を一層引き出し、地域活性化に向けて活用を図る。

◇震災からの復興を実現し、地域振興・活性化を目指す地方創生及び我が国や郷土の発展に向けて、宮城の将来を担う人づくりを進める。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
6-1	伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	—
6-2	文化財の保護と活用	—
6-3	宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】 「志教育」推進事業については、計画的に取組を実施できた学校が多かった。 進路指導については、新型コロナウイルス感染症の法令上の位置付けが5類に引き下げられたこともあり、地域と連携して事業を推進したことや、高校生の大学等への現役進学達成率の上昇傾向が継続していることなど、一定の成果が見られた。 また、産業教育審議会の答申を受けて、地域と連携しながら継続して事業を推進し、「専門教育次世代人財育成プロジェクト」を立ち上げて学校・学科の枠を超えて地域振興のアイディアを形にする協働の学びを進めたこと等、地域の文化風土に愛着を持ち次世代につなげる態度の育成に取り組んだ。 職業や進路に関する事業についても、企業説明会などの開催により、啓発的な取組ができた。 このような取組を通じて、就職内定率の高さ(99.3%)に加え、就業地調査により県内就職が87.4%となっていることから、本取組を「概ね順調」と評価した。	概ね順調

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 取組1「伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」では、コロナ禍の影響で自粛、減少傾向にあった地域での交流活動や体験活動等の機会の創出と充実と、地域全体で観光活用を推進するための地域プレイヤーの育成が課題である。また、学校活動の再開に当たっては、学校と地域の結びつきの再構築も課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 志教育の3つの視点に基づき、発達の段階に応じた系統的な志教育を進める。また、児童生徒が地域の課題を自分事として捉え、地域と共にその解決を目指して主体的に学ぶことを重視した探究活動・体験活動を推進するとともに、推進地区等の取組事例を広く発信する。文化財の活用については、各市町村などとの連携・協力をより強化し、積極的な情報発信に努める。
<ul style="list-style-type: none"> 取組2「文化財の保護と活用」では、文化財の適切な保存継承に向けて、各市町村において「文化財保存活用地域計画」を策定し、地域自ら取組を推進する必要がある。現状は2市町の策定に留まっており、策定に向けた働きかけや支援をより一層強化する必要がある。また、多賀城創建1300年に向けた取組では、一過性のものとならないよう、その後の展開を見据えた取組を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域計画策定の意義や国の補助金の活用範囲が広がることなどを丁寧に伝え、未策定期町村における「文化財保存活用地域計画」の策定を促す。「多賀城創建1300年記念事業」の成果を活かすため、多賀城市との連携を密にし、これまで行ってきた多賀城跡の整備を今後も計画的に行っていく。
<ul style="list-style-type: none"> 取組3「宮城の将来を担う人づくり」では、学校が家庭や地域との連携を更に強化し、児童生徒に社会貢献について具体的に考えさせるための工夫をすることや、次代のみやぎの産業の在り方に関する産業教育審議会の答申を、各学校においてどのように具現化させ、効果的な取組にしていくかを検討し、みやぎの将来を担う第1人材の安定的な確保が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の志教育に係る諸活動について、県民に広く広報し、公開するとともに、職場見学や職場体験の重要性を機会あるごとに共有し、みやぎの将来を見据えた人材育成に取り組む。

方向性に対する成果の検証	<p>郷土の歴史への理解を深め、国際社会で活躍する人材を育成することについては、地域での交流活動や体験活動等の機会の創出、充実が課題となっており、志教育を通じて地域の教育資源を有効活用することなどにより、地域への誇りや愛着をより一層育む教育を進めている。</p> <p>文化財が持つ魅力を引き出し、地域活性化のために有効活用することについては、国・県指定有形文化財の保存修理に係る補助事業を適切に実施することができた。また、令和6年度に迎える多賀城創建1300年に向けた興味・関心を高めるための各種事業を効果的・効率的に実施できた。</p> <p>宮城の将来を担う人づくりについては、新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、小中学校では多くの学校で社会見学や職場体験活動を実施し、地域との連携が強化できたほか、高校では、インターンシップの周知と地元企業の協力もあり実施率もコロナ流行以前に近づきつつあり、定時制高校においてはわずかだが増加している。</p> <p>以上を踏まえ、郷土を愛する心と社会に貢献する心の育成については、本基本方向を「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた基本方向評価	概ね順調

学識経験者の意見
<p>・評価は妥当と考える。</p> <p>・取組1目標指標等「地域の行事に参加している」は、郷土愛醸成とともに防災のコミュニティ基盤にもつながるので、総合学習や地域学校協働活動なども活かして児童生徒の郷土愛と連帶を育む一層の支援を期待したい。</p> <p>・宮城の将来を担う人づくり(重点的取組8)について、産業教育審議会の答申を受けたプロジェクトなど積極的な県内人材定着施策は評価できる。今後、就職率とともに、離職率・転職率も産業界と連携してとらえ、教育・産業が一丸となって若者の県内定着定住と能力開発によって将来社会への人材育成をさらに進展させていくことを望む。</p> <p><意見に対する今後の対応方針></p> <p>・郷土愛と連帶を育む取組については、例えば高校では「志教育」に関する事業の中で、年に1度、高校生が集まる「高校生フォーラム」を開催し、「私たちの志と地域貢献」をテーマに、各校の志教育の取組やそれを通して醸成された生徒の思い等の情報を共有するなどしている。それにより自身の活動を見直し、郷土愛についての新たな取組の創出につながっていることから、今後、当該フォーラムの参加者や視聴範囲を広げ、地域の方々の意見も直接取り入れられるよう工夫しながら、地域連携の充実に努めていきたい。</p> <p>・また、産業界等との連携では、石巻地区をモデル地区として専門教育次世代人財育成プロジェクト事業を展開し、専門高校の生徒たちが、地域の大学や企業などの意見を取り入れながら活動するなど、地域に愛着を持つような取組を行っており、今後も継続していきたいと考えている。</p> <p>・なお、離職や転職の数値については、個々の事業所毎や産業分野別の数値などを厳密に把握することは難しい面もあるが、各圏域のハローワークや県地方振興事務所等県の関係機関と連携し、離職・転職のデータ等を把握しながら進路指導を進めたい。</p>

取組 3 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】

主な取組内容	◇児童生徒の発達の段階に応じた「志教育」を推進する中で、学校と地域の企業や関係機関が連携・協力して、児童生徒一人一人が将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ◇高卒就職者に対する合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、各学校において、職場体験やキャリアセミナーなど、職業や進路に関する啓発的な取組を推進する。 ◇専門高校生の技術力向上に向けて、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 ◇高校生等を対象とした林業の職場見学会や就業ガイダンスを行い、職業や進路に関する啓発的な取組を行う。					
目標指標等		初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
1	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.2ポイント (令和元年度)	1.2ポイント (令和4年度)	1.4ポイント 未達成 進捗割合型 I		B
2	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.1ポイント (令和元年度)	1.2ポイント (令和4年度)	1.0ポイント 達成 現状維持型 I		A
3	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合(%)	79.6% (令和元年度)	78.4% (令和5年度)	81.1% 未達成 進捗割合型 I		D
4	インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる県立高等学校の割合(%)	72.7% (令和元年度)	69.2% (令和5年度)	78.5% 未達成 進捗割合型 I		D

■達成度 【進捗割合型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満
 【現状維持型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

◇令和5年度は、「志教育」推進事業において大崎地区を推進地区として指定し、児童生徒の実態や地域の実状を踏まえた取組を行い、実践事例集にまとめた。
 ◇新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、小学校における職場見学(修学旅行や社会見学等)や、中学校における職場体験活動は取組が再開されてきた。
 ◇高校での進学指導体制を充実させることで、大学等への現役進学達成率が前年度比0.9ポイント上昇し95.0%となった。
 ◇高校生のインターンシップ実施については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したのが5月であったことが影響したもの、初期値である令和元年度の水準まで回復する数値に上がってきた。定時制高校での実施率が上がったこともあり、インターンシップが定着してきたと言える。
 ◇就職内定状況は、99.3%と高く、全国平均99.4%との乖離率も減少した。これは、全国的な人手不足を反映した求人倍率の高さが背景にある。新型コロナウイルスが5類に移行したことや、安定志向から大手企業への就職を希望する生徒が増え、県内の就職割合は2.0ポイント減少はしたが、「就業地調査」という実際の就業地では県内への就業が9割に迫る数値となっている。進路達成支援事業におけるセミナーの実施や就職支援員の支援活動、みやぎクラフトマン21事業の実施、「地学地就」コーディネーターによるものづくり人材の育成と確保などの取組が有効に活用されたためと考えられる。
 ◇高卒就職希望者向けの就職達成セミナー(延べ参加者733人)や保護者セミナー(動画配信・延べ視聴回数240回)、関係機関と連携した合同企業説明会・就職面接会を開催するなどの取組の結果、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。内定後も入社準備セミナー(延べ参加者896人)を実施し、社会人としての基礎を身に付ける取組を行った。
 ◇高校生のインターンシップや熟練技能者による実践授業、学習成果発表や販売実習等を通じての実践的な知識や技能、ものづくり産業への理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を推進できた。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・職場見学や職場体験の機会が確保されてきているので、児童生徒の主体性を大切にした取組となるよう配慮が必要である。 ・「みやぎの志教育」の趣旨を踏まえた各学校における教育活動の継続的・計画的な推進を今後も図る必要がある。 ・学校は、教育機関だけでなく家庭や地域との連携を強化し、保護者の適切な関わりや社会貢献について考えさせる工夫が必要である。 ・現役進学達成率の向上のためには、生徒自ら課題を見つけ、主体的に学習に取り組む態度を育成することが必要である。 ・専門高校等の成果を体験・交流を通じて県内に広く紹介し、産業教育の魅力を発信するとともに、産官学連携を見据えた次代の産業教育の在り方を探っていく必要がある。 ・本県農業及び水産加工業の担い手となる新規就業者を安定的に確保することが急務であり、早期から産業人材育成のための体制づくりとICTに対応する教育課程が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や訪問先となる事業所等との連携を強化し、職場見学や職場体験の機会の創出を図るとともに、児童生徒の興味や関心を生かした探究的な活動が展開されるよう活動を改善していく必要がある。 ・各校が自校の取組を見直し、地域の実情や児童生徒の発達の段階を踏まえた志教育を推進できるよう、年間指導計画の改善やキャリア・パスポートの活用を充実させる。 ・児童生徒の志教育に係る活動を公開する機会を増やすとともに、「みやぎ教育応援団」の活用を促進し、家庭や企業との連携強化を図る。 ・自ら課題を発見し、その解決策を探る探究活動等の学習活動を充実させ、生徒が主体的に学習に取り組む態度を育成する。 ・産業人材育成事業による持続可能な産業教育の実施に向け、その方向性や取組内容について関係機関とも連携しながら次代の産業人材育成のためのインターンシップや就職達成セミナー等の活用を呼び掛けていく。 ・第一次産業については、関係機関との検討を重ね、あらゆる機会をとらえて魅力ある職業の紹介をしたり体験を取り入れたりする等の取組を進める。

成果の検証	<p>「志教育」推進事業については、計画的に取組を実施できた学校が多かった。進路指導については、新型コロナウイルス感染症の法令上の位置付けが5類に引き下げられたことがあり、地域と連携して事業を推進したことや、高校生の大学等への現役進学達成率の上昇傾向が継続していることなど、一定の成果が見られた。</p> <p>また、産業教育審議会の答申を受けて、地域と連携しながら継続して事業を推進し、「専門教育次世代人財育成プロジェクト」を立ち上げて学校・学科の枠を超えて地域振興のアイディアを形にする協働の学びを進めたこと等、地域の文化風土に愛着を持ち次世代につなげる態度の育成に取り組んだ。</p> <p>職業や進路に関する事業についても、企業説明会などの開催により、啓発的な取組ができた。</p> <p>このような取組を通じて、就職内定率の高さ(99.3%)に加え、就業地調査により県内就職が87.4%となっていることから、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
	成果の検証を踏まえた取組評価

概ね順調

【取組を構成する事業一覧】

基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

① 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ]：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆：第2次アクションプランにおける「令和5年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	志教育支援事業 (再掲)	<p>東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>児童生徒が集団や社会の中で果たすべき役割を考え、よりよい生き方を主体的に求めることができるよう、1地区（大崎市）を指定し、志教育の推進と普及を図った。</p>	義務教育課
02 ◎	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	<p>高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>マナーアップに関するキャンペーン（4月、10月）及びフォーラム（10月）の実施や、推進校の指定（全高校）による関連事業を展開し、自らが社会で果たすべき役割を考える機会を創出した。</p>	高校教育課
03	日本遺産推進事業	日本遺産に認定されたストーリーと文化遺産の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化と観光振興を図る。	文化財課
04 ◎	多賀城創建1300年記念重点整備事業 (再掲)	<p>多賀城創建1300年（令和6年）に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るために、遺跡の環境整備を行う。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>令和4年度までに政庁南大路と城前官衙北半部の復元工事が完了し、それぞれ部分供用を開始した。これにより、工事を続けながらも見学会やライトアップイベントなどに活用され、本事業への理解や周知が広がった。</p>	文化財課
05 ☆ ◎	文化財を活用した地域活性化事業 (再掲)	<p>仙台東部沿岸地域に所在する文化財等を地域の文化振興・観光資源と位置付け、関係市町等と連携・協力して活用し、地域活性化に資する機運醸成・人材育成等の事業を一体的に実施する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>古代衣装着付体験等の地域学習プログラムや多賀城跡VRマップを作成したほか、多賀城跡出土品の3Dデータの作成・公開などを行い、地域資産の魅力発信に努めた。</p>	文化財課
06	東北歴史博物館教育普及事業	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財課
07 ☆ ◎	みやぎグローバル人材育成事業 (再掲)	<p>国際的視野に立って協働的行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>仙台二華高に国際バカロレアのディプロマプログラムを導入し、一部の授業を英語で行うなど、国際社会での活躍を目指す志をもつ生徒を育成した。また、最終試験を受験した6名のうち3名がフルディプロマを取得した。</p>	高校教育課 教職員課
08	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】 (再掲)	農業・農村の持つ魅力を伝えるとともに、地域環境保全等に対する意識の醸成を図るために、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課

② 文化財の保護と活用

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	図書館貴重資料保存修復事業	<p>県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料（レプリカ）を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>郷土の歴史・文化への理解促進と調査研究に資するため、国指定重要文化財1点の修復を完了し、県指定有形文化財2点の修復に着手した。併せてこれらのデジタル画像の作成を行った。</p>	生涯学習課
02	図書館和古書複製作製事業	県図書館が所蔵する和古書（原資料）のデジタルデータを作成し、県図書館のホームページ上で公開することにより広く県民の利用に供する。	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
03	特別名勝松島保護対策事業	文化財保護審議会松島部会において、現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るための調査・検討等を行う。	文化財課
04 ◎	多賀城創建1300年記念重点整備事業	多賀城創建1300年（令和6年）に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るために、遺跡の環境整備を行う。 <令和5年度の主な実績> 令和4年度までに政庁南大路と城前官衙北半部の復元工事が完了し、それぞれ部分供用を開始した。これにより、工事を続けながらも見学会やライトアップイベントなどに活用され、本事業への理解や周知が広がった。	文化財課
05 ☆ ◎	文化財を活用した地域活性化事業	仙台東部沿岸地域に所在する文化財等を地域の文化振興・観光資源と位置付け、関係市町等と連携・協力して活用し、地域活性化に資する機運醸成・人材育成等の事業を一体的に実施する。 <令和5年度の主な実績> 古代衣装着付体験等の地域学習プログラムや多賀城跡VRマップを作成したほか、多賀城跡出土品の3Dデータの作成・公開などを行い、地域資産の魅力発信に努めた。	文化財課
06	多賀城跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し、国民共有の財産として広く活用を図るため、計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財課
07	多賀城跡環境整備事業	多賀城跡環境整備の事業実施に係る総括的な審議を行う。	文化財課
08	多賀城関連遺跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡の多角的な調査研究を目的として密接な関連を持つ県内の城柵官衙遺跡や多賀城で使用された瓦を生産した遺跡などを対象に調査を行う。	文化財課
09	指定文化財管理費	指定文化財を中心に管理パトロールを実施し、県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護・保存と適切な管理を図る。また、市町村所有以外の国指定建造物や史跡の管理者に対して助成を行う。	文化財課
10	重要伝統的建造物群保存助成費	県内の重要伝統的建造物群保存地区について、その保存のための市町村事業又は所有者等の行う事業に対し市町村がその経費を補助する事業に対して、当該保存地区の適切な保存と活用促進のため助成を行う。	文化財課
11	文化財保護充実費	文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに、県内の未指定文化財の総合調整を行い、県指定文化財候補を把握し、指定を行うための基礎資料とする。	文化財課
12	史跡等環境整備助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。	文化財課
13	史跡公有化助成費	文化財保護法及び宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財課
14	建造物等保存修理助成費	国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財課
15	指定文化財等災害復旧支援事業費	度重なる自然災害により被災した文化財の速やかな修繕を促すとともに文化財所有者等の負担軽減を図るため、被災文化財の修理・修復を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財課
16	遺跡緊急調査費	開発事業計画地内の遺跡の確認調査、個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査と遺跡地図の整備を実施し、その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	文化財課
17	東北歴史博物館企画展示事業	常設展の展示替え、メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究、写真撮影、資料借用、展示造作及び広報等を行う。	文化財課
18	東北歴史博物館施設整備事業	東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。	文化財課
19	東北歴史博物館資料管理事業	所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	文化財課
20	東北歴史博物館教育普及事業（再掲）	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財課
21	東北歴史博物館調査研究事業	考古資料、民俗資料、建造物資料、文書資料及び美術工芸資料に係る調査研究及び研究成果の公表を行う。	文化財課
22	無形民俗文化財助成費	国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の保持団体に対し助成し、後継者の育成と技術の研鑽を図る。	文化財課
23	民俗芸能大会費	全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財課

区分	事業名	事業概要	担当課室
24	銃砲刀剣登録審査費	美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	文化財課
25	天然記念物カモシカ保護対策費	宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数、生息環境等を調査し、保護対策の資料とする。	文化財課
26	国道4号大衡道路関連遺跡対策費	国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により、国道4号大衡道路建設に関わる遺跡について発掘調査（報告書作成含む）を実施する。	文化財課

③ 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 ＜令和5年度の主な実績＞ 児童生徒が集団や社会の中で果たすべき役割を考え、よりよい生き方を主体的に求めることができるよう、1地区（大崎市）を指定し、志教育の推進と普及を図った。	義務教育課
02 ◎	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ＜令和5年度の主な実績＞ マナーアップに関するキャンペーン（4月、10月）及びフォーラム（10月）の実施や、推進校の指定（全高校）による関連事業を展開し、自らが社会で果たすべき役割を考える機会を創出した。	高校教育課
03 ◎	進路達成支援事業 (再掲)	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 ＜令和5年度の主な実績＞ 就職希望の生徒に対して試験前から入社まで系統的に支援し、保護者へは高校生の就職環境の理解を図ることで定着率向上に寄与した。※就職内定率97.5%（R5.2末）（昨年度 97.3%（R4.2末））	高校教育課
04 ◎	みやぎ若者活躍応援事業 (再掲)	宮城の次代を担うリーダー養成塾の開催や青少年の意見表明機会の提供により、青少年の育成並びに社会参加及び活躍を促進し、地方創生に資する人材の育成を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 中学生を対象にネクストリーダー養成塾を開催し、48人が参加するとともに、青少年意見募集事業を実施し94人が意見を表明するなど、地域で主体的に活躍できる人材の育成につながった。	共同参画社会推進課
05 ◎	みやぎクラフトマン21事業	専門高校生の技術力向上とともにづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 ＜令和5年度の主な実績＞ 県内多数の企業の協力や、企業OB等の熟練技能者による実践的な指導により、多くの生徒が技能検定試験に合格したほか、意欲的にものづくり技能の向上、即戦力となる人材の育成に取り組んだ。	高校教育課
06 ◎	「地学地就」事業	富県宮城の将来を支える「ものづくり人材の育成」と「県内企業への就職」を支援するため、経済商工観光部等と連携・協働し、生徒と企業とのマッチングを図り、職場定着の促進を図る。また、県内企業からの採用相談等に対して、人手不足の解消を支援する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 地域の産業界と高校との連絡調整を行い、卒業生の就職先を定期的に訪問して職場定着を図るとともに、企業訪問で得た情報を生徒・保護者に還元して就職先の理解促進・認知度向上につなげることができた。	高校教育課
07 ☆ ◎	みやぎグローバル人材育成事業	国際的視野に立って協働的行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの実施を推進する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 仙台二華高に国際バカロレアのディプロマプログラムを導入し、一部の授業を英語で行うなど、国際社会での活躍を目指す志をもつ生徒を育成した。また、最終試験を受験した6名のうち3名がフルディプロマを取得した。	高校教育課 教職員課
08	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
09 ◎	ものづくり人材育成確保対策事業	ものづくり産業への興味関心や認知度を向上させるため、ものづくり企業見学会を開催するほか広報誌を作成・配布する。また、高校生を対象としたキャリア教育セミナーの実施により、県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図るとともに、熟練技能者を工業系高校に派遣するなど、高校生の技能向上等を支援する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 工場見学会(受入企業延べ75社、学生等延べ1,156人)の開催や広報誌発行、熟練技能者の現場指導(協力企業延べ212社、学生延べ4,671人)等により企業の認知度向上やものづくり人材の育成が図られた。	産業人材対策課
10 ◎	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官の人材育成機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。また、産業人材育成の気運を醸成するためのフォーラムを開催する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 全県版プラットフォームでは人材育成施策の情報共有や意見交換を行ったほか、圏域版プラットフォームでは会議16回、関連事業43件を実施するなど、多様な人材育成施策の推進につながった。	産業人材対策課
11 ◎	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムの実践により、勤労観や職業観を醸成し、キャリア発達を支援する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 児童・生徒の発達段階に応じたキャリア形成支援の充実を図るため、小学生向けプログラムに延べ752人、中高生向けプログラムに延べ605人が参加し、職業観や勤労観の醸成につながった。	産業人材対策課
12 ◎	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	みやぎジョブカフェにおいて、併設の新卒応援ハローワークや企業・学校等と連携し、キャリアコンサルティング、就職支援セミナー等から職業紹介まで、若者の就職活動をワンストップで支援する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 若年求職者を対象にキャリアカウンセリング（面談者5,768人）や就職支援セミナー（参加者440人）等の各種就労支援を実施した結果、2,582人の就職決定に結びついた。	雇用対策課
13 ◎	高卒就職者援助事業	県内2地域で合同就職面接会を開催するほか、県内6地域で企業説明会を開催する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 新規高卒者の就職促進及び県内企業の人材確保を図るため、合同企業説明会を5回（2,083人・379社参加）、就職面接会を2回（78人・103社参加）開催した。	雇用対策課
14 ◎	「みやぎの里山」ビジネス推進事業	学生等を対象に、現場訪問等の就業ガイダンスの開催等を通じて、林業への関心を高めるとともに、林業への新規就業と定着率向上を目指す。 ＜令和5年度の主な実績＞ 就業に向けた資格取得・就業訓練のため、技術習得講習会を開催し（参加者19人）、2人の就業先が決定した。また、山仕事ガイダンスを3回実施し（参加者22人）、多様な担い手の確保・育成を推進した。	林業振興課

基本方向 7 命を守る力と共に支え合う心の育成

方向性

◇東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きるという認識のもと、持続可能な社会づくりの視点に立ち、自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図る。

◇災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進する。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
7-1	系統的な防災教育の推進【重点的取組9】 各学校では、コロナ禍において、地域住民や関係機関と連携した訓練などの実施率が低くなっていたが、各種研修会やみやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議等において、地域連携の重要性、事業の成果等を周知してきた。そのことから、地域住民と連携した避難訓練の実施率も増加してきた。また、地域防災の担い手育成のため、防災ジュニアリーダー養成研修会を2会場で開催し、121人を防災ジュニアリーダーに認定するとともに、全員が宮城県防災指導員に認定された。各学校においては、災害特性に応じた避難訓練や防災教育副読本「未来へのきずな」等を活用した学校教育活動全体を通じた系統的な防災教育を推進してきた。さらに、新任校長、及び新規採用教職員を対象に被災地訪問型の研修会を実施し、子供の命を守る「宮城の教職員」としての意識を伝承及び災害対応力を強化してきたため、「概ね順調」と評価した。	概ね順調
7-2	地域と連携した防災・安全体制の確立	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
・取組1「系統的な防災教育の推進」では、震災を経験していない子供たちが増えていることから、防災について我がごとして捉えることができるよう、発達段階に応じた防災教育が必要であるとともに、甚大な被害をもたらす災害が全国で発生していることから、学校を含めた地域の防災力の向上が求められるため、将来の地域防災活動の担い手となる防災リーダーの育成が必要である。また、若手教職員や新規採用教職員への災害対応の継承が重要であり、子供たちの命を守るために意識の向上及びスキルの獲得が必要である。 ・取組2「地域と連携した防災・安全体制の確立」では、地域の災害特性に応じた避難訓練等を実効性のあるものにするため、防災関係部局や専門的な知見を有する学識経験者等の助言を基にマニュアルを改善し、地域と連携した持続可能な学校防災体制の構築が必要である。	・副読本を、震災からの復旧・復興の様子や最新の防災情報を盛り込んだものに改訂し、発達段階に応じた防災教育に資するようにするとともに、新任校長や全ての新規採用者を対象とした被災地訪問型の研修会の継続実施により、教職員の危機管理への意識や防災スキルの向上及び子供たちの命を守ることを最優先とする意識の醸成と伝承を図る。また、将来の宮城を支え、次世代の地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」の育成を図り、地域の防災力が向上するようにする。 ・引き続き、防災に関する専門的な知見を有する学校防災アドバイザーを各学校に派遣し、学校防災体制構築の支援を行う。また、地域と連携した学校防災に取り組む実践協力校の成果をフォーラムや各種研修会等で広く普及し、学校と地域が連携した学校防災体制の更なる充実を図っていく。

方向性に対する成果の検証	系統的な防災教育の推進では、コロナ禍の影響で地域との連携が立ち止まっていたところもあるが、みやぎ安全教育ネットワーク会議で重点取組事項を協議し、各学校に周知するとともに、各圏域ごと5会場でもネットワーク会議を開催し、学校、地域、関係機関が連携した防災に関する取組が推進されるよう情報共有を行った。 地域と連携した防災・安全体制の確立では、災害特性の異なる4校を実践研究協力校として選定し、地域ぐるみの学校防災体制構築に向けて取り組み、地域住民や関係機関等と連携した学校防災体制づくりに関する成果をフォーラムで発表したり、学校安全・防災だよりで発信したりし成果の普及に取り組んだ。 地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合が、前年度より4.3ポイントの増加がみられたため、引き続き取組の好事例を周知していく。 子供の命を守る「宮城の教職員」としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する知識・技能の習得や危機管理に対する意識の向上を図ることを目的として、新任校長、及び新規採用教職員を対象に被災地訪問型の研修会を実施した。さらに、防災教育副読本「未来へのきずな」を活用した系統的な防災教育を実施するなど、防災教育の更なる推進を図ることができた。 以上を踏まえ、地域と連携した防災体制の構築や実践的な防災教育が推進されているため、本基本方向を「概ね順調」と評価した。
	成果の検証を踏まえた基本方向評価

概ね順調

学識経験者の意見

- ・評価は妥当と考える。
- ・全国各地で甚大な被害をもたらす災害が多発している現在、教職員の積極的な研修によって防災意識の向上とスキルの獲得を図り、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合(取組1)と地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(取組2)が着実に増加していることは高く評価できる。災害はいつどの場面でおこるのかわからないので、地域学校協働活動等も含めて、地域住民との顔の見える関係づくりと地域の実情を把握することを、教職員・児童生徒とも日常的に心がける指導を望みたい。

<意見に対する今後の対応方針>

- ・様々な災害から児童生徒等の命を守るためにには、日常からの学校と地域が連携した防災教育及び避難訓練が重要であることから、各学校の取組の参考となるよう、事業によって創出した好事例や県内外の好事例を各種研修会やフォーラム等で広く周知していく。

取組 1 系統的な防災教育の推進【重点的取組9】

主な取組内容	<p>◇防災教育副読本等を活用し、学校教育活動全体を通じて児童生徒の発達の段階に応じた系統的な防災教育を推進するとともに、地域と連携した実践的な防災教育を行う。</p> <p>◇地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修会などの実施を通して、小・中・高等学校及び特別支援学校と地域が連携した防災教育を推進する。</p> <p>◇児童生徒の命を最優先とする教職員の意識を高めるとともに、防災に関する知識・技能の習得や危機管理に対する意識の向上を図るために、被災地訪問型の研修会を実施する。</p> <p>◇東日本大震災を後世に伝えるため、震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の利活用を図るとともに、宮城県図書館や東北歴史博物館などにおいて、震災の教訓を次世代に継承する取組を行う。</p>					
	目標指標等	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
	1 地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合(%)	47.8% (令和元年度)	46.7% (令和5年度)	60.0%	未達成 進捗割合型 I	D
	<p>■達成度 【進捗割合型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満</p> <p>【現状維持型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満</p>					
	取組の成果					

◇各学校で、防災教育副読本「未来へのきずな」等を活用した防災教育を引き続き実施した。

◇将来の地域防災活動の担い手として、県内の高校生121名を「みやぎ防災ジュニアリーダー」に認定した。

◇学校防災の相談窓口を新たに設置し、大学等の学識者を学校防災アドバイザーとして学校等に30回派遣した。

◇東日本大震災当時の状況を深く理解し、子供の命を守る「宮城の教職員」としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する知識・技能の習得や危機管理に対する意識の向上を図ることを目的として、令和5年度の新任校長、及び新規採用教職員を対象に被災地訪問型の研修会を実施した。

◇宮城県図書館では、東日本大震災に関する資料を広く収集、整理し、その記録を後世に伝え、今後の防災・減災対策や災害復興に役立てることを目的に「東日本大震災文庫」を常設し、図書資料等を公開している。また、図書館の企画展示として令和5年3月から5月にかけては「東日本大震災文庫展13 図書館 復興のあゆみ」、令和6年3月から5月にかけては「東日本大震災文庫展14 震災と交通機関－未来へつなぐ復興の礎－」を開催した。

◇東北歴史博物館では、こども歴史館の中の「こども歴史館インタラクティブシアター」において、「歴史と防災の学びのシアター」として4つのプログラムを上映し、視聴した児童生徒等が災害を身近なものとして捉え、防災意識を高めるきっかけとなっている。シアターは、学校団体が博物館を利用する際のプログラムとして定着しており、令和5年度は112校の学校団体が利用し、前年度より30校増加した。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災から13年が経過し、当時、最前線で活動していた教職員の退職などにより、教訓をつないでいくことが必要であり、震災を経験していない児童生徒に対し、我がごととして捉えられるような防災教育の実践が求められる。また、甚大な被害をもたらす災害が全国で相次いでいることから、学校、地域、関係機関が連携した訓練を推進していく必要がある。 ・被災地訪問型の研修会では、震災を経験していない若手、特に新規採用教職員への意識の伝承等が不可欠である。また、教員はもとより、異なる職種の教職員の防災スキルの更なる向上を図り、校内における積極的な防災への取組につなげていく必要がある。 ・東日本大震災アーカイブ宮城について、学校等での防災・減災教材としての利活用の実態が把握できていない。 ・校外学習は、時間が限られており、歴史系と防災教育の両プログラムを視聴することが難しい。また、防災教育プログラムが小学校高学年向けとなっているため、視聴者が限られることから、利用頻度が少なめとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発行から10年が経過する防災教育副読本を改訂し、震災からの歩みや最新の防災情報を盛り込み、発達段階に応じ命を守るために知識を獲得させる系統的な防災教育に取り組む。 ・新任校長及び全ての新規採用教職員を対象に被災地訪問型の研修会を継続実施し、教職員の危機管理への意識や防災スキルの向上及び子供たちの命を守ることを最優先とする意識の醸成と伝承を図る。 ・震災の記憶を風化させることのないよう、アーカイブの利用促進や、震災関係のリーフレット作成、震災に関する企画展示を定期的に行う等、引き続き広報活動を継続していく。 ・プログラムは防災教育の副読本「未来へのきずな」との連携を視野に制作したものであり、シアターでの防災授業の実施等について、各学校に積極的に提案し、学校と博物館が連携した防災教育を推進する。

成果の検証	<p>各学校では、コロナ禍において、地域住民や関係機関と連携した訓練などの実施率が低くなっていたが、各種研修会やみやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議等において、地域連携の重要性、事業の成果等を周知してきた。そのことから、地域住民と連携した避難訓練の実施率も増加してきた。また、地域防災の担い手育成のため、防災ジュニアリーダー養成研修会を2会場で開催し、121人を防災ジュニアリーダーに認定するとともに、全員が宮城県防災指導員に認定された。各学校においては、災害特性に応じた避難訓練や防災教育副読本「未来へのきずな」等を活用した学校教育活動全体を通じた系統的な防災教育を推進してきた。さらに、新任校長、及び新規採用教職員を対象に被災地訪問型の研修会を実施し、子供の命を守る「宮城の教職員」としての意識を伝承及び災害対応力を強化してきたため、「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた取組評価	概ね順調

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 7 命を守る力と共に支え合う心の育成

- ① 系統的な防災教育の推進【重点的取組9】
- ② 地域と連携した防災・安全体制の確立

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ]：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆：第2次アクションプランにおける「令和5年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	被災地訪問型研修事業（総合教育センター）	<p>被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得を図り、児童生徒の命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>新任校長88人を対象とした旧石巻市立大川小学校等での研修及び新規採用教職員574人を対象とした震災遺構を活用した研修会を実施し、防災に関する知識・技能の習得及び職責に応じた資質能力の向上に取り組んだ。</p>	教職員課
02 [復サ]	震災資料収集・公開事業（再掲）	<p>東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。</p>	生涯学習課
03 ☆ ◎	地域連携型学校防災体制等構築推進事業	<p>様々な災害から児童生徒等の命を守るため、地域と連携した学校防災の取組を支援する相談窓口の設置や学校防災アドバイザーの紹介・派遣を行うとともに、実践研究協力校において、地域や関係機関と連携したマニュアルの見直しや避難訓練等の実践研究を行い、成果をフォーラム等で広く普及することで、地域の災害特性を踏まえた地域ぐるみの学校防災を推進する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>学校防災の相談窓口を設置し、大学等の学識者をアドバイザーとして30回派遣した。また、実践研究校における地域ぐるみでの新たな学校防災体制構築に係る取組により、各学校での学校防災の推進が図られた。</p>	保健体育安全課
04 ◎	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	<p>大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ対策・不登校支援推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>防災意識の向上や災害対応力の強化を図るため、防災主任を461人配置したほか、安全担当主幹教諭を78人配置した。また、学校と地域の連携による避難訓練等実効性のある取り組みが地域ぐるみで展開されている。</p>	教職員課
05	防災教育等推進者研修事業（総合教育センター）	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・不登校支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
06	学校安全・防災推進事業	モデル地域において、専門家の指導・助言を得ながら学校安全推進に係る事業を実施するほか、安全教育や学校事故防止に関する教員の指導力向上及び安全点検に関する研修、登下校の見守りを行う学校安全ボランティアを養成する研修会、被災した学校を支援するための専門的知識と対応力を備える教職員の研修会を実施する。	保健体育安全課
07 ◎	防災ジュニアリーダー養成事業	<p>将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど将来の地域防災の活動の担い手となる高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>県内の高校生121人（目標100人程度）を「みやぎ防災ジュニアリーダー」に認定した。また、申請に基づき全員が「宮城県防災指導員」として認定されたことで、将来の地域防災活動の担い手育成が図られた。</p>	保健体育安全課
08	市町村パートナーシップ事業	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。	共同参画社会推進課
09 ◎	津波対策強化推進事業	<p>防災意識啓発及び被災事象の伝承のため、津波防災シンポジウム等を開催する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>津波防災シンポジウムを開催した。当日は135名の方々にご参加いただき、今後発生が想定されている、地震・津波に対する備えについて、一緒に考える機会となり、防災意識の向上を図ることができた。</p>	防災砂防課
10	幼少年消防クラブ育成事業	無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施するとともに、クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

基本方向 8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

方向性

- ◇多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図るため、高度な教育的実践力はもとより、その基盤となる教育への情熱、子供たちに対する教育的愛情や深い理解、そして社会の変化に適応するための知識及び技能など、教員の資質能力の総合的な向上を図る。
- ◇学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進める。
- ◇子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、多様なニーズに応じた学習機会を確保し、「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに、被災児童生徒等の就学支援などを行う。
- ◇家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進する。
- ◇児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、安全・安心な学校教育を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進する。
- ◇建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行う。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
8-1	教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】 研修計画に基づく研修の機会を確保し、教員の資質能力の向上に努めるとともに、eラーニングシステムは、集合研修の事前学習や研修終了後の復習、自己研修としての活用など、集合研修と組み合わせて活用することで、集合時間の時間を確保したり研修効果を高めたりすることができた。また、受講管理システムを改修し、研修履歴を活用した対話による受講奨励ができる環境を整えたことは、新たな教員の学びを実現するとともに、教職員の研修や資質の向上に関する指導助言の仕組みを適正に運用するための道筋をつけることができた。加えて教職員及び教職員グループの表彰を通じて勤務意欲の高揚を図ったことなどから、本取組を「概ね順調」と評価した。	概ね順調
8-2	教職員を支える環境づくりの推進	—
8-3	学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】 子供の学習・生活支援については、生活に困窮する世帯に対して、学習支援のほか、進学相談、親の悩み相談等を県内15町で実施することができた。そのほか、東日本大震災みやぎこども育英基金を活用した奨学金の給付や高等学校等育英奨学資金の貸し付けなど、学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備を行い、各事業において一定の成果が見られたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。	概ね順調
8-4	開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】 「第3期県立高校将来構想」に基づき、今後の教育環境や教育の機会均等の確保について継続して検討を進めているが、様々な課題があるため、引き続き関係機関等と連携して取り組む必要がある。 また、コミュニティ・スクールについては、小中学校における導入率が全国平均に及ばない状況となっており、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組を引き続き推進中であり、高校では令和5年度に2校で新たに導入し計画どおりに進められているものの、魅力ある学校づくりに学校評価を活かすことの有用性について、設置校以外の高校に対し今後も継続して周知していく必要があることなどから、本取組を「やや遅れている」と評価した。	やや遅れている
8-5	学校施設・設備の整備充実	—
8-6	私学教育の振興	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
・取組1「教員の資質能力の総合的な向上」では、新たに策定した育成指標を踏まえた管理職研修の導入とともに、全職員に育成指標を周知し、教職員の育成を図っていく必要がある。また、育成指標を踏まえた教員採用選考の実施とともに、求める資質を備えた優秀な人材の継続的な確保のため、教員採用選考の早期化や共同実施など国や全国自治体の動向を踏まえ、更に検討を進めていく必要がある。	・「みやぎの教員に求められる資質能力」の改訂を踏まえた研修計画を策定するとともに、教員採用選考における早期化や共同実施などの検討を進め、資質能力を有した志の高い人材の採用を引き続き目指すとともに、志願者拡大のための改善を加えていくものとする。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 取組2「教職員を支える環境づくりの推進」では、国が教員の多忙化解消の一助として、スクールサポートスタッフを全校に配置する方針となり、県としても予算化した。今後、スクールサポートスタッフの配置拡大について市町村に働きかける等、検討を進めるとともに、在校時間が月80時間を超えたことがある職員の割合は、県立学校全体で約22%と前年度と同程度であり、引き続き在校時間縮減に向けた取組と健康障害未然防止への支援が必要である。 取組3「学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実」では、生活に困窮する世帯の子供に対する学習支援について、事業の更なる周知を図るため、広報活動を積極的に行う必要がある。また、経済的理由から修学が困難となった世帯に対し、今後も財源を確保して就学支援を継続していく必要がある。 取組4「開かれた魅力ある学校づくりの推進」では、学校の小規模化が進む中、活力ある教育環境確保に向けた再編を行うとともに、社会的要請や地域における県立学校への期待等を踏まえながら、魅力ある学校づくりを進めつつ、15年後の急速な少子化を見据えた高校の在り方についても検討の必要がある。また、高校では学校関係者評価の公表が、教育活動等の組織的・継続的な改善や地域社会からの理解と参画を得た学校作りに効果があることへの理解不足がある。 取組5「学校施設・設備の整備充実」では、老朽化等による校舎等の改築事業等については、これまでの改築中心の考え方から、現在ある施設の長期的な使用を図るために改修を行なう長寿命化改良への移行、事後保全から予防保全への転換を図り、更なる安全・安心な教育環境作りを計画的に進めなければならない。 取組6「私学教育の振興」では、私立学校に対する経費の助成については、私立学校設置者の安定的な教育環境の維持及び向上、少子化に伴う児童生徒等の減少に配慮した支援が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の多忙化解消を図り、児童生徒と向き合う時間を確保するため、スクールサポートスタッフの配置を進める。また、在校時間調査を実施し、結果について関係各課、各市町村教育委員会等と情報共有を行い、在校時間縮減へ向けた取組の一助とともに、各種研修等を通じて、長時間勤務の健康への影響について理解を促進し、職場環境の整備を促す。 学習支援については、会場の利用状況を考慮し、設置自治体を拡充するとともに、町村教育委員会等に周知することで、より幅広い世帯が事業を知る機会を設けていく。就学支援については、必要な支援を長期的・継続的に行っていくとともに、被災した児童生徒が今後も安心して学べるよう、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。 「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心、多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保できるよう検討を進めていくとともに、次期県立高校将来構想を前倒して策定し、急速な少子化社会における高校の在り方を示す。また、学校評価等研修会等を通して、学校関係者評価の公表が学校運営協議会や学校評議員制度における学校評価の有用性を高めることについて理解啓発を図っていく。 「宮城県立学校施設整備計画」に基づき、「第3期県立高校将来構想第2次実施計画」及び「第2期県立特別支援学校教育環境整備計画」を踏まえ、学校管理者や関係各課との連携を図り、既存施設の整備計画を策定し、限られた予算の中で適時・適切な改築、維持補修等の対策を進めるとともに、教育を取り巻く諸情勢の変化などを考慮し、必要に応じて施設整備計画の見直しを行う。 学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関と密接に連携しながら、運営費補助をはじめとした各種の助成制度を効率的かつ効果的に推進することにより、私学教育の振興を図っていく。

方向性に対する成果の検証	<p>教員の資質能力向上については、eラーニングシステムにより、事前学習や復習、自己研修としての活用など、集合研修と組み合わせて活用することで、研修効果を高めることができた。また、受講管理システムを改修し、研修履歴を活用した対話による受講奨励ができる環境の整備によって、新たな教員の学びを実現するとともに、研修や資質の向上に関する指導助言の仕組に道筋をつけることができたなど、概ね順調に進められている。</p> <p>学びのセーフティネットの構築についても、子供の学習・生活支援や奨学金の給付等による児童生徒への就学支援など、引き続き構築に向けた学習環境の整備を行い、各事業で一定の成果が見られた。</p> <p>一方、開かれた魅力ある学校づくりについては、今後の教育環境や教育の機会均等の確保について継続して検討を進めているが、様々な課題があるため、引き続き関係機関等と連携して取り組む必要がある。また、コミュニティスクールについて、小中学校における導入率が全国平均に及ばない状況となっており、高校では設置以外の高校に対して今後も継続的に周知していく必要があることなどから、やや遅れている状況である。</p> <p>この他、教員の多忙化解消、学校施設・設備の老朽化対策、私立学校への支援等について、各事業で一定の成果が見られた。</p> <p>以上のことから、やや遅れが見られる取組もあるものの、各取組について一定の成果が見られたことから、本基本方向を「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた基本方向評価	概ね順調

学識経験者の意見

- ・評価は妥当と考える。
- ・充実した教育環境づくりのために、eラーニングシステムも含めた研修の充実(重点的取組10)を着実に進めてほしい。また、すべての子供たちが安定した学びの機会を得て進路選択を実現できるよう、子供の学習・生活支援(重点的取組11)について県内自治体の実施数が増えたことは大いに評価でき、さらに実施数を増やしていく努力を期待する。
- ・重点的取組12の目標指標等「保護者等に対して学校公開を実施している学校の割合」は、学校と家庭との信頼関係にも影響するだろうから、「開かれた教育課程」への学校教員の意識のもと、一層の推進が望まれる。

<意見に対する今後の対応方針>

- ・eラーニングシステムも含めた研修については、改修した受講管理システムによる研修環境及び現場のニーズに応じた研修内容の不断の見直しなどを踏まえ、引き続き充実を図っていく。
- ・また、学習・生活支援拠点未設置の6自治体のニーズを委託業者と共に調査・分析し、実施数の増加に繋げるとともに、県及び町村の子ども関係部局や教育委員会と連携を図り、本事業を広く周知することで教育や社会生活の環境を提供し、子供たちの進路選択に効果が出るように対応したい。
- ・保護者はもとより、地域に対しても開かれた魅力ある学校づくりを実現するため、コミュニティ・スクールの導入促進及び拡充を図るべきであることから、市町村教育委員会をプッシュ型で訪問するなどして、サポートを行っていく。

取組 1 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】

主な取組内容	<p>◇教職員の一層の資質能力の向上のため、教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)の規定に基づく校長及び教員としての資質の向上に関する指標を踏まえ、教職経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等の充実を図る。</p> <p>◇大学との連携による教員養成段階の充実とともに、実践的指導力と人間性を重視した教員採用選考の実施や、能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組む。</p> <p>◇受講生が研修場所や時間を自由に設定できるよう、eラーニングやサテライトweb研修システムを整備するなど、教職員の資質能力の向上に資する研修事業をICTを活用して効率的・効果的に実施する。</p> <p>◇新たな人事評価制度を活用し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図るとともに、教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員を表彰し、意欲の向上を図る。</p>
---------------	---

取組の成果

<p>◇教育公務員特例法の改正・国指針の改正を背景に、指標改定の方向性について大学等との意見交換を踏まえて育成指標を改訂した。また、改訂した育成指標を踏まえ研修内容を再構築するとともに教職員の経験年数や職能の各段階に応じた研修の充実を図った。</p> <p>◇教職員支援機構主催の学校経営力の育成を目的とする研修(中央研修)に、校長5人、副校長・教頭等9人、中堅教員(教職経験10~20年程度)14人、リーダー教員養成研修(教職経験10年程度)9人を派遣し、学校が直面する課題に組織的に対応し、特色ある教育活動を自律的に推進するマネジメント力等を習得させ、その成果を校内研修や地域での研修会などで実践させてている。</p> <p>◇教員養成課程を有する県内全ての大学と締結した包括連携協力協定に基づき研修を実施し、養成段階から育成の充実を図ったほか、令和5年度から2年間、現職のまま宮城教育大学教職大学院に12人、東北大大学院に3人を派遣している。</p> <p>◇実施5年目となった「出身校等学校インターンシップ」を実施し、原則出身校で7大学128人の学生が参加した。</p> <p>◇人事異動方針に沿った地域性・専門性を活かした人事異動に取り組んだほか、地域枠14人、特別支援学校枠20人の採用を実施し、配置について十分検討しながら取り組んだ。</p> <p>◇複数回の面接、集団討議及び適性検査の実施により人物重視の採用選考を行ったほか、優れた学生を早期に確保するため大学3年生を対象とした大学推薦による特別選考を実施するなど、特色ある採用選考を行いうことができた。</p> <p>◇eラーニングやサテライトweb研修など、ICTを活用した研修を26講座に導入して、研修場所や時間の柔軟な設定を可能とともに、集合研修を研究協議や演習を主とすることにより研修効果を高め、資質能力の向上を図った。</p> <p>◇公立学校等の教職員及び教職員グループの中から、優秀職員として11件12人、優良職員として6件8人を表彰した。</p>
--

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新たに策定した育成指標を踏まえた管理職研修を導入するとともに、特別な配慮や支援を要する児童生徒への対応やICTを効果的に活用した研修の推進など、研修内容を再構築させていく必要がある。 ・全教職員に育成指標を周知し教職員の育成を図っていく必要がある。また、大学との連携協力も積極的に推進していく必要がある。 ・e-ラーニングやサテライトWeb研修の拡充など、集合型以外の研修体制を充実させるために、引き続きオンライン研修環境の整備を図るとともに、研修申込等の各種手続きをシステム化し、教職員や関係機関の業務効率化を推進する必要がある。 ・育成指標を踏まえて教員採用選考を実施するとともに本県が求める資質を備えた優秀な人材を継続的に確保するため、教員採用選考の早期化や共同実施など国や全国自治体の動向を踏まえ、更に検討を進めしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎの教員に求められる資質能力」の改訂を踏まえた研修計画を策定するとともに、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応に関する研修やICTを効果的に活用した研修を推進する。 ・包括連携協力協定に基づき、令和元年度から実施している「出身校等における学校インターンシップ」や、現在5大学と実施している学生と教員が共に学び合うことができる研修会の更なる充実を図ることなどで、教員はもとより、教員を目指す学生の養成段階からの育成に努める。 ・ICTを利活用した研修の実施について、引き続き必要な機器、環境の整備を行い、様々な研修体制を確立できるよう取り組む。 ・教員採用選考において、早期化や共同実施などの検討を進め、資質能力を有した志の高い人材の採用を引き続き目指すとともに、志願者の拡大のための改善を加えていくものとする。

成果の検証	<p>研修計画に基づく研修の機会を確保し、教員の資質能力の向上に努めるとともに、eラーニングシステムは、集合研修の事前学習や研修終了後の復習、自己研修としての活用など、集合研修と組み合わせて活用することで、集合時間の時間を確保したり研修効果を高めたりすることができた。また、受講管理システムを改修し、研修履歴を活用した対話による受講奨励ができる環境を整えたことは、新たな教員の学びを実現するとともに、教職員の研修や資質の向上に関する指導助言の仕組みを適正に運用するための道筋をつけることができた。加えて教職員及び教職員グループの表彰を通じて勤務意欲の高揚を図ったことなどから、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた取組評価	概ね順調

取組 3 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】

主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。 ◇安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、震災で保護者が死亡又は行方不明となった子供たちや、交通事故、病気等により保護者が亡くなった子供たちに対して奨学金を給付する。 ◇被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備するため、学用品費などの就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る。 ◇経済的理由から修学が困難となった高校生に対し、高等学校等育英奨学資金の貸し付けを行う。
--------	---

取組の成果

- ◇子供の貧困の連鎖を防止するため、県内町村の生活困窮世帯の子供に対し、学習支援及び心の安定を図る居場所の提供等の支援を行った(年間実施件数899件、参加者数241名)。
- ◇震災で保護者が死亡又は行方不明となった子供たちに対する奨学金について、328人に月額金として240,440千円を給付したほか、学校卒業時における一時金として72人に27,750千円を給付した。
- ◇交通事故、病気等により保護者を亡くした子どもたちに対する奨学金について、807人に月額金として89,250千円を給付したほか、学校卒業時における一時金として263人に47,750千円を給付した。
- ◇経済的理由から修学が困難となった生徒に対し、高等学校等育英奨学資金の貸付を行うとともに、震災に起因して修学が困難となった高校生に対し、被災生徒奨学資金の貸付を行った(従来型奨学資金貸付336人・貸付金額103,524千円、被災生徒奨学資金貸付2人・貸付金額480千円)。
- ◇一定所得未満の教育費負担を軽減するため、高等学校の授業料に充てる就学支援金の支給を行うとともに、高等学校を中途退学後、再入学し、学び直す生徒に対して就学支援金相当額の支給を行った。
- ◇低所得世帯の授業料以外の教育費の負担を軽減するため、高校生等奨学給付金(教材費、学用品費等相当額)の支給を行った。
- ◇経済的理由により修学が困難な高等学校の定時制課程及び通信制課程に在学する勤労青少年に対して、修学資金貸付と教科書及び学習書の給与を行った。

取組を推進する上で課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・子供の学習支援については、平成29年度の開始時は8町だったが、令和5年度までに21町村のうち15町で実施している。ただし、会場設置には委託先との連携が不可欠であるとともに、事業の更なる周知を図るために、広報活動を積極的に行う必要がある。 ・遺児・孤児に対する奨学金事業について、希望する対象者が漏れなく受給できるよう、制度のPR等を継続的・効果的に行う必要がある。また、毎年度、受給者に対し、受給継続の意向や受給要件の具備について確認する必要があるが、当該確認のための「現況届」提出に係る遅延や添付書類の不備等が多いことから、受給者における期間内の適切な申請を支援するとともに、給付者における正確かつ効率的な事務の遂行を確保する必要がある。 ・経済的理由から修学が困難となった高校生や、震災に起因して修学が困難となった児童生徒の世帯に対し、今後も財源を確保して就学支援を継続していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の利用状況を考慮し、設置自治体を拡充とともに、町村教育委員会等に周知することで、より幅広い世帯が事業を知る機会を設けていく。 ・各種広報媒体(ホームページ、広報誌等)の活用や、他の奨学金給付団体等との連携、各学校への適時の案内等により、広く給付対象者に事業の周知を図る。その一環として、生命保険会社、宮城県葬祭業協同組合及び日本郵便等、町村教育委員会の協力を得ながら、給付対象者への事業周知に取り組んでいく。また、「現況届」の書類提出については、添付書類の不足や不備の未然防止に取り組み、未提出の対象者には提出の呼びかけを行った。給付業務については、正確かつ効率的な事務を行えるよう、継続して取り組む。 ・必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、被災した児童生徒が今後も安心して学べるよう、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。

成果の検証	子供の学習・生活支援については、生活に困窮する世帯に対して、学習支援のほか、進学相談、親の悩み相談等を県内15町で実施することができた。そのほか、東日本大震災みやぎこども育英基金を活用した奨学金の給付や高等学校等育英奨学資金の貸し付けなど、学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備を行い、各事業において一定の成果が見られたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。
-------	---

成果の検証を踏まえた取組評価

概ね順調

取組 4 開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】

主な取組内容	<p>◇第3期県立高校将来構想の進行管理を適切に行うとともに、学校の再編・統合や学科の改編等を通して、地域の状況を踏まえながら、生徒数の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>◇各学校の学校評議員会の支援を行い、学校評価・授業評価の研修会等を開催し、学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るとともに、コミュニティ・スクールの導入を促進するなど、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を進める。</p> <p>◇高等学校入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について検討するとともに、高等学校入学者選抜制度の円滑な実施に向けて、中学生、保護者を対象とした説明会を実施する。</p>					
	目標指標等	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
	1-1 「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生) (%)	83.0% (令和元年度)	86.9% (令和5年度)	88.0%	未達成 進捗割合型 I	C

1-1 「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学5年生) (%)	83.0% (令和元年度)	86.9% (令和5年度)	88.0%	未達成 進捗割合型 I	C
1-2 「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学1年生) (%)	79.4% (令和元年度)	82.7% (令和4年度)	82.0%	達成 進捗割合型 I	A
2-1 保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校) (%)	77.2% (令和元年度)	48.5% (令和5年度)	80.0%	未達成 進捗割合型 I	D
2-2 保護者等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校) (%)	56.7% (令和元年度)	35.7% (令和5年度)	60.0%	未達成 進捗割合型 I	D
3 学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	77.9% (平成30年度)	81.8% (令和5年度)	84.0%	未達成 進捗割合型 I	C
4 学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	87.2% (令和元年度)	79.5% (令和4年度)	90.0%	未達成 進捗割合型 I	D

■達成度 【進捗割合型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

【現状維持型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

◇大崎地区等(東部ブロック)職業教育拠点校の開校に向けて、引き続き準備委員会を開催し、教育課程、校務分掌及び教育施設・設備に関する検討を行った。また、「新たなタイプの学校」についても検討会議を開催し、学校の特色や教育施設整備等の検討を行った。

◇南部地区職業教育拠点校である大河原産業高等学校を令和5年4月に開校し、社会のニーズに応じた学校づくりを推進した。

◇指標目標の「学校関係者評価を公表している県立高等学校の割合」は、校長会や学校評価等研修会等の各種会議において、学校関係者評価の公表について周知を図ったことにより、令和4年度に比べ6.5ポイント増加した。

◇小中学校については、教育課程実施状況調査等を通して教育活動に対する理解と協力を得るために、保護者及び地域住民に対する学校公開の実施を促した。また、コミュニティ・スクールに関し、「コミュニティ・スクール推進事業」により年2回のコミュニティ・スクール推進協議会を県内市町村を対象に開催したほか、「みやぎブッシュ型派遣」において、みやぎCSアドバイザーを派遣し支援を行うなど、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、推進体制の構築を図るよう促した。

◇「みやぎの協働教育連絡会議」を実施し、関係各課と現状や課題について情報共有を図るとともに、研修内容の改善を行った。学校を核とした地域づくりへの理解が徐々に浸透し、幅広い層の地域住民や若い世代の社会参画による取組が定着するとともに、地域全体で子供たちの学びを支えようとする意識が高まっている。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・今後、急速に少子化が進展し、学校の小規模化が進むことが想定される中、引き続き活力ある教育環境の確保のため、適正規模の目安としている4～8学級を踏まえた再編を行うとともに、社会的要請や地域における県立学校への期待等を踏まえ、魅力ある学校づくりを進めつつ、15年後の急速な少子化を見据えた高校の在り方についても検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保ができるよう検討を進めていく。また、次期県立高校将来構想を前倒して策定し、急速な少子化社会における高校の在り方を示す。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が5類となり、学校公開を10日以上実施している学校の割合は高まった。また、コミュニティ・スクールの公立小・中学校及び義務教育学校における導入率は、全国の58.3%に対して本県は38.2%にとどまっており、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組としてうまく推進していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領でも「開かれた教育課程」が求められており、教育課程説明会等を通して、地域に開かれた魅力ある学校づくり推進への理解を図っていく。コミュニティ・スクールに関しては、推進協議会を年2回開催し、導入促進を図っていく。また、「みやぎブッシュ型派遣」を展開し、コミュニティ・スクールの導入・拡充及びその機能の充実を図るなど、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・高校では、学校関係者評価の公表が、教育活動等の組織的・継続的な改善や地域社会からの理解と参画を得た学校づくりに効果があることへの理解不足があると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校評価等研修会等を通して、学校関係者評価の公表が学校運営協議会や学校評議員制度における学校評価の有用性を高めることについて理解啓発を図っていく。また、教育課程説明会等を通して、地域に開かれた魅力ある学校づくり推進への理解を図る。

成果の検証	<p>「第3期県立高校将来構想」に基づき、今後の教育環境や教育の機会均等の確保について継続して検討を進めているが、様々な課題があるため、引き続き関係機関等と連携して取り組む必要がある。また、コミュニティ・スクールについては、小中学校における導入率が全国平均に及ばない状況となっており、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組を引き続き推進中であり、高校では令和5年度に2校で新たに導入し計画どおりに進められているものの、魅力ある学校づくりに学校評価を活かすことの有用性について、設置校以外の高校に対し今後も継続して周知していく必要があることなどから、本取組を「やや遅れている」と評価とした。</p>
成果の検証を踏まえた取組評価	やや遅れている

【取組を構成する事業一覧】

基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

① 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ]：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆：第2次アクションプランにおける「令和5年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	教職員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	独立行政法人教職員支援機構が主催する中央研修や教職大学院などに現職の教職員を派遣し、管理職及び中核的・指導的役割を担うリーダーを養成するほか、人事管理上必要な法定の資格を有する教員を養成する。	教職員課
02 ◎	教育職員免許法認定講習事務費 【教職員CUP事業】	教員の資質の保持と向上を図るために、免許法認定講習を開設して現職教員等の特別支援学校教諭免許状の取得や二種免許状を有する者の一種免許状の取得等を支援する。	教職員課
03 ◎	指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員（指導力不足等教員）に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。	教職員課
04 ◎	初任者研修事業 【教職員CUP事業】	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の新規採用教諭を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。また、新規採用教諭の研修期間への対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。	教職員課
05 ◎	中堅教諭等資質向上研修事業 【教職員CUP事業】	幼稚園等の8年経過教諭等及び小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の10年経過教諭等を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験をもとに、授業力と生徒指導力に関する専門性を発揮しながら、特に中堅教諭等として学校を支える力の伸長を図る。	教職員課
06 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。	教職員課
07 ◎	産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣するなどして最新技術を習得されることにより、専門高校等における産業人材育成の活性化を図る。	教職員課
08 [復サ]	心のケア研修事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
09 ◎	研修研究事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るために、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器の整備など各種事業推進の環境を整備する。	教職員課
10	防災教育等推進者研修事業（総合教育センター） (再掲)	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ対策・不登校支援等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
11 ◎	被災地訪問型研修事業（総合教育センター） (再掲)	被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能の習得を図り、児童生徒の命を最優先とする教職員としての意識を伝承及び醸成する。 <令和5年度の主な実績> 新任校長88人を対象とした旧石巻市立大川小学校等での研修及び新規採用教職員574人を対象とした震災遺構を活用した研修会を実施し、防災に関する知識・技能の習得及び職責に応じた資質能力の向上に取り組んだ。	教職員課
12	情報処理教育費 (総合教育センター)	教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステムを整備する。	教職員課
13 ◎	I C Tを活用した研究・研修・支援事業（総合教育センター）	受講生が研修場所や時間を自由に設定できるよう、eラーニングやサテライトweb研修システムを整備するなど、教職員の資質能力の向上に資する研修事業を I C Tを活用して効率的・効果的に実施する。 <令和5年度の主な実績> eラーニング(82研修)及び研修受講システムを活用したほか、新型コロナウイルス感染症への対応として、サテライトWeb研修(15研修)を実施するなど、教員の資質能力向上と働き方改革の両立につながった。	教職員課
14	教育研修等推進費	教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果の普及を図る。	義務教育課 特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
15	教育研修等事業 推進費	文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全県に伝達講習するなど、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
16	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興を図る。	教職員課

② 教職員を支える環境づくりの推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	研修研究事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】 (再掲)	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るために、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るために、視聴覚機器の整備など各種事業推進の環境を整備する。	教職員課
02 [復サ]	学校復興支援対策教職員加配事業 (再掲)	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援を図るために、被災地の学校を中心に、人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
03 ☆ ◎	スクールサポートスタッフ配置事業	教員の業務支援を目的とし、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 市町村立学校（30校）の多忙化解消を図るために、スクールサポートスタッフ配置事業を実施する市町村に対して補助を行い、教員の負担軽減が図られた。	教職員課
04 ◎	学校業務改善支援事業	学校における働き方改革を推進するための環境を整備するとともに、教員の意識改革を促し、エンゲージメントの向上や、やりがい、動機付けを高める働き方の質の改革を推進する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 働き方改革推進に向けて、県立学校7校で、教育委員会および業務委託した民間業者が事業実施校に伴走しコンサルティングを行い、各校で業務改善に取り組んだ結果、教員の負担軽減が図られた。	教職員課
05 ☆ ◎	部活動指導員配置促進事業	中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 県立高等学校に55人、県立中学校に5人の部活動指導員を配置するとともに、県内13市町に市町村立中学校への配置経費の補助を行ったことで、配置校で部活動の質的な向上や教員の部活動従事時間の減少が見られた。	保健体育安全課 生涯学習課
06	学校運営支援統合システム整備事業 (再掲)	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、重要データの堅牢性を確保し、安全・安心な学校運営を実現する。	教育企画室
07 ☆ ◎	I C Tを活用した研究・研修・支援事業（総合教育センター） (再掲)	受講生が研修場所や時間を自由に設定できるよう、eラーニングやサテライトweb研修システムを整備するなど、教職員の資質能力の向上に資する研修事業をI C Tを活用して効率的・効果的に実施する。 ＜令和5年度の主な実績＞ eラーニング（82研修）及び研修受講システムを活用したほか、新型コロナウイルス感染症への対応として、サテライトWeb研修（15研修）を実施するなど、教員の資質能力向上と働き方改革の両立につながった。	教職員課
08	教育事務職員研修事業	多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	教育庁総務課
09	教職員健康診断事業	教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
10	教職員健康管理事業	生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。また、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
11	健康審査会議運営事業	教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務態様、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課
12	過重労働対策事業	長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため、医師による面接指導等と所属長等に対して研修を実施する。	福利課

区分	事業名	事業概要	担当課室
13	体育担当妊娠教員代替派遣事業（小・中学校費）	妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課

③ 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組 11】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 [復サ]	東日本大震災みやぎこども育英基金事業（奨学金・未就学児支援金）	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、東日本大震災に起因する理由によって保護者が死亡し、又は行方不明となっている児童生徒等について、安定した学びの機会と希望する進路選択が実現できるよう、その修学等を支援し、有為な人材の育成に資するため奨学金等を給付する。	教育庁総務課
02 [復サ]	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）	震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	義務教育課
03 [復サ]	高等学校等育英奨学資金貸付事業	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	高校財務・就学支援室
04 ◎	子どもの貧困対策推進事業	地域のニーズや資源に応じた子どもの貧困対策の取組が進められるよう、市町村や活動団体の取組を支援する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 市町村が実施する子どもの貧困対策事業に対し補助を行ったほか、子ども食堂ネットワークへの支援や社会の意識醸成や啓発のため、SNSを活用した広報を実施した。また、行政や支援団体等を交えた研修会を開催した。	子育て社会推進課
05 ◎	子どもの学習・生活支援事業	県内町村を対象に、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 子どもの貧困の連鎖を防止するため、県内町村の生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援及び心の安定を図る居場所の提供等支援を行った。年間実施件数 899件 参加者数 241名（R6.3月末時点）	社会福祉課
06 ◎	要保護児童学習支援事業	児童養護施設に併設する要保護児童一時保護専用施設の運営経費のうち、入所児童への学習支援に要する経費を補助し支援する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 要保護児童の一時保護先となる専用施設に、学習支援のための学習塾講師を週3日派遣などする経費を補助し、要保護児童の学力向上を図った。	子ども・家庭支援課
07	高等学校等修学支援費（公立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生業扶助受給世帯を含む）に対する奨学給付金や中途退学し再び高校へ入学し、学び直す者に対して学び直しへの支援金を支給する。	高校財務・就学支援室
08	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校財務・就学支援室
09	遺児等対策事業	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、東日本大震災以外の要因により保護者が死亡した児童生徒について、安定した学びの機会を確保し、希望する進路選択が実現できるよう、奨学金を給付し、その修学を支援する。	教育庁総務課
10	夜間定時制高等学校夜食実施費	県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食（夜間給食用物資購入）に対して補助する。	保健体育安全課
11	中学校給食実施費	県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	保健体育安全課

④ 開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組 12】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	県立高校将来構想推進事業【非予算的手法】	県立高校の基本的かつ総合的な方向性を示す「第3期県立高校将来構想」(H31～R10年度)に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	高校教育課
02	県立高校将来構想管理事業	「第3期県立高校将来構想」(H31～R10年度)の推進を図るため、第2次実施計画(R5～R7年度)の進行管理を行う。	高校教育課
03	再編統合施設整備事業	生徒数の減少等により既存校を統合し、新たに開校する（仮称）大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校の校舎等を整備する。	高校教育課 施設整備課
04	中高一貫教育推進事業	中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型（南三陸高等学校と志津川、歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
05	学校評価事業	特別支援学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため、学校評議員会の支援を行うとともに、学校評価・授業評価の研修会等を開催する。	特別支援教育課
06 ☆ ◎	小中学校コミュニティ・スクール推進事業【コミュニティ・スクール推進事業】(再掲)	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制の構築を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入を推進するため、先進地区の事例発表や意見交換などを実施した結果、導入校は136校（昨年度105校）、導入率は38.2%（昨年度28.8%）と増加した。	義務教育課
07 ☆ ◎	地域と連携した高等学校魅力化事業【コミュニティ・スクール推進事業】(再掲)	学校運営協議会などによる地域と学校の連携により、両者が協働して、これから地域を担うために必要な資質・能力の育成を図るため、地域の教育資源を活用した実践的で魅力ある教育活動、及びその取組を学校評価により改善する体制づくりを支援することで、社会に開かれた教育課程の実現を図り、地域の期待に応える魅力ある学校づくりに資する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 学校運営協議会を新たに角田高校と大河原産業高校に設置し計5校となった。学校評価等研修会では、学校運営協議会設置校の事例発表や学校評価について知識を深める研修により、開かれた教育課程の実践につながった。	高校教育課
08 ☆ ◎	地域と連携した特別支援学校魅力化事業【コミュニティ・スクール推進事業】(再掲)	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資する取組を支援する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 学校運営協議会バイロット校4校を指定し、地域との連携・協働による学校づくりの実践研究を行った。また、魅力ある学校づくり支援事業4校を指定し、地域資源を活用した取組を行い、魅力ある学校づくりを推進した。	特別支援教育課
09 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業(再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 地域学校協働活動推進事業を27市町村（間接補助）中心に展開し、地域学校協働本部（公立小・中・義務教育学校）のカバー率が74.6%（R5目標65.0%）となり、地域と学校が連携する体制構築が推進された。	生涯学習課
10	高等学校入学者選抜改善事業	入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について審議する。	高校教育課

⑤ 学校施設・設備の整備充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	新增改築校等設備整備費	施設の新增改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校財務・就学支援室
02 ◎	小規模防災機能強化補助事業	みやぎ発展税を活用し、市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない400万円未満の事業について支援し、安心安全な学校施設の整備を推進するとともに、耐震化の加速化を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 市町村が行う学校施設の防災対策事業に補助し、4市町6校において防災機能の強化が図られた。	施設整備課

区分	事業名	事業概要	担当課室
03	学校給食備品整備事業	夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するため必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。	保健体育安全課
04	校舎改築事業（高等学校）	経年により老朽化が著しい学校施設の改築を行う。	施設整備課
05	校舎大規模改造事業（高等学校）	経年により老朽化している学校施設について、長寿命化大規模改修及び校舎等中規模改修を行う。	施設整備課
06	既設校舎等環境整備（高等学校）	県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
07	屋外環境整備事業	県立高等学校の屋外運動場等の整備を行う。	施設整備課
08	校舎大規模改造事業（特別支援学校）（再掲）	経年により老朽化が著しい学校施設について、長寿命化大規模改修及び中規模改修を行う。	施設整備課
09	校舎等小規模改修事業（特別支援学校）（再掲）	大規模改修及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既存施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
10	既設校舎等環境整備（特別支援学校）（再掲）	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
11	産業教育設備整備事業	高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校財務・就学支援室
12	教育用コンピュータ整備事業	教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり、既に導入しているコンピュータ機器等の更新等を行う。	高校財務・就学支援室
13	電子計算組織レンタル事業費	専門学科を有する高校の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校財務・就学支援室
14	科学教育振興費	理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校財務・就学支援室
15	定時制高等学校設備整備費	定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校財務・就学支援室

⑥ 私学教育の振興

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	私立学校運営費補助	私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学・公益法人課
02	私立学校特別支援教育費補助	私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学・公益法人課
03	私立学校教育改革特別経費補助	私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学・公益法人課
04	私立小中学校授業料軽減補助	保護者の失職や倒産などで家計が急変した世帯に対し、授業料の減免を行った私立学校に対する補助を行う。	私学・公益法人課
05	私学関係団体補助	私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学・公益法人課

区分	事業名	事業概要	担当課室
06	私立学校教育支援体制整備事業費補助	質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制を整備することを目的とし、幼稚園を設置する学校法人に対して補助を行う。 ①遊具等環境整備補助 ②認定こども園移行準備支援 ③園務改善のためのＩＣＴ化支援 ④コロナ対策に用いる保健衛生用品等の購入費用に対する支援	私学・公益法人課
07	私立高等学校等就学支援補助	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円（年収約590万円未満の世帯に対しては396,000円）を限度に助成（学校設置者が代理受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。また、県単独で年収約590万円以上620万円未満の世帯に対し、年額118,800円の上乗せ補助を行う。	私学・公益法人課
08	高等学校等修学支援費（私立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るために、非課税世帯（生活保護世帯を含む）に対して、教科書費、教材費等相当額を支給する。	私学・公益法人課
09 ◎	私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。	私学・公益法人課
10	私立高等学校等入学金軽減補助	年収約590万円未満の世帯に対し、入学料の減免を行った私立高校に対する補助を行なう。	私学・公益法人課
11	私立学校安全設備整備費補助	私立学校における防犯設備や災害用備蓄品、AED等の購入に要する経費の補助を行う。	私学・公益法人課
12 [復サ]	私立高校生徒支援体制整備事業費補助	震災による環境の変化等を要因とした私立高等学校の不登校支援に従事する専門職や教員の補助員等の経費や別室登校の設置運用に係る軽費を補助し、支援体制を整備する。	私学・公益法人課
13	私立専修学校授業料等軽減補助	私立専門学校に通う住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯に対する授業料等の減免を行う。	私学・公益法人課
14 [復サ]	私立学校施設設備災害復旧支援事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	私学・公益法人課
15 [復サ]	被災児童生徒就学支援事業費	震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	私学・公益法人課
16 [復サ]	私立学校授業料等軽減特別補助事業	福島第一原発事故で被災した幼児児童生徒に対し、授業料等を減免した私立学校の設置者に補助する。	私学・公益法人課
17 [復サ]	私立小中学校授業料軽減特別補助事業	東日本大震災に被災して経済的理由等により修学が困難となった世帯に対し、授業料減免を行った私立小中学校に対する補助を行う。	私学・公益法人課
18 [復サ]	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。	私学・公益法人課

基本方向 9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

方向性

◇家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的生活習慣や自立心を育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進める。

◇家庭・地域・学校の協働の取組を行政がしっかりと支える「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、家庭・地域・学校が連携・協働して、安全で安心して子供を育てる環境づくりを進める。

◇これらの取組を進めるに当たっては、特に学校が持つ本来の役割を十分に果たせるよう、家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援する。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
9-1	家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】 宮城県版親の学びのプログラム「親の道しるべ」を活用した研修会のニーズが高くなってきており、家庭教育支援チームの活動の充実や、子育てサポーター及び子育てサポートリーダーとして主体的に活動しようとする人材も増えている。さらに、子育て中の研修会参加者からも「悩みを共有出来て良かった」等、研修会の参加者アンケートにおいて肯定的な意見が多く見られた。また、「子育て支援パスポート事業」の利用者登録数や協賛店舗数の増加、置き型授乳室の新型モデルの設置など子育てしやすい環境整備が進められたほか、企業等と連携した普及啓発事業やリーフレット配布等により、子供の基本的生活習慣の確立に向けた取組の推進が図られるなど、家庭の教育力を支える環境づくりの取組に一定の成果が見られたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。	概ね順調
9-2	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】 各種研修会による人材育成や情報発信等を継続的に行うことにより、家庭、地域、学校が相互に連携し、支え合いながら協働する意識の醸成や地域全体で子供を育てる体制作りが徐々に進んでおり、そのことが地域学校協働本部のカバー率の増加につながっている。また、小・中・義務教育学校だけではなく、高校や特別支援学校においてもコミュニティ・スクールの導入が徐々に進んできており、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めようとする動きが見られるようになってきていることから、「概ね順調」と評価した。	概ね順調
9-3	子供たちが安全で安心できる環境づくり	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 取組1「家庭の教育力を支える環境づくり」では、現在の取組を継続するとともに、持続可能な体制作りや更なる推進のため、新たな支援者の育成や実践的な活動が必要である。 取組2「地域と学校の新たな連携・協働体制の推進」では、地域や学校によって取組の進捗に差が見られるため、地域と学校が一体となって取組を推進するための理解促進を図る必要がある。 取組3「子供たちが安全で安心できる環境づくり」では、活動を支える地域ボランティア等の支援者育成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き養成講座等を開催し、新たな支援者の育成に取り組むとともに、生活習慣の向上に向けた実践を伴うフォーラムを開催し、家庭教育支援体制の充実を図る。 研修会等の場を通じて、先進事例の紹介や情報交換による理解促進を図る。 研修会やフォーラムの開催により、地域ボランティアや学校、企業と情報を共有し連携を強化するほか、リーフレットを活用した意識啓発や活動団体・企業を表彰する等、支援者育成の活性化を図る。

方向性に対する成果の検証	<p>家庭の教育力を支える環境づくりについては、研修会等の開催や普及啓発に取組み、家庭教育における活動の活発化や支援者の増加、子育てパスポート事業の登録者や協賛店舗数の増加、基本的生活習慣に関する活動につながった。さらに、研修会に参加した子育て中の参加者からは「悩みを共有出来て良かった」等、取組の充実を感じさせるアンケートが多く見られた。</p> <p>地域と学校の新たな連携・協働体制の推進については、各種研修会による人材育成や情報発信等を継続的に行うことにより、家庭、地域、学校が相互に連携し、支え合いながら協働する意識の醸成や地域全体で子供を育てる体制作りが徐々に進んでおり、そのことが地域学校協働本部のカバー率の増加につながっている。また、小・中・義務教育学校だけではなく、高校や特別支援学校においてもコミュニティ・スクールの導入が徐々に進んできており、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めようとする動きが見られるようになってきている。</p> <p>以上のことを踏まえ、家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくりについては、支援者の育成や、取組の理解促進に課題があるものの、一定の成果が見られることから、本基本方向を「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた基本方向評価	概ね順調

学識経験者の意見

- ・評価は妥当と考える。
- ・家庭の教育力を支える環境づくり(重点的取組13)の目標指標等「『家庭教育支援チーム』の活動件数」「市町村における子育てサポーター及び子育てサポートリーダーの活動者数」が目標値を大きく上回っていることは大いに評価できる。今後、その支援体制を活かして、子供の朝食、睡眠、起床時間など、子供の健全な成長と活動意欲などに直接関わる目標指標等の向上に寄与する内容の支援の工夫を願う。
- ・同様に、重点的取組14目標指標等である地域学校協働本部、「みやぎ教育応援団」の体制の充実を活かし、基本方向6取組1目標指標等の「地域の行事に参加する」児童生徒の割合を増やす支援など、横断的な視野に立った活用と評価にも期待したい。

＜意見に対する今後の対応方針＞

- ・宮城県が独自に開発した、親の学びのためのプログラム「親のみちしるべ」について、スマートフォン等の長時間使用が身体に及ぼす影響や、学校生活に不安等を抱えている児童生徒への対応等、基本的な生活習慣や自立心を育み、心身の調和のとれた発達に資する新しいプログラムの作成を進めている。「親のみちしるべ」を活用して、家庭教育支援チーム等が子供と関わる大人への啓発を行なうことで、子供の健全な成長を促進し、また活動意欲の向上を図るよう努めていく。
- ・家庭・地域・学校の連携・協働により子供の成長や学びを支える「地域学校協働本部」の更なる設置推進や、若い世代をはじめとする幅広い地域住民の参画を促すことにより、協働教育の充実及び活性化を図り、児童生徒が地域活動へ参加する機会の創出等に努めていく。

取組 1 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】

主な取組内容	<p>◇宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した研修会など、親自身の学びの機会を提供するとともに、将来の「親」育てのため、中・高校生等を対象とした「親になるための教育」を推進し、親の育ちを応援する環境づくりを進める。</p> <p>◇子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーなど地域人材の養成や地域人材を活用した家庭教育支援チームの組織化の支援などにより、家庭教育支援体制の充実を図る。</p> <p>◇地域全体で子育てを支援する環境づくりを目的に実施する「子育て支援を進める県民運動」において、企業・店舗や子育て支援団体と協働した取組を推進する。</p> <p>◇学校、家庭、地域、団体や企業等が連携・協力し、ルルブル運動や、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動など、子供の基本的生活習慣の確立に向けた取組を推進する。</p>				
	目標指標等	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別
	1 朝食を毎日食べる児童の割合(小学6年生) (%)	96.5% (令和元年度)	93.9% (令和5年度)	97.0%	未達成 進捗割合型 I
	2 平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生) (%)	67.5% (令和元年度)	66.7% (令和4年度)	68.0%	未達成 進捗割合型 I
	3 平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生) (%)	61.6% (令和元年度)	57.5% (令和4年度)	63.0%	未達成 進捗割合型 I
	4 「家庭教育支援チーム」の活動件数(件)	79件 (令和元年度)	314件 (令和5年度)	96件	達成 進捗割合型 I
	5 市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)	300人 (令和元年度)	417人 (令和5年度)	300人	達成 現状維持型 I

■達成度 【進捗割合型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

【現状維持型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

◇宮城県家庭教育支援チーム派遣事業や宮城県版親の学びのプログラム「親の道しるべ」の普及等により、各市町村家庭教育支援チームの活性化につながり、活動件数が、314件と目標値を大きく上回った。

◇宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した研修会では、宮城県家庭教育支援チームを18回派遣し、延べ1,037人が参加した。子育て中の参加者からは「悩みを共有出来て良かった」等、研修会へのプラス的なアンケートが多く見られた。また、中学校や高等学校(特別支援学校を含む)への派遣は13回実施し、女子生徒はもちろん、男子生徒も出産・育児の苦労だけではなく、喜びについての理解を深めることができた。

◇市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数は417人と目標値を大きく上回った。圏域ごとに研修会を開催することで、主体的に活動しようとする支援者の裾野が広がった。

◇「子育て支援パースポーツ事業」について、SNS等を活用したプロモーションを実施し、利用者登録数が57,607人、協賛店舗数が2,878店と着実に增加了。

◇基本的生活習慣の確立に向けた普及啓発事業として、新小学1年生(21,540枚)、乳幼児健診等12市町(4,350枚)、市町村教育委員会(4,350枚)へのリーフレット配布や母子手帳アプリ母子モへの掲載(東松島市)など、多くの子育て世帯に基本的生活習慣の重要性を伝えることができた。

◇企業等と連携した普及啓発事業として、ルルブル×ベガルタ仙台コンテストでは、応募数69名の参加、入賞者11名で、基本的生活習慣について関心を高めることができた。また「子育て応援団すこやか2023」に参加し、ルルブルブースを設けるとともに、ルルブルグッズを800セット配布した。

◇幼児・小学生を対象とした、エコ活動と基本的生活習慣の取組を組み合わせた実践活動を実施し、24,507枚、459施設が参加した。

取組を推進するまでの課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
・「家庭教育支援チーム」の活動件数の目標は達成したもの、支援者の高齢化に伴う後継者の育成が課題となっている。また、「必要な支援」が必要な方に届けられるよう、各地域における支援体制の更なる充実が必要である。	・子育てサポーター養成講座など、地域で活動できる人材の発掘と育成を促進し、裾野を広げることで、持続可能な体制作りを推進する。また、支援が必要な方が必ず参加するような小・中学校の入学説明会を活用した家庭教育講座の開催を促し、家庭教育支援体制の充実を図る。
・社会全体で子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでいく気運醸成が必要であり、行政機関のみならず、企業や事業者、NPOなどそれぞれが可能な取組を実施していく必要がある。	・「子育て支援パースポーツ事業」の推進や子連れでお出かけしやすい環境の整備等、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを企業等と更に連携して推進していく。
・ルルブル普及啓発事業及びルルブル定着促進事業により、「ルルブル」の取組についての理解が進んでいるが、更なる理解の促進と外遊びの大切さについて、より実践を伴う取組となるよう、普及啓発を図っていく必要がある。	・更なる普及啓発のため、「みやぎっ子ルルブルフォーラム2024」を引き続き開催する。また、より実践を伴うような取組につながるよう、子供の生活習慣向上に向けて顕著な取組を行っている幼稚園、小・中学校に対する表彰等を行い、基本的生活習慣の確立に向けた取組を推進する。

成果の検証	<p>宮城県版親の学びのプログラム「親の道しるべ」を活用した研修会のニーズが高くなってきており、家庭教育支援チームの活動の充実や、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーとして主体的に活動しようとする人材も増えている。さらに、子育て中の研修会参加者からも「悩みを共有出来て良かった」等、研修会の参加者アンケートにおいて肯定的な意見が多く見られた。また、「子育て支援パスポート事業」の利用者登録数や協賛店舗数の増加、置き型授乳室の新型モデルの設置など子育てしやすい環境整備が進められたほか、企業等と連携した普及啓発事業やリーフレット配布等により、子供の基本的生活習慣の確立に向けた取組の推進が図られるなど、家庭の教育力を支える環境づくりの取組に一定の成果が見られたことから、本取組を「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた取組評価	概ね順調

取組 2 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】

主な取組内容	<p>◇「地域学校協働活動」の充実と活動を支える「地域学校協働本部」の組織化を推進とともに、みやぎ教育応援団の活用や地域住民・保護者の学校ボランティア等への参加の拡充などにより、地域と学校の連携・協働体制の強化を図る。</p> <p>◇学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、「地域学校協働活動」との一体的な推進により、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。</p> <p>◇学校と地域が一体となって、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進める。</p>					
	目標指標等	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
	1 地域学校協働本部がカバーする学校の割合(公立小・中学校)(仙台市を除く) (%)	54.3% (令和元年度)	74.6% (令和5年度)	65.0%	達成 進捗割合型 I	A

■達成度 【進捗割合型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満
【現状維持型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

◇「コミュニティ・スクール推進事業」により、コミュニティ・スクール推進協議会を県内34市町村を対象に開催して、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、持続可能な推進体制の構築を図るよう促した結果、学校運営協議会の公立小・中学校及び義務教育学校における導入率が38.2%に増加した。

◇地域と学校の連携・協働により、これから地域社会を担うために必要な人材の育成を図り、地域の教育資源を活用した魅力ある教育活動と取組を評価・改善する体制づくりを支援することを目的として、関連事業を展開した。

◇令和5年度は県立高校に学校運営協議会を2校(大河原産業・角田)設置し、学校運営協議会設置校(パイロット校)は計5校となった。(R4設置:松島)

◇市町村への間接補助を中心に事業を展開し、公立小・中・義務教育学校における地域学校協働本部のカバー率が74.6%となり、地域と学校の連携による体制構築が進んでいる。

◇みやぎ教育応援団マッチング会議を県内3か所で実施した。小中学校(仙台市を除く)における知名度も97%となり、活用件数も406件と昨年度より増加した。また、みやぎ教育応援団に関する問合せや新規に加入する企業や団体も見られ、地域との連携・協働に対する関心が高まっている。

◇先進地域の取組や実証事業の事例紹介を行う研修会等を実施することにより、公立中学校の部活動の地域移行に関する理解促進、啓発を図ることができた。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
・平成29年3月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により学校運営協議会設置が努力義務となったが、公立小・中学校及び義務教育学校における導入率は、全国の58.3%に対し、本県は38.2%にとどまっている。	・コミュニティ・スクール推進協議会を年2回開催し、先進地区的な事例発表やコミュニティ・スクールのメリット、魅力等について意見交換を行うことにより、導入促進を図る。また、新規事業「みやぎプッシュ型派遣」を展開し、更なる導入・拡充及び機能の充実を図る。
・パイロット校における取組を県立高校に周知し、地域と協働した教育活動の取組の更なる充実を図る必要がある。	・学校評価研修会等において、パイロット校の事例紹介等を通して学校運営協議会についての知識と理解を深めるとともに、プッシュ型派遣事業により、CSマイスターの設置を希望する学校に派遣する。
・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民と学校の交流機会が減少したこともあり、地域ボランティア等の協力を得られなくなるなど、以前に比べ地域学校協働本部が十分に機能していない状況が見られる。	・研修会等の機会を通じて、改めて協働教育の目的や認識を深めるとともに、新たな人材の発掘や育成、若い世代の参画を促すことにより、協働教育の充実及び活性化を図る。
・公立中学校の部活動の地域移行については、市町村ごとに進捗状況が異なっていることに加え、指導者の確保や質の向上、生徒・保護者・地域の団体等をはじめとした関係者の理解促進、さらには、体制整備に向けた予算確保・財政支援が課題となっている。	・引き続き、先進地域の好事例の紹介や関係者同士による情報交換の場となる研修等の機会を設けるとともに、人材バンクの活用促進を図る。

成果の検証	各種研修会による人材育成や情報発信等を継続的に行うことにより、家庭、地域、学校が相互に連携し、支え合いながら協働する意識の醸成や地域全体で子供を育てる体制づくりが徐々に進んでおり、そのことが地域学校協働本部のカバー率の増加につながっている。また、小・中・義務教育学校だけではなく、高校や特別支援学校においてもコミュニティ・スクールの導入が徐々に進んできており、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めようとする動きが見られるようになってきていることから、「概ね順調」と評価した。
成果の検証を踏まえた取組評価	概ね順調

【取組を構成する事業一覧】

基本方向9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

① 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ]：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆：第2次アクションプランにおける「令和5年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎	みやざらしい家庭教育支援事業	家庭教育に関する相談対応、支援ボランティアの育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 <令和5年度の主な実績> 人材育成や普及振興を行い、家庭教育支援への気運を高めた ・基盤形成事業：研修会24回724人 ・普及振興事業：派遣18回1,037人、自然の家6回303人、父親の事業1回31人	生涯学習課
02 ◎	地域子ども・子育て支援事業	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成）に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。 <令和5年度の主な実績> 放課後児童健全育成事業や一時預かり事業、病児保育事業など市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。	子育て社会推進課
03 ◎	子ども・子育て支援人材育成事業	平成27年度から導入された「放課後児童支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 <令和5年度の主な実績> 地域で子育て支援や放課後児童クラブに従事する人材を育成するため、子育て支援員基本研修（受講者数：86人）、放課後児童支援員認定資格研修（受講者数：384人）等の研修を実施した。	子育て社会推進課
04 ◎ [復サ]	待機児童解消推進事業	保育所等の整備に対して補助を行い、県内における保育所等の待機児童の解消を図る。 <令和5年度の主な実績> 保育施設緊急加速化事業において2施設に対して助成を行い、待機児童の解消に努めたことで、宮城県（仙台市除く）の待機児童数は令和4年度と比べ34人減少した。	子育て社会推進課
05 ◎	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域全体で子育てを支援する環境づくりを目指し、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <令和5年度の主な実績> 「みやぎっこ広場」での情報発信やイベントの開催など社会全体での機運醸成を図るとともに、市町村や民間団体等で構成する宮城県市町村少子化対策事業推進協議会を3回開催した。	子育て社会推進課
06 ☆ ◎	学ぶ土台づくり推進事業 (再掲)	幼児教育センターを中心として、「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性を普及啓発する取組を行うとともに、幼児教育の内容面の質の向上を図るために、公私・施設類型の区別なく、研修・支援とその基盤となる研究の取組を行う。また、幼児期の育ちや学びを小学校生活や学習に円滑に引き継ぐために、市町村幼児教育アドバイザー配置のための幼児教育アドバイザー養成講習を実施し、各市町村の幼児教育推進体制の構築を図る。 <令和5年度の主な実績> 幼児教育の質の向上に向け、保幼小合同研修会を2回実施し136人参加した。また、アドバイザーを26か所に延べ66回派遣し、幼児教育施設や市町村教育委員会等において充実した幼児教育が行われるよう支援した。	義務教育課
07 ◎	基本的生活習慣定着促進事業	家庭・学校・地域・企業等と連携・協力し、宮城の将来を担う子供達に「しっかり寝ル・きちんと食べル・よく遊ブで健やかに伸びル（ルルブル）」の普及と定着促進を図る。 <令和5年度の主な実績> ルルブルの実践を促す事業に24,507人の児童生徒が取り組んだほか、企業と連携したポスターコンテストに69点の応募があった。その他様々な事業の実施により基本的生活習慣への理解が進み定着促進が図られた。	義務教育課
08	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	義務教育課 生涯学習課
09 ◎	いきいき男女共同参画推進事業	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を進め、女性も男性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。 <令和5年度の主な実績> ポジティブアクションやワーク・ライフ・バランス等に取り組む「女性のチカラを活かす企業」の認証数は629社（R6.3現在）となり、多様な働き方の促進につなげることができた。	共同参画社会推進課
10 ◎	地域女性活躍推進事業	女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中、経済団体や各種団体との連携体制を構築し、女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。 <令和5年度の主な実績> NPOや経済団体等と連携し、女性活躍ネットワークに係るセミナーを3地域で開催（延べ77人参加）して、女性活躍の推進への普及啓発を行いながら、県内関係団体の連携強化につなげることができた。	共同参画社会推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
11	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子ども・子育て支援新制度において、私立認可保育所、幼稚園認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の教育・保育に要する費用を負担する。	子育て社会推進課
12 ◎	小学校入学準備支援事業	少子化対策の推進及び子育て家庭の経済的負担を図るため、市町村が行う小学校入学準備支援事業に要する経費について補助金を交付する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降を対象に3万円を上限に入学祝金や用品費を支給する小学校入学準備支援事業を県内全市町村で実施し、2,530人の児童に対し支援した。	子育て社会推進課
13	障害児保育事業	障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て社会推進課
14	低年齢児保育施設助成事業	低年齢児保育など、認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	子育て社会推進課
15	児童健全育成事業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。また、行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	子育て社会推進課
16	地域子育て支援センター事業	地域において、子育て親子が交流する場所を開設し、子育て相談、子育て関連情報の提供、助言その他の援助を行うなど、地域の子育て全般に関する専門的な支援活動を行い、小規模な地域子育て支援センター事業の運営を支援する。	子育て社会推進課
17	事業所内保育施設助成事業	認可保育所の補完的な役割を果たす認可外の事業所内保育施設の運営を支援する。	子育て社会推進課

② 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 地域学校協働活動推進事業を27市町村（間接補助）中心に展開し、地域学校協働本部（公立小・中・義務教育学校）のカバー率が74.6%（R5目標65.0%）となり、地域と学校が連携する体制構築が推進された。	生涯学習課
02 ☆ ◎	小中学校コミュニティ・スクール推進事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	「コミュニティ・スクール推進協議会」の開催やCSアドバイザーの派遣により、各市町村の域内全ての学校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核とした学校・家庭・地域の連携・協働体制の導入・拡充を促進し、持続可能な推進体制の構築を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入を推進するため、先進地区の事例発表や意見交換などを実施した結果、導入校は136校（昨年度105校）、導入率は38.2%（昨年度28.8%）と増加した。	義務教育課
03 ☆ ◎	地域と連携した高等学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	学校運営協議会などによる地域と学校の連携により、両者が協働して、これから地域を担うために必要な資質・能力の育成を図るために、地域の教育資源を活用した実践的で魅力ある教育活動、及びその取組を学校評価により改善する体制づくりを支援することで、社会に開かれた教育課程の実現を図り、地域の期待に応える魅力ある学校づくりに資する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 学校運営協議会を新たに角田高校と大河原産業高校に設置し計5校となった。学校評価等研修会では、学校運営協議会設置校の事例発表や学校評価について知識を深める研修により、開かれた教育課程の実践につながった。	高校教育課
04 ☆ ◎	地域と連携した特別支援学校魅力化事業 【コミュニティ・スクール推進事業】	学校と地域が学校目標を共有し、目標実現のため学校運営に地域の参画を促す取組を研究するとともに、特別支援学校の教育活動の内容とその魅力を効果的に発信し、魅力ある学校づくりに資する取組を支援する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 学校運営協議会パイロット校4校を指定し、地域との連携・協働による学校づくりの実践研究を行った。また、魅力ある学校づくり支援事業4校を指定し、地域資源を活用した取組を行い、魅力ある学校づくりを推進した。	特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
05 ☆ ◎	部活動地域移行推進事業	<p>学校と地域が一体となって、将来に渡り生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、公立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた体制整備を進めます。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>令和5年度は移行検討期間と位置づけ、県協議会開催や市町村訪問、担当者研修会や実証事業等を実施したことにより、令和6年度には26市町で協議会設置が予定され、次年度からの地域移行に向けた下準備が図られた。</p> <p>「部活動地域移行フォーラム」や「部活動地域移行研修会」を開催し、先進地域の事例紹介や関係者による話合いの機会を設け、市町村を中心に地域移行への理解を深め、促進に向けた意識を高めることができた。</p> <p>令和6年1月15日に「みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム」を新設し、地域クラブ活動等の指導者確保と地域クラブとのマッチングを支援した。登録数：指導者133名、団体11団体</p>	保健体育安全課 生涯学習課 スポーツ振興課
06 ◎ [復サ]	子ども・若者支援体制強化事業	<p>社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援を効果的かつ円滑に実施するため、各支援機関のネットワークづくりの構築、強化を図るとともに、石巻圏域において様々な相談に対応するための総合相談窓口を設置・運営する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>子ども・若者支援地域協議会を11回開催し、関係機関の連携を強化するとともに、石巻圏域子ども・若者総合相談センターを運営し、子ども・若者の様々な相談に応じて適切な支援につなげた（相談件数1,550件）。</p>	共同参画社会推進課

③ 子供たちが安全で安心できる環境づくり

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ☆ ◎ [復サ]	協働教育推進総合事業（再掲）	<p>家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>地域学校協働活動推進事業を27市町村（間接補助）中心に展開し、地域学校協働本部（公立小・中・義務教育学校）のカバー率が74.6%（R5目標65.0%）となり、地域と学校が連携する体制構築が推進された。</p>	生涯学習課
02 ◎	地域子ども・子育て支援事業（再掲）	<p>市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費、延長保育事業、病児保育事業など13事業で構成）に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境整備を推進する。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>放課後児童健全育成事業や一時預かり事業、病児保育事業など市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。</p>	子育て社会推進課
03 ◎	子ども・子育て支援人材育成事業（再掲）	<p>平成27年度から導入された「放課後児童支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>地域で子育て支援や放課後児童クラブに従事する人材を育成するため、子育て支援員基本研修（受講者数：86人）、放課後児童支援員認定資格研修（受講者数：384人）等の研修を実施した。</p>	子育て社会推進課
04 ◎	地域福祉推進事業	<p>地域共生社会の実現に向けた取組を推進するとともに、市町村における取組が積極的に進められるよう支援していく。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>市町村等の地域共生社会形成に向けた取組を推進した。包括的な相談支援を担う人材育成研修を2回実施し、51名が受講。市町村職員のほか、社会福祉法人職員が参加し、地域における相談支援業務の深化を推進した。</p>	社会福祉課
05 ☆ ◎ [復サ]	高等学校生徒支援体制充実事業（再掲）	<p>いじめ、不登校及び中途退学に対応するため、生徒指導や自己有用感の涵養を図る学習活動の補助を行う学校生活適応支援員、学校等への生徒指導の支援を行う心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、いじめ、不登校及び中途退学の未然防止を図るとともに、早期発見・早期解決を図る。</p> <p>＜令和5年度の主な実績＞</p> <p>心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置（2人）するとともに、学校生活適応支援員を学校のニーズに応じて配置（34校35人）し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。</p>	高校教育課
06	インターネット安全利用推進事業（再掲）	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「青少年のインターネット安全安心利用フォーラム」を開催するとともに、啓発リーフレットの作成・配布と「インターネット安全講話」などを行う。	共同参画社会推進課
07	学校安全・防災推進事業（再掲）	モデル地域において、専門家の指導・助言を得ながら学校安全推進に係る事業を実施するほか、安全教育や学校事故防止に関する教員の指導力向上及び安全点検に関する研修、登下校の見守りを行う学校安全ボランティアを養成する研修会、被災した学校を支援するための専門的知識と対応力を備える教職員の研修会を実施する。	保健体育安全課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08	子ども人権対策事業	児童虐待防止の啓発等、子供の人権を護る意識の向上のため、研修会の開催等を行う。また、市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。	子ども・家庭支援課
09	子ども虐待対策事業	安心して子供を育てられる環境を整えるため、児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。	子ども・家庭支援課
10 ◎	児童虐待防止強化事業	増加傾向にある児童虐待の通告・相談に対応するため、児童相談所の体制強化・職員の専門性の向上、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化支援、児童虐待防止の普及啓発を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 児童相談所の運営体制強化研修会を実施したほか、児童虐待を防止するためのSNS相談を実施し、961件の相談を受けるなど、児童虐待防止に向け対策強化を図った。	子ども・家庭支援課
11 ◎ [復サ]	里親等支援センター事業	里親支援拠点「里親等支援センター」を設置し、里親制度の普及啓発、里親委託の促進、里親委託後の支援等を行う。 ＜令和5年度の主な実績＞ 里親委託の推進拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会、各種研修会、交流会などを実施したほか、里親を対象とした相談4,103件に応じるなど、里親委託の推進に努めた。	子ども・家庭支援課
12 ◎ [復サ]	親子滞在型支援施設事業	要保護児童と保護者の家族関係の再構築を行うとともに、要保護児童と里親とのマッチング支援を行う。 ＜令和5年度の主な実績＞ 家族再統合トレーニングを実施可能な民間団体に委託し、分離家族の再統合支援を行ったほか、児童相談所と「みやぎ里親支援センターけやき」が連携し、里親マッチング支援を行った。	子ども・家庭支援課
13 ◎	薬物乱用防止推進事業	麻薬、覚醒剤、大麻等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画（第5期）に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。 ＜令和5年度の主な実績＞ 小中高等学校を対象とした薬物乱用防止教室等について、275団体（22,256人）に講師を派遣した。指定薬物審査会を5回開催、計5物質を指定し、薬物乱用の未然防止に寄与した。	薬務課
14	交通安全指導員設置運営事業	地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村（仙台市を除く）に対し、その設置経費を補助する。	地域交通政策課
15	子供・女性を犯罪被害から守る活動の推進【非予算的手法】	子供・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部県民安全対策課・生活安全企画課
16	地域安全対策推進事業【非予算的手法】	自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や通学路周辺における防犯カメラの整備を促進し、犯罪の起きにくい環境づくりを推進する。	警察本部生活安全企画課
17	防犯ボランティア活動促進事業【非予算的手法】	散歩などの日常活動をしながら誰もが地域の見守り活動ができる「ながら見守り」を推進するとともに、企業等が防犯活動をする「防犯C S R活動」を積極的に推奨し、防犯ボランティア活動を促進する。	警察本部生活安全企画課
18	健全育成広報啓発事業【非予算的手法】	少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境浄化活動、非行防止等各種キャンペーンを実施する。	警察本部少年課
19	青少年保護対策事業	有害図書類の指定や青少年健全育成条例の周知活動等により、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
20	青少年育成県民運動推進事業	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や関係機関・団体等と連携して青少年の健全育成県民運動を展開している「青少年のための宮城県民会議」に対し補助事業を行う。	共同参画社会推進課
21	有害環境実態調査事業	青少年を取り巻く環境の実態についての調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境浄化に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る。	共同参画社会推進課
22 ◎	安全・安心まちづくり推進事業	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」や「子どもを犯罪の被害から守る条例」、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、各種媒体による広報啓発、防犯ボランティアに対する講習会等を開催し、地域全体で子供を見守っていくという気運を醸成する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 地域安全教室講師派遣事業(44回)、地域ネットワークフォーラム(1回)により犯罪のない安全安心まちづくりを推進した。性暴力被害相談支援センター宮城の運営(取扱件数1,169件)により被害者支援を行った。	共同参画社会推進課
23 ◎	小学校スクールゾーン内ブロック塀等除去助成事業	小学校スクールゾーン内の危険なブロック塀等の除却工事に対する助成事業を行う市町村に対して、市町村負担分の一部を補助する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 平成30年に県等が実施した実態調査で危険と判定されたブロック塀等の除却に対して、令和5年度は94件の補助を実施し、スクールゾーン内の通学路の安全性の確保を図った。	建築宅地課

基本方向 10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

方向性

- ◇県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができる、その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図る。
- ◇文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに取り組むとともに、文化芸術による地域づくりを目指す。
- ◇生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指す。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

番号	取組の名称と成果の検証	取組評価
	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】	概ね順調
10-1	「みやぎ県民大学」では、コロナ禍以降初めて1,000人を超える参加があり、多様化する県民の学習活動の支援につながった。また、令和5年度からスタートした学びを通じた共生社会の実現に向けた取組では、学校卒業後の障害者が地域と関わりながら学ぶことができる体制づくりが進んでいない地域が見られるものの、自治体等と連携してモデル事業を実施し、取組を進めた。生涯学習プラットフォームの構築に向けて立ち上げたポータルサイト「まなびのWEB宮城」のセッション数も、県民の認知度や関心の高まりに伴い、着実に増加してきていることから、総合的に本取組を「概ね順調」と評価した。	
10-2	多様な学びによる地域づくり	—
10-3	文化芸術活動の推進	—
10-4	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】 県内各市町村のスポーツ環境を把握し、イベント等により生涯スポーツの普及を行ったほか、総合型地域スポーツクラブ未設置の市町村に導入支援を行った結果、3町でクラブ設立につながったが、目標達成には至っていないことから、総合的に本取組を「やや遅れている」と評価した。	やや遅れている
10-5	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	—

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
・取組1「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」では、学びを通じた共生社会の実現に向け、学校卒業後の障害者が地域と関わりながら学ぶことができる学習プログラムをモデル事業として実施した市町村や団体、施設においては、学びの場を提供し、社会参画できる体制づくりに前進が見られたが、多くの社会教育施設では体制づくりが進んでいない。	・関係職員が障害当事者と共に活動や対話する研修会等の場を提供し、障害者受入に対する心理的ハードルを低下させるとともに、モデル事業を実施した市町村や団体、施設等を起点としながら、学校卒業後の障害者が地域と関わりながら学ぶことができる体制づくりを進めていく。
・取組2「多様な学びによる地域づくり」では、地域住民や関係職員の学習ニーズに合った講座や研修会を地域の特性に応じて展開していくことと、学習プログラムを実践した団体等を起点に地域ごとに自立したネットワークの形成が必要であるとともに、生涯学習・社会教育活動への参加は高齢者が中心で、若者の参加が少ないことが課題となっている。	・学習プログラムを実践した団体等と、周辺自治体の団体や機関をつなぎ、連携事業の実施を支援するなどして、各地域にネットワークが形成されるよう支援していくとともに、若者を招いての研修会など、対話を通して若者の考え方やニーズを関係職員が学ぶ機会の設定、若者活動が活発な団体の事例等を積極的に横展開していく。
・取組3「文化芸術活動の推進」では、文化芸術が持つ様々な効果や役割を十分に發揮していくためには、県民が文化芸術へのアクセスや活動をしやすくする環境づくりが必要である。また、宮城県美術館については休館中であっても県民が美術館や美術への関心を高め、理解を深める取組が必要である。	・地域の多様な主体と連携・協働し、様々な取組を行っていくことで、人的ネットワークの構築と、より良い環境形成を推進していく。宮城県美術館について、アウトリーチ事業や広報・情報発信に取り組むとともに、リニューアル後の事業展開を見据えて引き続き検討を行う。
・取組4「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」では、誰もが気軽にスポーツに親しむための環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置と育成支援等を進めているものの、認知度や活動意義の理解など、市町村や市町村体育・スポーツ協会ごとに差がある(8市町村で未設置)。	・総合型地域スポーツクラブの未設置市町村に対し、設置の意義等を説明し、意識の醸成を図るとともに、「みやぎ広域スポーツセンター」において、必要な支援やクラブへの助言・相談活動などのきめ細かな取組を行うことで、認知度の向上やスポーツに親しむ環境づくりを推進する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題解決に向けた対応方針
・取組5「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、国民スポーツ大会においては、総合成績の低迷が続いているため、競技力向上のためには、ジュニア期から継続的な取組が必要である。	・国民スポーツ大会総合成績10位台の目標達成のため、県スポーツ協会と連携し、競技団体の取組を支援する。また、将来有望なジュニア選手の発掘・育成をより効果的に行えるよう、県民に広く周知しながら継続的な取組を推進する。
方向性に対する成果の検証	<p>生涯学習社会の実現については、県内の生涯学習情報を一元化して提供するポータルサイト「まなびのWEB宮城」において、コンテンツの充実や広報活動により、県民の認知度や関心が高まったことで、セッション数が着実に増加してきている。</p> <p>文化芸術活動の推進については、宮城県芸術祭等への支援による地域の賑わい創出や、みやぎ県民文化創造の祭典における子供や障害者、高齢者等を対象とした事業の実施などにより、様々な方が文化芸術に親しむ機会を提供するなど一定の環境づくりは進んでいることから、生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに今後も継続して取り組む必要がある。</p> <p>誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備については、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村への導入支援により、3町で総合型地域スポーツクラブ設立につながったが、目標である全市町村への設置には至っていないことから、やや遅れが見られている。</p> <p>以上を踏まえ、生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進については、やや遅れが見られる取組があるものの、各取組について一定の成果が見られることから、本基本方向を「概ね順調」と評価した。</p>
成果の検証を踏まえた基本方向評価	概ね順調
学識経験者の意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・評価は妥当と考える。 ・重点的取組15目標指標等「生涯学習プラットフォーム閲覧数」は目標値までは届いていないが着実に増えていることは評価できる。市民への生涯学習の情報提供窓口としての活用については、全国的にニーズが高まっているのでその分野の実務研修も含めて、今後のさらなる利用増加を期待したい。 ・重点的取組16目標指標等「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」が横ばいである現在を中長期的な視野で肯定的にとらえると、少人数スポーツなど人口減少に対応した新たなスポーツの開拓や、スポーツ概念の拡張(中高年者が健康維持のためにしている散歩など)など、本質的な検討も行える機会ととらえることもできよう。 <p><意見に対する今後の対応方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報研修等を通してWEBサイトの運用に当たる職員のスキルアップに努めながら、行政やNPO等が行う講座等の様子や特色のある活動について紹介するなど、県民が魅力を感じるコンテンツを充実させ、県民の認知度の向上と閲覧数の増加に努める。 ・重点的取組16で目標とする県内全市町村への総合型地域スポーツクラブの設置に向けては、それぞれの地域特性を生かした新たなスポーツの開拓などを含め、より広い視野を持ってクラブへの支援や助言、相談活動に取り組んでいく。 	

取組 1 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】

主な取組内容	<p>◇多様化する県民の学習活動を支援するため、行政と地域の教育機関等との連携・協力により、広域的で専門的な学習機会を提供する「みやぎ県民大学」を開催する。</p> <p>◇生涯学習プラットフォームの構築に向けて、生涯学習や社会教育に携わる人が情報共有や行動連携を行うことができるよう、関係機関のネットワーク化を図る。</p> <p>◇学びを通じた共生社会の実現に向けて、誰もが地域の一員として学べる学習プログラムの開発や、学びの場を提供し社会参画できる体制づくりを進める。</p>					
	目標指標等	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況 目標指標の種別	達成度
	1 生涯学習プラットフォーム閲覧数(セッション数)(件)	0件 (令和2年度)	22,712件 (令和5年度)	36,000件	未達成 進捗割合型I	C

■達成度 【進捗割合型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満
【現状維持型】A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

◇「みやぎ県民大学」では、実施機関へのSNSを活用した広報支援や意向調査による学習ニーズの把握とともに、開催市町や教育機関等と県民の学習ニーズに沿った講座内容の検討を行いながら実施し、受講者の増加を図った。45講座、1,052人が参加し、誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実につながった。

◇県内の生涯学習情報を一元化して提供するポータルサイト「まなびのWEB宮城」において、コンテンツの充実や広報活動により、セッション数が前年比62%増の22,712件と着実に増加してきており、大学等による学びなおしの機会の提供や社会教育施設と住民との連携等による学びの活性化が促進された。

◇学びを通じた共生社会の実現に向けて、学校卒業後の障害者が地域と関わりながら学ぶことができる学習プログラムを、モデル事業として市町村や公民館、社会福祉協議会、県立自然の家、県立支援学校で実施した。またその成果を、学校卒業後の障害者の学びの場の支援及び拡充を図ることを目的とした「共生社会コンファレンス」で共有し、学びの場を提供し社会参画できる体制づくりを進めた。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・学習ニーズの多様化に伴い、引き続き誰もがいつでも学ぶことができる環境づくりを推進する必要がある。 ・「まなびのWEB宮城」のセッション数を更に増やすため、県民の認知度や関心度を高めるコンテンツの充実や広報活動が必要である。 ・モデル事業を実施した自治体や団体、施設においては、学校卒業後の障害者が地域と関わりながら学ぶことができる体制づくりに前進が見られたが、多くの社会教育施設では体制づくりが進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講座や、対面とオンラインの双方で受講できるハイブリッド型講座の充実など、より県民の学習ニーズに合った講座を推進していく。 ・県民向けの講座やイベントを実施する団体を取材し、その様子を活動事例としてWEBサイト上で紹介することで、広報活動・コンテンツの充実を図る。 ・関係する職員が障害者本人と共に活動や対話する研修会等の場を提供し、障害者受入に対する心理的ハードルを低下させる。また、モデル事業を実施した自治体や団体、施設等を起点としながら、学校卒業後の障害者が地域と関わりながら学ぶことができる体制づくりを進める。

成果の検証	「みやぎ県民大学」では、コロナ禍以降初めて1,000人を超える参加があり、多様化する県民の学習活動の支援につながった。また、令和5年度からスタートした、学びを通じたみやぎの共生社会推進事業では、学校卒業後の障害者が地域と関わりながら学ぶことができる体制づくりが進んでいない地域が見られるものの、自治体等と連携してモデル事業を実施し、取組を進めた。生涯学習プラットフォームの構築に向けて立ち上げたポータルサイト「まなびのWEB宮城」のセッション数も、県民の認知度や関心の高まりに伴い、着実に増加してきていることから、総合的に本取組を「概ね順調」と評価した。
	成果の検証を踏まえた取組評価

概ね順調

取組 4 スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】

主な取組内容	<p>◇県民一人一人が様々な形でスポーツを楽しむことができるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、総合型地域スポーツクラブの創設・育成に向けた支援を行うとともに、県内スポーツ情報の整備・提供を行う。</p> <p>◇地域スポーツ・生涯スポーツを振興するため、県内各地でスポーツイベント等を開催するとともに、各種スポーツ教室の開催やスポーツボランティア活動の普及などを通して、スポーツを「する・みる・支える」活動を推進する。</p> <p>◇中長期的な視点に立って、県有スポーツ施設の老朽化対策やバリアフリー化、耐震化などの整備を行う。</p>					
	目標指標等	初期値 (設定年度)	実績値 (測定年度)	目標値 (令和5年度)	達成状況	達成度
	1 総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率 (%)	77.1% (令和2年度)	77.1% (令和5年度)	94.3%	未達成 進捗割合型 I	D

■達成度 【進捗割合型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満
 【現状維持型】 A：達成率100%以上 B：達成率80%以上～100%未満 C：達成率60%以上～80%未満 D：達成率60%未満

取組の成果

◇みやぎ広域スポーツセンターによる総合型地域スポーツクラブ未設置11市町村への導入支援を行った結果、3町でクラブ設立につながった。準備委員会も含めた育成状況は、35市町村中27市町、育成率は77.1%と、前年度と同様である。
 ◇地域スポーツ・生涯スポーツを振興するため、県内各市町村のスポーツ環境を把握し、イベント等により生涯スポーツの普及を行った。
 ◇個別施設計画のほか、指定管理者からの要望等も丁寧に把握し、県有スポーツ施設の老朽化対策等に係る修繕工事を実施した。主なものとしては、宮城県総合運動公園のサッカー場Cグラウンド改修工事、宮城県第二総合運動場武道館屋根防水工事等を行い、着実に施設の老朽化対策等を進めた。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	課題解決に向けた対応方針
・誰もが気軽にスポーツに親しむための環境づくりとして、総合型地域スポーツクラブの県内全市町村への設置と育成支援等を進めているものの、認知度や活動意義の理解など、市町村や市町村体育・スポーツ協会ごとに差がある(8市町村で未設置)。	・総合型地域スポーツクラブの未設置市町村に対し、設置の意義等を説明し、意識の醸成を図るとともに、「みやぎ広域スポーツセンター」において、必要な支援やクラブへの助言・相談活動などのきめ細かな取組を行うことで、認知度の向上やスポーツに親しむ環境づくりを推進する。

成果の検証	県内各市町村のスポーツ環境を把握し、イベント等により生涯スポーツの普及を行ったほか、総合型地域スポーツクラブ未設置の市町村に導入支援を行った結果、3町でクラブ設立につながったが、目標達成には至っていないことから、総合的に本取組を「やや遅れている」と評価した。	
成果の検証を踏まえた取組評価	やや遅れている	

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

- ① 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組 15】
- ② 多様な学びによる地域づくり

◎：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「新・宮城の将来ビジョン推進事業」
 [復サ]：新・宮城の将来ビジョン実施計画における「復興・サポート事業」
 ☆：第2次アクションプランにおける「令和5年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	みやぎ県民大学 推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、県内の学校（大学、高等学校等）や社会教育施設、市町村等との連携・協力により、「みやぎ県民大学」を開講し、多様な学習機会を提供する。また、地域において生涯学習活動を推進する人材を育成し、その活用を図る。	生涯学習課
02 ◎	生涯学習プラットフォーム構築 事業	地域住民、行政、大学等の教育機関、NPO、民間企業等生涯学習や社会教育に携わる人が情報を共有したり、行動連携を具現化するなど緩やかなネットワークを結ぶ。それぞれの専門性や人的・物的資源を効果的に活用することにより、地域の学びを支えるプラットフォームを形成する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 講座・イベント情報や活動記事、動画等、生涯学習情報の提供によりコンテンツが充実し、学びの環境が整備されたことで、利用者の増加につながった。（セッション数22,712件）。	生涯学習課
03 ☆	学びを通じたみ やぎの共生社会 推進事業	障害の有無に関わらず誰もが地域の一員として学べる学習プログラムの開発や、学びの場を提供し社会参画できるような体制づくりを推進する。	生涯学習課
04	図書館市町村連 携事業	県図書館が県内公立図書館等に対し研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、県図書館と県内公立図書館等との連携システム「図書館情報ネットワークシステム」の運営により、蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借等利用者サービスの向上を図る。	生涯学習課
05 ◎	図書館貴重資料 保存修復事業 (再掲)	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料（レプリカ）を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 ＜令和5年度の主な実績＞ 郷土の歴史・文化への理解促進と調査研究に資するため、国指定重要文化財1点の修復を完了し、県指定有形文化財2点の修復に着手した。併せてこれらのデジタル画像の作成を行った。	生涯学習課
06 ◎	人と自然の交流 事業 (再掲)	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 各自然の家の恵まれた自然環境を利用した環境教育型の自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った(14事業、373人参加)。	生涯学習課
07 ◎	森林環境共生育 成事業	県内の森林・林業や自然についての案内人となる森林インストラクター及びサポーターを養成する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 森の案内人として、宮城県森林インストラクター18人の認定を行った。また、森林公園等における管理作業や自然体験を支援する人材育成のため、みやぎ自然環境サポーター7人の養成を行った。	自然保護課
08 [復サ]	震災資料収集・ 公開事業	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。	生涯学習課
09	みやぎシニアカ レッジ運営事業	高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに地域活動指導者の養成を行うため、みやぎシニアカレッジ（宮城いきいき学園）5校の運営を行う。	長寿社会政 策課
10	図書館企画広報 事業	県民へのサービスの充実と新たな利用者の拡大を図るために、企画展、講座等の実施や、広報誌発行、インターネット等を活用した広報活動を行う。また、県民の生涯学習の一環として、図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
11	図書館資料整備 事業	高度化・多様化する県民ニーズ等に応えるため図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
12	蔵王自然の家管 理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
13	松島自然の家管 理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
14	志津川自然の家 管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
15	地域教育資源活性化支援事業	地域にある社会教育の拠点施設の実践を把握し、社会教育ネットワーク構築と社会教育主事有資格者の活用のためのフォーラムを開催することによって、地域の教育力向上に資する。	生涯学習課
16	社会教育団体活動促進事業	社会教育に関わるために活動を行う団体の中から、公共性があり適切かつ緊要な事業を行う団体を募集し、補助金を支出する。	生涯学習課
17	成人教育活動支援事業	成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施するとともに、人権教育指導者養成事業として、人権教育企画推進連絡会を設置し、人権に関する学習活動を総合的に推進する研修会を実施する。	生涯学習課
18	宮城県みどりの少年団大会開催事業	みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
19	婦人会館施設管理事業	女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
20	社会教育関係職員研修事業	県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、市町村社会教育関係職員を中心とした検討委員会により、社会教育関係職員に対して実践性の高い研修を実施し、専門性を高める。	生涯学習課

③ 文化芸術活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	県内で活躍する芸術家や文化活動団体、市町村等と連携・協力し、多彩な文化芸術を体感する機会や日頃の活動成果を発表する場の広がりなどを目的に多様な文化芸術事業を展開する。 ＜令和5年度の主な実績＞ 主催11事業・共催11事業・協賛23事業を行い、うち共催については前年度の19万人より約5万人多い24万人が参加したこと、文化芸術に触れる機会の提供につながった。	消費生活・文化課
02 [復サ]	文化芸術による心の復興支援事業	被災者の心のケアや地域コミュニティの再生といった取組を継続的に実施していくため、音楽や演劇など様々なジャンルの文化芸術の力を活用した被災者支援活動を支援する。	消費生活・文化課
03 [復サ]	先進的文化芸術創造拠点形成事業	芸術祭等の文化芸術事業を中心とする、被災地域の中長期的な再生と心の復興に資する取組に対して支援を行い、文化芸術の力による心の復興や地域活性化を推進する。	消費生活・文化課
04 ◎	みやぎの文化育成支援事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	青少年に対し、文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供するため、宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示、地方音楽会の開催、高等学校文化活動に対する助成、巡回小劇場（音楽公演・演劇公演）の開催等を行う。 ＜令和5年度の主な実績＞ 巡回小劇場・青少年劇場小公演等を実施し(5,494人参加)、優れた芸術の鑑賞機会を提供了。	生涯学習課
05 ◎	美術館教育普及事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	県民の創作及び鑑賞活動への参加を促し、美術体験、創作体験を通じて美術の普及を図る。また、美術を柱として音楽・舞踏・映像等表現関連領域とも連携し、講座・ワークショップ・公演会などを開催して、親しみある美術館として一層の定着を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 宮城県美術館では出張創作室等、アウトリーチ型の学習支援を実施し、文化芸術の普及を図った。	生涯学習課
06 ◎	美術館リニューアル整備事業	宮城県美術館の施設・設備の老朽化、新たな社会的要請や環境変化への対応のため、ハード・ソフトの両面でリニューアルを進める。 ＜令和5年度の主な実績＞ 令和7年度中のリニューアルオープンを目指して、改修工事に着手した。また、絵本原画のデータベース化を実施し、リニューアルに向けた映像コンテンツの充実を図った。	生涯学習課
07	明るい長寿社会づくり推進事業 (高齢者の文化活動)	高齢者の創作による作品（日本画、洋画、書、写真、工芸）の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。	長寿社会政策課
08	美術館企画展示事業	優れた作家や作品を取り上げるなど、魅力ある企画展を実施し、本県芸術文化の活性化を支援する。	生涯学習課
09	美術館常設展示事業	全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し、県民に公開する。	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
10	美術館広報・研究事業	美術館ニュース等を発行し、美術館の広報を図るとともに、今後の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。また、ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。	生涯学習課
11	美術品等保存整理事業	優れた美術作品及び資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
12	文化活動促進助成事業費	公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。	消費生活・文化課
13	芸術選奨交付費	本県の文化芸術各分野において、活発な創作活動を行い優れた作品等を発表した方を選奨し、文化芸術活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
14	知事賞等交付事業費	文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等において、知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課
15	芸術年鑑発刊事業	本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化芸術活動の情報を探求するとともに、文化芸術振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
16	文化芸術振興審議会運営費	第3期宮城県文化芸術振興ビジョンに掲げる文化芸術施策の取組状況などを検証する。	消費生活・文化課
17	府内文化化推進事業費	他地域の文化芸術振興施策などについて、情報交換等を行うとともに、宮城県行政庁舎において、県民ロビーコンサートや生け花の展示を行い、広く県民に文化芸術の鑑賞機会や、日頃の活動成果を発表する場を提供する。	消費生活・文化課
18	県民会館・NPO複合施設整備費	県民会館とNPOプラザの複合施設について、令和3年3月に策定された施設整備に向けた基本的な考え方を示す「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に基づき、新築設計業務等を行う。	消費生活・文化課

④ スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組 16】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	広域スポーツセンター事業	県民の健康増進と活力維持を図るために、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるよう、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるよう、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援するなど、広域スポーツセンター機能の充実を図る。 ＜令和5年度の主な実績＞ 市町村や既設クラブの相談対応等を92回実施するなど既設クラブの運営を支援した。また、クラブ新設のための助言や支援業務の実施により、5クラブが新設され、新たに設立を希望する団体等を7件支援した。	スポーツ振興課
02	体育団体等補助事業	県内の生涯スポーツを振興し、県民の健康維持と体力向上を図るために、スポーツ推進委員協議会が実施する研修会や市町村体育・スポーツ協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進等に係る活動経費を補助する。	スポーツ振興課
03	みやぎスポーツDAY費	県民一人ひとりのスポーツ活動への参加意欲を喚起するため、県民参加型の生涯スポーツイベントを開催する。	スポーツ振興課
04	明るい長寿社会づくり推進事業（ねんりんピック選手派遣）	明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。	長寿社会政策課
05	メタボリックシンドローム対策戦略事業（再掲）	「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。	健康推進課
06	県有体育施設整備充実事業	老朽化している県有体育施設の設備・備品を整備・更新することにより、その機能の維持・向上を図る。	スポーツ振興課
07	スポーツ施設指定管理者事業費	県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ振興課
08	スポーツ施設等維持管理委託事業	指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設等の維持・管理の委託を行う。	スポーツ振興課

区分	事業名	事業概要	担当課室
09 ☆ ◎	体力・運動能力向上センター事業 (再掲)	巡回指導員や地域センター指導員による巡回指導や、教員の意識の高揚と授業力向上を目的とした研修等の各事業を系統的に展開し、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。 <令和5年度の主な実績> 新たに体力・運動能力向上センターを設置し、専門職員による公立小中学校への巡回訪問や、WEB運動広場による運動機会の創出等の取組を実施した結果、5年ぶりに全ての調査対象の体力合計点が、昨年度を上回った。	保健体育安全課
10 ◎	総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援事業	総合型地域スポーツクラブにおいて、子育て女性支援のためのスポーツプログラムをモデル事業として推進することにより、子育てしやすい地域づくりを目指す。 <令和5年度の主な実績> 放課後児童のスポーツ機会創出では2クラブで計135回の活動に延べ1,939人が参加した。子育て女性のリフレッシュ機会創出では2クラブ計112回の活動に延べ378人が参加し、それぞれより多くの運動機会創出につながった。	スポーツ振興課

⑤ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	スポーツ選手強化対策事業	本県のスポーツ振興と競技力及びスポーツ水準の向上を図るため、公益財団法人宮城県スポーツ協会を通じ、各種強化事業を推進する。 <令和5年度の主な実績> 県スポーツ協会を通じて、54競技団体に対し遠征・合宿費等の経費を助成したほか、若手や女性指導者の資格取得等の推進、アカデミー生30名を育成対象に認定しジュニアアスリートの発掘・育成を行った。	スポーツ振興課
02	スポーツ奨励事業	スポーツに関して顕著な功績を挙げ、本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を「宮城県スポーツ賞」として表彰する。	スポーツ振興課
03	国民スポーツ大会参加事業費	広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民スポーツ大会の参加経費及び県予選会の開催費等を補助する。	スポーツ振興課
04	東北総合体育大会参加等事業	東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ振興課
05	宮城県自転車競技場管理費補助金	公益財団法人宮城県スポーツ協会が行う宮城県自転車競技場の管理運営に要する経費に対して補助を行う。	スポーツ振興課
06 ◎	オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で得た経験をレガシーとして未来に継承することで、スポーツを通じた県民の健康増進・共生社会の成熟を図る。 <令和5年度の主な実績> 未就学児・小学生を対象としたスポーツイベントを合計3回開催し、364名の参加者を獲得した。また、次代を担う若手アスリート10名を発掘し活動支援を行ったほか、4市のスポーツ振興施策へ財政支援を行った。	スポーツ振興課
07 [復サ]	スポーツを通じた被災地交流・震災伝承事業	東日本大震災を契機として築いてきた東京都と被災地との絆をレガシーとして、東京都と被災3県（岩手県、宮城県、福島県）が協力して、スポーツを通じた人的、経済的、文化的の交流を一層深めるとともに、東日本大震災から復興した本県の姿を他都県に発信する。	スポーツ振興課